

令和6年度文部科学省
学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業
(大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築)

知的障害者のための教育コンテンツを用いた 学習プログラムの開発 成果報告書

令和7年3月

**知的障害者のための教育コンテンツを用いた
学習プログラムの開発
成果報告書**

はじめに

放送大学は、BS 放送による授業やインターネットを利用したオンライン授業、日本全国に設置した学習センターでの面接授業、さらに遠隔地にあっても同時双方向の講義が受講できるライブ Web 授業など、「すべての人に、質の高い最適な教育を」提供するユニークな通信教育機関として、広く社会人等に大学教育機会を提供してきました。また、開学以来、障害のある学生を積極的に受け入れて支援方策を充実させてまいりました。現在、本学では、障害のある学生が 800 名以上、日々学んでいます。また、2022 年度に策定した「放送大学学園中期計画」においても、「様々な学生のニーズを踏まえた多様な学習支援を実施し、学生の自立を促すとともに満足度を高める」ことを目標に掲げ、その一環として「障害のある学生への合理的配慮をはじめとした学習支援、教職員の心のバリアフリーの推進等、障害者支援を充実する」とともに、「社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する」ことを謳っております。さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の改正法が施行されることに伴い、2024 年 4 月 1 日付けで対応要領の見直しを行い、引き続き障害のある学生の修学支援に積極的に取り組んでまいりました。しかし、障害のある方々の中でも知的障害者に対する学習支援に関しては、これまで必ずしも十分なアプローチを行ってこなかったと言わざるを得ませんでした。

そこで、本学では、2023 年度より特殊要因としての予算措置を受けて「放送大学コンテンツを活かした知的障害者のための学習プログラムの開発事業」に取り組み、その点の克服を目指すことといたしました。事業では、まず国内外の大学等における知的障害者のための教育に関する広範な資料収集や実地調査（ハワイ、ボストン、神戸、静岡等）を行いました。それによって得られた知見を基に目的に合った適切なコンテンツを短期間で制作しました。2024 年度は文部科学省委託「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」（大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築）に採択され、特別支援学校高等部やさわやかちば県民プラザなど多様な学びの現場にコンテンツを提供して、コンテンツの有効な利用法や課題を探ってまいりました。また、それら実践の成果や知見を踏まえて、ハイブリッドな形でのシンポジウムも開催いたしました。本報告書は、それら活動の記録そしてその成果をまとめたものです。

今回の事業におきましては、資料を提供し、調査を受け入れていただいた国内外の大学、機関等の担当者の方々、本学で制作されたコンテンツを利用して素晴らしい授業を展開していただいた特別支援学校高等部の先生方、そして生徒の皆さま等、大勢の方々に多大なご協力をいただきました。また、学内外の委員の皆さまには、長期間にわたって企画や調査、そしてその成果のまとめ、コンテンツ制作、評価等に深く携わっていただきました。皆さまのご協力、ご尽力に心より感謝申し上げます。

2025 年 3 月

放送大学長 岩永 雅也

目 次

はじめに

目次

1. 事業の概要	1
2. 2023 年度 of 取組み	
(1) 放送大学が目指す知的障害者のためのプログラムの開発について	2
(2) 国内外の教育機関の調査	9
① 静岡大学	10
② 千葉県立特別支援学校流山高等学園	13
③ 神戸大学	15
④ 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園	18
⑤ ゆたかカレッジ	20
⑥ Think College	22
⑦ ハワイ大学 CDS	27
⑧ 韓国ナザレ大学	33
3. 2024 年度 of 取組み	
(1) 取組みの内容	37
● 運営体制	39
(2) 連携協議会	40
● 連携協議会について	40
● 連携協議会委員名簿	40
● 第 1 ～ 3 回連携協議会議事概要	41
(3) コンテンツの制作と利用実践	56
● テーマの設定について	56
● デモ版コンテンツの紹介	57
● デモ版コンテンツの制作経緯	58
● 「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の利用実践	58
① 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園	60
② 千葉県立特別支援学校流山高等学園	77
③ さわやかちば県民プラザ	84
④ 星久喜公民館・さわやかちば県民プラザ	88
⑤ 千葉障害者就業支援キャリアセンター	92
(4) シンポジウム	95
(5) コンテンツの改善について	134

おわりに

編集後記

1. 事業の概要

本事業が目指すものは、中等教育段階後の知的障害者に向けた教育コンテンツの制作及びそれを用いた学習プログラムの開発である。高校や特別支援学校卒業後の知的障害者を対象とした学びの機会に関しては、近年、一部の大学のオープンカレッジ、NPO法人の「カレッジ」、障害者総合支援法に基づく事業を組み合わせた「福祉型カレッジ」といった取り組みが行われているが、全国的にみると充実した支援体制を基盤にした継続的な取り組みはまだ難しいのが現状である。しかしながら、障害の有無にかかわらず、あらゆる段階の教育制度及び生涯教育の機会を確保することは、共生社会の実現を目指す我が国にとって喫緊の課題である。知的障害者を対象とした主体的な学びの場の提供は、知的好奇心や自尊心、コミュニケーションスキル等の向上に寄与し、就業や社会参加への力強いサポートとなり、生涯に渡って人生を豊かにすることに結びつくはずである。

そこで、遠隔教育を用いた生涯学習機関として全国の学生に高等教育を提供してきた放送大学として、知的障害学生を対象に映像教育コンテンツを作成し、全国の関係教育機関や団体で利用できる学習プログラムの開発に着手した。令和5年度に、まずは国内及び海外（米国・韓国）の知的障害者を受け入れている中等教育段階後の教育機関を訪ね、教育理念及び教育内容、支援に関する考え方や支援者側の役割、全体的なサポート体制等に関して詳しく話を伺った。さらに、知的障害者に向けた就業スキル育成支援の動画コンテンツのデモ版を制作した。

令和6年度は、前年に制作したデモ版コンテンツを特別支援学校高等部や支援団体に依頼して利用していただき、そのフィードバックを元に内容を改善するとともに、利用マニュアルやスタディガイドの整備を進めた。さらに、放送大学の放送授業映像を基にして、知的障害者を対象にした教養学習コンテンツ作成の検討を始めた。「ゆっくり学ぶ」という知的障害者の特性に合わせた、高等教育機関ならではのアカデミックな教育実践の学習プログラムを開発し、全国の関係教育機関や支援団体等の取り組みで活用していただくことを目指している。

2. 2023 年度の取組み

(1) 放送大学が目指す知的障害者のためのプログラムの開発について

1. 知的障害者の中等教育以降の学びの現状と放送大学

① 知的障害を取り巻く社会の変化と大学への期待

平成 26 年の障害者権利条約の批准や平成 28 年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる共生社会の実現に向けた取組を推進することは、高等教育機関にとって急務であり、放送大学として進めてきた取組を他の大学等に共有していくことが求められている。

また、平成 31 年 3 月の「障害者の生涯学習の推進方策について（報告）」では、「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を目指す社会像として掲げられており、その実現に向けて、大学は多様な学生の受け入れを通して特別支援学校等を卒業した後の障害者の学びの場としての役割を一層果たすことが求められている。

② 知的障害者の学校卒業後の学びの場の現状

我が国の知的障害者にとって、高校・特別支援学校等の中等教育段階後に学ぶ機会はかなり限られている。知的障害を対象とした特別支援学校高等部専攻科、大学のオープンカレッジや NPO 法人の“カレッジ”、社会法人による自立訓練事業を利用した「福祉型専攻科」などの特色ある取り組みもあるが、まだまだ全国的な広がりを見るまでは至っていない状況といえる。

就労する知的障害者の中には、様々な課題により職場での定着が難しい者もいると考えられる。しかし、そのような場合であっても、学校卒業後の学びの機会により、知的好奇心や学びを育みながら、自尊心や社会と交わっていく力を身につけることにより、社会の一員として生活していく力を強めていくことは可能である。

2. 放送大学における障害者支援の状況

「いつでも、どこでも、誰でも」志のある者すべてに門戸を開く高等教育機関として、放送大学は 1983 年に開学した。以来、遠隔教育を用いた生涯学習機関として、障害者を含め、10 代から 90 代にわたる幅広い年齢層、様々な職業の方々に高等教育を届けてきた。放送大学は現在、約 8 万 5 千名の学生を擁しており、これまでに累計約 182 万人が学び、約 138 万人が卒業・修了している。

【多様な学び方】

放送大学教養学部には書類審査のみで入学することができ、教養学科 6 コース（生活と福祉、心理と教育、社会と産業、人間と文化、情報、自然と環境）は、日本における第一線の研究者の指導を受けることができる。400 科目以上の質の高い放送授業（テレビ・ラジオ）とその印刷教材、

オンライン授業、さらに年間3,000科目に及ぶ面接授業(ライブWeb授業も含む)が実施されている。

テレビ・ラジオによる授業はインターネットでも配信され、近年導入されたオンライン授業も含め、いつでも好きな時間に自宅等で繰り返し何度でも視聴することができる。

【放送大学の自由な学び方と障害者支援】

自宅で学習し、試験が受けられる

- ・放送科目とオンライン科目のみで学位取得可能（自宅のみの勉強により卒業可能）
- ・単位認定試験をインターネット化し、自宅等で自分の好きな時間に受験することが可能

合理的配慮

- ・面接授業の受講時に、配席その他の合理的配慮を実施
- ・試験時に配慮が必要な学生に対し一定の条件のもと、受験時間延長等の合理的配慮を実施
- ・「障がいに関する学生支援相談室」を設け、学生、教職員からの相談に対応

教材のアクセシビリティ

- ・テレビ授業番組への字幕付与（一部字幕付与困難な科目を除く全ての科目に付与）
- ・ラジオ授業は台本の配布、インターネット配信において字幕付与（段階的に増加中）
- ・視覚障害者等に印刷教材をデジータで提供（計画的に科目を増加中）
- ・国立国会図書館とデータ配信サービス協定を締結、デジータ化によってサピエ図書館（全国視覚障害者情報提供施設協会）を通して、全国の視覚障害者、印刷物障害者に大学の知を届けることが可能

このように、放送大学においては、身体障害者や精神疾患、発達障害者に対し、きめ細かな対応を実施してきている。

3. 放送大学の知的障害者のためのプログラム開発の背景

本学の生涯学習機関としての役割及びきめ細かな障害者への対応といった実績を踏まえ、文部科学省からプログラム開発の要請を受けた。放送大学補助による支援も含めて、令和5年度より「知的障害者のためのプログラム開発」についての検討を開始した。その際、本学の特性を生かしつつ、多くの教育機関でも活用できるように、遠隔教育による教材コンテンツの制作とその活用をプログラムの中心に据えることとした。

【プログラム実施にあたる課題】

- (1) 知的障害者向けの遠隔教育コンテンツの有効性及び配慮事項
- (2) ニーズが見込まれるコンテンツの内容
- (3) 活用いただけるような利用方法とそのため体制づくり
- (4) 大学が提供するプログラムとしての位置づけ

第1段階として、令和5年度には以下の取組を行った。

【令和5年度の取組】

- ・国内外の大学等における高校等の卒業生対象のプログラム等の実施方法・内容の調査（→4.）
- ・知的障害者向けの遠隔教育コンテンツの制作上の工夫の調査（※1）
- ・知的障害者向けコンテンツのデモ版の制作（※2）

→ ※1 知的障害者向け遠隔教育コンテンツの制作上の工夫

知的障害者向け放送番組の実績のあるNHK第1制作センター（教育番組を担当。知的障害のある児童生徒向け番組「ストレッチマン」など）のプロデューサーとの意見交換を重ね、早い段階で、コンテンツの長さ、集中できる内容：表現方法や提示方法など、コンテンツを活用する側での支援体制に工夫が重要であることが示唆された。さらに、知的障害の場合、当事者が自主的にコンテンツを利用することを前提にプログラムが開発された例がほとんど見られないことも分かった。よって、コンテンツの活用と支援体制をセットとして検討を進めていくこととした。

→ ※2 知的障害者向けコンテンツのデモ版の制作

コンテンツ開発については、NHKからの出向・転籍者が多数在籍する本学園制作部が中心となり、社会での自立に必要とされる内容について、本学の知的障害教育関連科目を担当する客員教授及び千葉県特別支援学校関係者によるチームが提案する内容をデモ版として制作した上で、様々な関係者の意見を聞き、本学ならではのコンテンツ制作につなげていくこととした。

4. 国内外の大学等において実施されているプログラムの現状

知的障害者の中等教育後の生涯学習の体制整備が求められる中、国内外において、様々な主体による、大学での教育を意識した取り組みが進められている。

米国では連邦法に基づき、各州で様々な大学によるプログラム（マサチューセッツ州立大学ボストン校を拠点とする知的障害者の高等教育支援プロジェクト「Think College」など）が実施されている。我が国でも文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」等の中で、大学やNPO等により様々な実践（神戸大学、静岡大学、ゆたかカレッジなど）が行われてきている。本学では、上記のプログラムの中で、特に参考になると思われるプログラムについての調査を行った。

◎国内訪問調査：

○大学等における生涯学習プログラム

- ・静岡大学「学びを深めるハイフレックス型『大学で学ぼう』への転換」
- ・神戸大学「学び楽しみ発見プログラム～知的障害青年のための大学教育の創造～」
- ・ゆたかカレッジ

○中等教育後の社会的自立を目指したプログラム

- ・千葉県立特別支援学校流山高等学園、市川大野高等学園
- ・NHK第1制作センター：放送による遠隔教育プログラム

○関連団体との意見交換会・聞き取り調査

- ・東京大学「障害と高等教育に関するプラットフォーム」高橋桐子氏との意見交換会
- ・東京大学「AHEAD JAPAN」近藤武夫教授へのインタビュー
- ・一般社団法人全国障害学生支援センター代表 殿岡翼氏へのインタビュー

◎国外調査（米国および韓国）

○大学等における生涯学習プログラム

- ・Think College（マサチューセッツ州立大学ボストン校、マサチューセッツ美術カレッジ、マサチューセッツ・コミュニティカレッジ）
- ・コミュニティ・インクルージョン研究所
- ・中等教育後支援プロジェクト（ハワイ大学、リーワード・コミュニティカレッジ）学生および支援者、教員へのインタビュー調査、授業の参観
- ・韓国ナザレ大学（障害学生支援センター、「C&G+プログラム」（リハビリテーション自立学科において発達障害・知的障害学生を受け入れる正規の4年制大学課程））

○関連団体との意見交換、情報交換体制づくり等

- ・第39回障害と多様性に関する環太平洋国際会議（2024年2月27日、28日）に参加し、米国、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋諸国の研究者との情報交換体制を構築
- ・同会議に出席した知的障害のある学習者・支援者・障害者支援センター研究員との意見交換
- ・厚生労働省「障害者に関する『アプリを併用した就労アセスメントの専門性向上のための研修の開発についての研究』」研究チームとの意見交換

【上記教育プログラムの共通点】

- (1) 本人が積極的に学ぶ意欲を持つものであること
- (2) 中等教育まで学んできていることを前提とすること
- (3) 本人が社会で生活していくために必要な能力の育成（自らの障害を自認する、自らを管理する、自らで必要な判断を行うなど）を目標または効果とするものであること

当事者が積極的に学ぶことができるような仕組みが工夫されており、以下のいずれか、または組み合わせで対応している事例が見られた。

- ① 運動やアクティビティ、関心が得られる内容をテーマとし、本人に楽しさを印象づける。
- ② 親や支援者（または職場）など本人を支える者を通じて参加を呼びかけ、後押しをさせる。
- ③ 指導者、学習サポーター、コーチ、（ピア）メンター等の支援によって理解を促し、やる気を持たせる。
- ④（通常の大学生とのインクルーシブな学びにより）仲間と共に学ぶ楽しさを味わう。
- ⑤ 資格や証明書（例：神戸大学での学教法に基づく履修証明）の取得等、学修に目的を持たせる。
- ⑥ 本人や指導者等がコンテンツを利用しやすいプラットフォーム（ウェブサイト等）を整備

する。

※上記の前提として、指導者・アドバイザー等による個別の支援計画とかかわりの中での学習計画が定められているものもある。

【学習内容】

- (1) スポーツ、ダンス、ゲームなどを取り入れた身体を動かす内容
- (2) ものづくり、職業体験など、日常とは異なる体験を中心とする内容
- (3) 話し合い、共同作業など仲間や支援者とかかわりを中心とする学習
- (3) 現在の勤務内容や将来の目標に関わる専門的な学習
- (4) 教養的な内容の学習

大学の一般授業に参加し個別に学習支援をうけるケース、当事者の関心に沿うように講師が授業の工夫をするケースも見られる。

以上のように、①知的障害者に合わせた簡単な／わかりやすい内容の講座、②学習サポートやインクルージョンを前提として通常の大学授業を提供する講座、の2つのタイプが考えられる。

本学が調査した範囲では、NHKの教育番組以外には、コンテンツを知的障害者の学習の中心に位置づけている事例は見られなかった。しかし、補助的にコンテンツを利用している例は見られた(静岡大学など)。

なお、関係者からは、既存の放送大学の番組コンテンツには、一部の対象者の興味・関心を引く可能性もある旨の指摘があった。

【課題】

様々なプログラムが試されている一方で、国内の多くのケースが特定の研究者や実践家の熱意に支えられたもので、継続的な実施や、一定の対象者を幅広く受け入れる仕組みとはなっていない状況にある。

また、学習内容の質を求める場合には、その質を担保し、学修を証明する仕組みが十分でないという課題も認められる。各地の教育現場を繋ぎ、情報交換やノウハウの蓄積・共有、様々な教材の活用、さらに初めて取組みを始める大学を後押しする支援など、全国に連携していく仕組みが必要だと思われる。

5. 放送大学が目指す知的障害者のためのプログラムの在り方について

放送大学では、障害者への学習機会の拡大にも配慮しつつ、バリアフリーにも向き合いながら、放送等による遠隔教育を通じた大学教育に40年間取り組んできた。

さらに、本学には、以下のような知見と経験を有している。

- (1) 教養学部を有する高等教育機関として、質的に保障された大学教養教育を提供
- (2) 放送による遠隔教育の長年の研究開発の実績（特に、映像制作の専門性を背景とする遠隔授業での表現に関する知見の蓄積）
- (3) 幅広く開かれた公開性の大学であることを背景とした、バリアフリー対応の実績（様々な技

術的な対応も含め、視覚障害者、聴覚障害者や、その他の障害者ができるだけ学習しやすい環境を追求)

- (4) 特別支援教育、知的障害教育の教員養成の長年の実績（教員養成課程は有していないが、現職教員が教育職員検定により特別支援教育免許状を取得するための履修機会を提供）

このようなバックグラウンドのもと、放送大学学園としては、以下のような仕組みを前提として知的障害者への教育の提供に関する研究を進めたいと考えている。

- (1) 放送大学が学修のためのコンテンツを提供し、それを各地の教育機関などが、利用する学修の仕組みを構築する。

放送大学が提供するコア・コンテンツとして、知的障害があり、高校・特別支援学校高等部段階の後、社会において生活し、自立を目指す者を対象に、「4つの観点」の育成を支援するコンテンツを制作する。

※「4つの観点」

- ① 対人コミュニケーション能力
- ② 社会生活のルール
- ③ 基本的な生活習慣
- ④ 職業能力の育成

また、知的障害者の中には、特定な内容に深い関心を持ち、高度で専門的な学習を求める者もいる。なにより、自分の興味関心にしがって、科目を選択することは彼らの自尊心を高め学習意欲を向上させる。本学の放送授業や生涯学習支援番組から、本プロジェクトに適するコンテンツを選び、理解しやすい形に改変して提供することも併せて検討したい。

以上のコンテンツを利用しながら、コーチ、支援者、メンター等の支援を得て学ぶ場において学習を行う。これまでの本学の調査研究の過程で、知的障害者が映像コンテンツ等を利用しながら学習を行う際には、コーチ、支援者、メンター等が支援しながら、問いかけ等により理解を促したり、主題の内容についての意見交換やレポートをまとめるなど、学ぶ場において工夫をしながら学習を進めるのが効果的だと判断されるにいたった。そこで、本学が制作し提供するコンテンツを使用する団体においてそれを効果的に活用するための体制を試行的に整え、それを本格的な体制整備に活かしていきたいと考えている。

具体的には、以下のような学習モデル（例）をもとに、本学が提供するコンテンツ（知的障害者対象のもの及び本学の通常のもの）をもとに、支援者が支援する体制をつくり、①～④の実践を行う。

- ① 学習支援者の支援によりコンテンツの内容をよりよく理解する。
- ② 学習支援者がコンテンツの途中で発問するなど、双方向的に学習を展開する。
- ③ コンテンツを視聴した上で、その主題に関して理解を高めるような意見交換（ディスカッション）を行う。
- ④ ①～③までの過程での学習のまとめと気づきを学習者がレポートにする。
- ④' グループで行う場合には、そのテーマに関するレポートをグループでまとめ、発表する。

※例えば、③、④は一般学生との共同の学習も可能

(2) 学習支援者は①～④を通じた学修評価を行い、所属団体に提出（評価内容・フォーマットは試行実施前に提供）

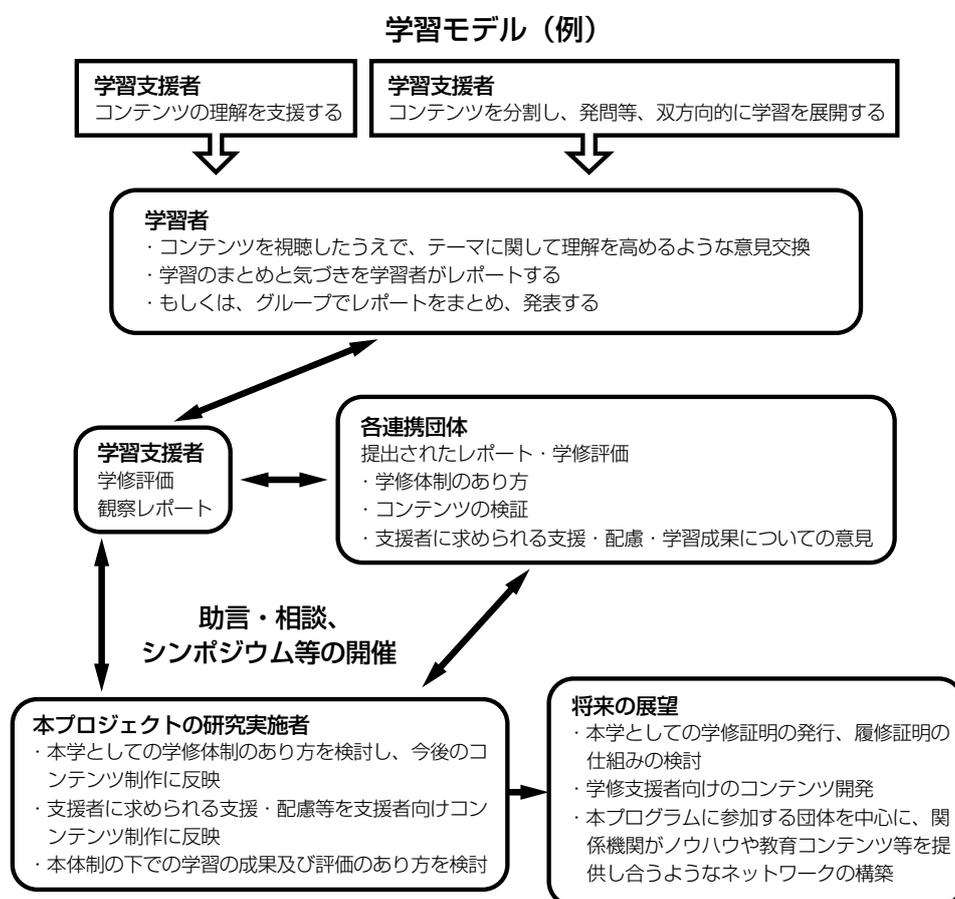
(3) 各連携団体は、(1) のレポート、(2) の学修評価とともに、学習体制の在り方、コンテンツの検証、支援者に求められる支援内容・配慮事項、本体制のもとでの学修の成果についての意見を提出

(4) 本プロジェクトの実施研究等実施者において、各団体から提出された意見を踏まえ、

- ① 本学としての学習体制の在り方を整理
- ② 今後のコンテンツ制作に反映
- ③ 支援者に求められる支援内容・配慮事項を支援者向けコンテンツ制作に反映
- ④ 本体制のもとでの学修の成果及び評価の在り方を検討し、本学としての学修の評価の仕組みの構築に繋げていく。

(5) 将来的には、コンテンツの学習内容に関する本人のレポートと、コーチ等による学修報告書の提出を踏まえて、今後、放送大学が独自の学修証明書を発行することも検討したい（なお、学校教育法上の履修証明とするためには、60 時間以上の学修を行うことが必要）。

その試行も兼ね、このプロジェクトに協力いただいた方には、本プログラムとして「プログラム学修証明書」の交付も検討したい。



(2) 国内外の教育機関の調査

本プロジェクトチームは、2023年から2024年にかけて、米国、韓国の大学や関連機関、また日本において知的障害者への教育に定評のある特別支援学校や知的障害者への学校卒業後の教育に取り組んでいる大学や社会福祉施設、自治体施設などを訪問し、多くの当事者や教員、支援者の声を聴いてきた。

とくに、インタビュー調査では、大学や自治体等を含めて、どのような教育やプログラムが有益なのか、そうしたプログラムを運営継続させるために必要な法整備や予算獲得、また機関内での運営体制や支援体制、他機関や自治体との連携などについて、多方面にわたる話を聞くことができた。各機関で、長時間にわたるインタビューに加え授業の参与観察も行った。それぞれの国や文化、実施する機関の性質の違いはあるものの、そこには高等教育から一番遠い場所にいる知的障害の若者たちに、学校卒業後の教育を届けようと粘り強く奮闘する人たちがいた。

ある時は、保護者の悩みに耳を澄まし、ある時はどうしたら障害者への教育に不慣れな教員やスタッフの背中を押すことができるのか、様々な経験を分かち合った。そしてまた、その違いにも目を見張った。とくに海外調査では、我々が到達していない堅固な教育システムを構築している現場を目の当たりにし、多くの新しい視点も得ることができた。

本章では、訪問調査した以下の機関における、知的障害者への教育プログラムの実施の理念、実施や運営上の工夫、動画コンテンツの活用状況や可能性に焦点をあてレポートとしてまとめた。

◎国内訪問調査

○大学等における生涯学習プログラム

- ・ 静岡大学「学びを深めるハイフレックス型『大学で学ぼう』への転換」
- ・ 神戸大学「学び楽しみ発見プログラム～知的障害青年のための大学教育の創造～」

○福祉型カレッジ（福祉の自立支援と就労移行支援を合わせたもの）

- ・ ゆたかカレッジ

○特別支援学校

- ・ 千葉県立特別支援学校流山高等学園
- ・ 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

◎海外調査（米国および韓国）

○大学等における生涯学習プログラム

- ・ Think College マサチューセッツ州立大学ボストン校、マサチューセッツ美術カレッジ、マサソイト・コミュニティカレッジ、コミュニティ・インクルージョン研究所
- ・ 中等教育後支援プロジェクト ハワイ大学、リーワード・コミュニティカレッジ
- ・ 韓国ナザレ大学（知的障害学生を受け入れる正規の4年制大学課程）

① 静岡大学

訪問日: 令和5年9月8日 14:30~17:00
訪問者: 内藤理事、足立制作部長、角田教授、野口学生課長、嶋原係員、村上係員、
笹川研究補助員
先方対応者: 静岡大学教育学部 山元薫准教授、社会福祉法人「青い鳥」 瀬戸協正
勝理事長

静岡大学の教育システムの概要

「学びを深めるハイフレックス型『大学で学ぼう』への転換」

令和4年度文部科学省「大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築」の委託事業として、これまで静岡大学と静岡県障害者就労研究会が協働して実施してきた知的障害者を対象とした生涯学習「大学で学ぼう」を基盤とし、学び方や参加の仕方をフレキシブルに選び主体的に参画できる「学びを深めるハイフレックス型『大学で学ぼう』」への転換を目指した。

「学びを深めるハイフレックス型『大学で学ぼう』」

目的:

- ①一人ひとりの状況に応じた参加方法(対面、オンデマンド、ハイフレックス型)の開発
- ②生涯学習に関する動画教材コンテンツの開発
- ③就学段階からの『大学で学ぼう』(生涯学習)への「接続」と「継続」

開催頻度: 年3回程度

開催場所: 静岡大学教育学部大学会館等

定員: 各回100名 受講生の知的レベルはIQ40~70ぐらい

各回の講義テーマ(2022年):

第1回 ミニ心理学講座(自己紹介)、地産地消・旬産旬消

第2回 自己紹介、英語にチャレンジ(買い物しよう)

第3回 自己紹介、英語にチャレンジ(自己紹介)

授業の流れ: 動画の配信 ⇒ 対面授業 ⇒ 振り返り動画の配信

講座終了後: 修了書を発行

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

これまでの知的障害者の生涯学習は、固定化する参加者、新規の参加者の減少、コロナ禍での対面実施の難しさ等、課題が顕在化してきている。そこで、本事業では、知的障害者が生涯に渡って自由に学び豊かに生きることが出来る機会、教材、内容を開発することとした。特に、コロナで知的障害者が会社に行けなくなった時期に、コンテンツがあれば、特例子会社の人たちなら見られるのではないかと考えたのがきっかけである。

知的障害者を支える側が考える学習のニーズは、知的障害者自身が期待する内容に反し、生活スキルの内容が多かった。確かに生活に即した実用的な内容は大切であるが、加えて、健常者と同様に将来に必要なこと、心を満たしてくれることなども、生涯学習として保障されるべきではないかと考える。知的障害者が「受け身」ではなく主体的にかかわり、豊かに生きていくための課題意識とマッチするような学習内容が必要である。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

知的障害者本人が参加する「時間」「場所」「方法」「内容」等を選択することができることを目指した。オンデマンド型を開発することで「時間」「場所」を選択することができる。オンライン型にすることで「場所」「方法」を選択することができる一方、対面型も実施することで「友達に会いたい」「大学で学びたい」「直接会って話したい」「一人では分からなかったけれど、友達と学んだら分かった」等の要望にも応えることができた。

本事業で開発する動画コンテンツのポイントは、①本物であること、②静岡のこと・もの・ひとを扱っていること、③生活年齢に合っていること、である。とかく、知的障害者や重度の障害のある方の教材は、幼かったり、本人のニーズに適応しなかったりする教材が散見される。知的障害の子どもたちは、自分の生活と切り離された内容だと学ぶ意欲がわきにくい。参加者の身近なテーマとして感じられる教材を作成し、それぞれの生活に学びが拡張していくことを目指している。本人の自尊心を尊重し、本人が学ぶ価値があると自覚できる内容を取り上げている。また、動画には、「自分で考える」ということを必ず入れている。

自宅学習で利用可能な動画教材は、コンセプトを「暮らす」「生きる」「学ぶ」の三つのシリーズに分けて作成した。「暮らす」では「旬産旬消」として食材の栄養の説明、「生きる」では「セルフケア」として体操の紹介、「学ぶ」では「防災教育」「英語を学ぼう:アメリカに行こう」などを取り上げている。

動画の長さは 15 分までで、静岡大学の学生やインタビュー先の方に出演をお願いしている(知的障害当事者が出演することはない)。知的障害者から、動画配信だと繰り返し視聴できるので理解できるという声が多くあった。

対面授業の時には、一般の静岡大学生等が「学びのパートナー」として受講生の隣に座り、一緒に学ぶ。受講生 2, 3 人に対して学生一人程度でサポートする。対面授業では、グループワークやゲームを必ず取り入れている。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

動画の開発により、「事前動画視聴⇒対面実施⇒事後の授業視聴による振り返り」といった新しい授業形態を実施することが出来た。事前視聴が出来ない場合は、対面授業前に視聴して参加することで代替実施した。その場合であっても、事前視聴の動画による「学びへの見通し」「意欲喚起」「自分の考えを持つ」といった点で効果を検証することが出来た。

知的障害者の関心が高いテーマとして「健康」があり、さらに「SDGs」「ウクライナの戦争」「ファッション」「流行」といった時代に新しいものがある。また、女性の関心の高いテーマとして「化粧の仕方」「洋服の選び方」等がある。本人が「学びたいこと」と支援者が「学ばせたいこと」には大きなギャップがある場合もある。生涯学習のニーズに関するアンケートによると、知的障害者を支援する職員が「学んでほしいこと」と、知的障害者が「学びたいこと」には違いも見られる。「スポーツ・運動」「料理・清掃・片付け」「人との付き合い方」「お金の使い方」は両者とも上位に来ているが、職員が学んでほしい「異性との付き合い方」は、知的障害者の関心が少し低い。

「自分で学ぶ」教材として、中学、高校ぐらいから動画コンテンツを経験して慣れてもらおうと、将来的に生涯学習の活用につながっていくのではないかと。また、特例子会社で働き人生が変化していくなかで、人生のステージごとに学びたい内容は変わっていくはずである。成長と共に変わっていくニーズに応えるコンテンツがその都度必要となるのではないかと、という認識であった。

「大学で学ぼう」動画紹介ページ(静岡県障害者就労研究会のサイトより)

<https://shizuoka-dws.com/events/>



② 千葉県立特別支援学校流山高等学園

訪問日： 令和5年9月27日 13:15～16:15
訪問者： 内藤理事、広瀬特任教授、角田教授、高橋学務部長、野口学生課長、野澤学生課長補佐、村上係員
先方対応者： 松見和樹校長、小宮和則副校長、千田恵一教頭

流山高等学園の教育システムの概要

軽度の知的障害者を対象とし、職業学科を置く高等部単独の特別支援学校。障害がある人のキャリア発達支援を重視している。文部科学省「研究開発学校」の指定を受け、4年間(R3～R6)の研究・実践を行っている。新領域『私の時間』を創設し、Well-being(よりよい未来)に向かって、自分の進むべき方向を見つけ、自分を舵取り・調整していく学習に取り組んでいる。

学科(コース)：

園芸技術科(農業コース、園芸コース)

工業技術科(木工コース、造形コース)

生活技術科(縫製コース、手芸コース)

福祉・流通サービス科(福祉サービスコース、流通サービスコース)

定員： 1学年 12クラス 96名 計 288名

全校生徒数： 282名(令和6年2月1日現在)

一般社団法人 KOYO クラブ(親の会)：

当事者主催の余暇活動(卒業生参加可)等を行っている。サッカー、ソフトボール、鉄道旅行、和太鼓といったクラブ活動や研修、講演会等の親睦交流を通して、生徒、卒業生、保護者たちが継続的に交流している点は特筆すべき点である。

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

教育目標は「自らの夢や希望に向かって、よりよい未来を切り開くため挑戦と創造を続ける生徒の育成」としている。職業教育を中心とした教育課程を実施し、職業に関する知識、技能及び態度を養うなど、社会自立・職業自立を目指した取り組みを行っている。また、知的障害のある生徒が学ぶ高等特別支援学校において、キャリア形成に向けた教育課程の編成や授業における指導方法及び評価方法の研究に取り組んでいる。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

生徒の育成を目指す資質・能力をキャリア発達の観点から大きく分けて、「作業能力」(就労生活を営み、仕事を通じて社会に参画できる資質・能力)と「社会生活能力」(社会の一員として自立した生活を営み、自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する資質・能力)として整理している。それに基づくルーブリック「自立へのステージアップ表」、及び生徒とそのルーブリックを共有するための絵カード「ステカ」(全 184 種類)を作成し、学習活動に活用している。

「自立へのステージアップ表」は、S～E のルーブリック評価で整理して表にし、教師による生徒の実態把握や、各教科・領域における指導目標設定や学習評価に生かしている。「ステカ」は、「自立へのステージアップ表」を絵と簡易な言葉によって表現することによって、生徒へ直感的な理解を促し活用できるように作成した、本校独自のトレーディングカード風カードである。生徒自身の目標設定や評価、教師との対話や授業の教材等に活用している。

就労支援に関しては、まず就職前に移行支援機関につなぐことを大事にしている。それだけでは難しいので、卒業後も連絡があれば3年ぐらいは就労支援のフォローをしている。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

授業で視聴覚教材は使用していない。生徒は動画や映像は好きなので、昔よりはパワーポイントや動画を見せるということをやっていると思うが、教材コンテンツとしての活用は聞かない。教材は紙資料や絵を使う場合が多い。特別支援学校全体の課題だが、教科書の資料が少ないので、教員が独自でプリント作成をすることが多い。

コロナ禍の時には遠隔教育を実施しており、映像コンテンツ教材をかなり作っていた。県のホームページを通じて公開していたが、コロナ禍終了と共に利用も終わった。コンテンツ閲覧は保護者にパスワードを渡し、ログインしてもらった。

卒業後に困っていることとして一番多かったのが、「困ったときに相談できない」であった。外に出て実際に働いてみて気付くことがあるので、予め現実になり得ることをわかりやすく紹介されていることが大事である。つまり、共感を持ってもらって、解決策が示されているコンテンツが良いのではないかと。卒業生が自ら進んで学びの場を探すことは難しいので、就職先で障害者を支援する方々にコンテンツを紹介してもらい、学びの機会を提供できるような枠組みを考えたほうが良いかもしれない、というご意見であった。



③ 神戸大学

訪問日： 令和5年10月24日 15:00~20:00
訪問者： 内藤理事、広瀬特任教授、足立制作部長、高橋学務部長、野澤学生課長補佐、
嶋原係員、村上係員、笹川研究補助員
先方対応者： 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 津田英二教授、KUPI コーディネーター 黒崎幸子

神戸大学の教育システムの概要

「学ぶ楽しみ発見プログラム ～知的障害青年のための大学教育の創造～」

障害者の生涯学習支援体制構築に向けて、大学が取り組むことのできる実践のオプションを広げることがめざして、2019年度から開始した事業である。神戸大学では、地域における社会教育施設の運営や障害者が働いたり学んだりするカフェの運営など、本事業に着手する前提となる取り組みをしてきている。その土台の上に、知的障害者を聴講生として受け入れ、一般学生と共に学ぶ授業、知的障害学生向けのオムニバス授業、フィールドワークをセットにしたプログラムを提供した。なお、本プログラムの名称は「学ぶ楽しみ発見プログラム」とし、愛称を KUPI(Kobe University Program for Inclusion)とした。

「学ぶ楽しみ発見プログラム」

実施期間： 10月～2月(単年度形式)

曜日と時間： 火曜日・水曜日・金曜日 16:30～20:00 その他に課外活動(単発)

場所： 神戸大学人間発達環境学研究科

募集人数： 10人程度

選考方法： 書類選考、面接及び簡単な作文。出願者13名、合格者13名(2023)

受講料： 5万円

講座終了後： プログラム修了後に履修証明書を交付(全体で60時間の学修により学校教育法に基づく「履修証明」を出している)。

4年間学んだ学生に対しては、卒業証を授与してプログラム修了としている。

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

KUPI の実践が挑戦している大きな問いのひとつに、知的障害者の生涯学習推進に対して大学がいかに貢献できるか、という問いがある。日本の大学はいまだに知的障害者に対して固く門を閉ざしているようである。

実践面からも研究面からも、KUPI の実践を通して追究したい問いの方向は四つある。第一

に、プログラム内容に関わる問いである。大学教育としてどのようなプログラムを提供することが効果的であるのか、教育の内容と方法についての問いである。第二に、大学教育が KUPI 学生(知的障害のある学生)に与える効果についての問いである。問うべき効果には、KUPI 学生個人々人への影響にとどまらず、家族をはじめとして、母校である学校や就労現場など KUPI 学生を取り巻く人や組織に対する影響も含まれる。第三に、大学教育に対する効果についての問いである。この効果には、学生たちに対する直接的な教育効果の他に、社会的責任の範囲や大学教育の概念といった教職員の意識への影響、大学に対する社会通念を含めた文化への影響などの広がりをもつ。そして第四に、KUPI のようなプログラム運営をするための外的条件についての問いである。運営体制やコスト、支援者の専門性や育成、外部機関との連携・協働、学内資源の活用、諸規則や法律等の制度の活用など、モデルケースとして示すべきデータは幅広い。

プログラム参加者については、希望者の中から、「知的障害があること」「自力通学が可能なこと」を要件とし、さらにこのプログラムで学ぶ意欲があるかどうかを見て、受け入れを決めている。KUPI 学生の 1/3 は関係のある「のびやかスペースあーち」(神戸市と神戸大学の連携協定に基づいて開設された社会教育施設)で子供のころから通っている人たち、1/3 は神戸大学に障害者雇用枠で働いている人たち、残りは広報を見た人や知り合いの紹介で来た人たちという構成になっている。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

プログラムの構成

○火曜日「障害共生教育論」(担当:津田先生)

神戸大学国際人間科学部の授業「社会教育課題研究(障害共生教育論)」として実施。一般学生と KUPI 学生が共に学ぶ(一般学生は 2 単位科目として履修)。テーマは SDGs やジェンダーなどを取り上げている。KUPI 学生と一般学生でペアを作り、3~4ペアで1グループを構成。各グループに2~3人のメンター学生(大学に雇用されたサポーター)が参加し、一人一人に進捗と感想を聞いていく。最終的には KUPI 学生が選んだテーマをめぐって、一般学生と共同で創作活動を行い、発表会が行われた。

○水曜日「よりよく生きるための科学と文化」(担当:人間発達環境学研究科教員8名)

教育学、社会学、哲学、芸術、自然科学、心理学を専門とする教員による1講師2回連続の授業。先生方は「通常の授業の内容をかみ砕いて6倍の時間をかけて教えてください」と、津田先生から依頼されている。また、KUPI 学生の理解が進むように、パワーポイントの使用など視覚的にわかりやすくする工夫がなされている。授業中は KUPI 学生2名に対しメンター学生1名を配置。多様な交流が生じるように、コーディネーターが KUPI 学生とメンター学生のマッチングを毎回行っている。

○金曜日「話し合う! やってみる!」

興味のあることを出し合って話し合い、様々なことを体験する。メンター学生が中心となり、KUPI 学生とメンター学生にとっての大学での学びは何かという問いと向き合い、考え、活動内

容を作っていく。具体的な活動内容はメンター学生とコーディネーターが話し合っ実現可能な内容から実施した。

視察した火曜日のプログラムでは、KUPIコーディネーター1名、KUPI学生13名、一般学生15名、メンター学生8名参加のもと、特定の課題について一般学生やメンター学生がサポートしながら一緒に考えていく形で展開されていた。授業が終わって一般学生が帰った後、KUPI学生の理解を深めるために、コーディネーターが中心となってKUPI学生とメンター学生が共に振り返りを行っていた。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

プログラムとして動画コンテンツの作成はしていないが、特定の課題について既存のコンテンツを見せたり、考えていく過程やグループワーク等でWeb検索したりするといった利用が行われていた。なお、コンテンツの活用について津田教授に意見を伺ったところ、教養的なものでも内容的に特定の学生に「はまる」ものはあり得ること(「お城」「鉄道」など)、内容を意図的に下げる必要はないが分かり易くする必要はあること、抽象的な内容は苦手であること(まずは「自分の身の回りのこと」に関心がある)、長いものは苦手なので15分くらいが適当であること、特定の職業の訓練については大学教育としてはどうなのか疑問がある、などの示唆をいただいた。



④ 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

訪問日： 令和5年10月26日 10:00~12:00

訪問者： 内藤理事、足立制作部長、高橋学務部長、戸田学生課長、野澤学生課長補佐

先方対応者： 小倉京子校長、野村和弘教頭、尾形勝浩進路指導主事

市川大野高等学園の教育システムの概要

知的障害のある生徒の社会的自立・職業的自立を目指すための専門学科を設置した高等部単独の特別支援校

学科(コース)：

園芸技術科(農業コース、園芸コース)

工業技術科(木工コース、窯業コース)

生活デザイン科(ソーイングデザインコース、染織デザインコース)

流通サービス科(フードサービスコース、流通コース、メンテナンスサービスコース)

定員： 1学年 12学級 96名(各学科 3学級 24名) 計 288名

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

すべての生徒の豊かな社会参加の実現と企業就労を目指している。学園では、知的障害の特別支援学校高等部で学べるすべての教科・領域を学習できる。主に卒業後の生活を見据えた学習内容を中心に編成し、授業を通して「自ら学び、思考し、表現する力」を身に付けていく。専門教科では、本物の「ものづくり」と「サービス」を通じて社会と積極的につながっていくことを目指している。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

○市川大野高等学園版 デュアルシステム

企業で2週間行うインターンシップ(産業現場等における実習)とは別に、生徒(2~3名)と教員(1名)が近隣の企業に出向き、共に働きながら現場で授業を行う。企業という実際の働く場を活用しての実践的で効果的な学習の積み重ねや、実社会とのつながりを早期から数多く設けることで、働く意欲の向上、人間関係の形成、勤労観・職業観の形成、主体的な態度の育成に役立っている。

特別支援教育コーディネーターが生徒や保護者の相談に対応している。また、生徒が学校生活や私生活について悩んだ時、相談相手の教員を選ぶことが出来る「パーソナルチューター」

制度がある。より高度な知識と経験を有する「心の専門家」として、スクールカウンセラーが配置されている。

卒業後も3年間はフォローしている。事情によっては3年より早く支援機関につないでサポートしてもらっており、3年間は過ぎても、要望があれば学園でサポートすることもある。

学園では県の指定を受けて障害者の生涯学習を実施している。卒業生にどんなことを学びたいかアンケートを取って、主に学ぶ楽しみ、趣味、余暇のようなものを実施している。公民館から講師を紹介してもらったり、近隣の大学と連携したりして講座を設けている。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

NHK が制作した知的障害者向け DVD を活用したことがあり、映像の力は大きいと感じていた。映像で学んで、合わせて体験を行うものがあると良いとのことである。

学生はアニメが大好きなので、アニメのキャラクターが説明してくれると良いのではないかと考えていた。アニメの内容から歴史などに関心を持つこともある。また、情報リテラシーを学べると良いのではないかと、という認識であった。



⑤ ゆたかカレッジ（高田馬場キャンパス・早稲田キャンパス）

訪問日： 令和5年11月9日 11:00~12:00 13:00~14:00
訪問者： 内藤理事、広瀬特任教授、足立制作部長、戸田学生課長、野澤学生課長補佐、村上係員、笹川研究補助員
先方対応者： 長谷川正人代表取締役社長、高田馬場キャンパス 大泉洋幸学院長、早稲田キャンパス 山本和子学院長

ゆたかカレッジの教育システムの概要

ゆたかカレッジ教育の三本柱は「学習」「行事」「進路」。学生たちは、「学習」を通じて様々な知識や経験を身につける。また季節に応じた「行事」活動を通じて仲間との関係を深め、共に頑張り、共に楽しむ経験を積み上げていく。こういった活動の集大成として、将来なりたい自分を目指した「進路」活動を通じて、起業や社会から必要とされる豊かな社会人に育っていく。

一人ひとりの個性に合わせ、常に挑戦できる舞台を用意し、成功や感謝といった一つ一つの体験をつなぎ合わせることで成長へと導く。

定員： 20~50名（キャンパスによって異なる）

1クラス 10~12名程度 9割以上は18~19歳

キャンパス数： 9校 総学生数 344名（2022）

受け入れの条件：

- ①自力で自宅から通学できること。
- ②本人に通いたいという意思があること（体験実習で意思を確認している）。
- ③暴力を振るわないこと。

サービス内容： 自立訓練（生活訓練）、就労移行支援・就労継続支援B型

利用者負担金： 障害者総合支援法に定められた額。活動費（月額5,000円程度）

教育内容：

1年目・2年目 自立訓練（生活訓練）

自分自身を磨き人間力を高める期間（高田馬場キャンパス）

3年目・4年目 就労移行支援

社会人として必要な技術と心を磨く期間（早稲田キャンパス）

講座終了後： 公的なものではないが卒業証書を交付

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

設立の目的

- ①障がい者の個々のニーズに応じた魅力ある高等教育の機会の保障

- ②すべての人が共に学び、共に働き、共に暮らすインクルーシブ社会の実現
- ③障がい者に対する差別と偏見のない社会の創造
- ④障がい者とその家族のより豊かな暮らしの実現
- ⑤社会貢献・社会変革の活動を通じた社員の働きがいの創出

教育目標

- ①生きるために必要な力、忍耐・努力することができる社会人の育成
- ②個性や自主性が輝き、伝え合う力や協調性を持つ社会人の育成
- ③逆境力、折れない心(レジリエンス)を持つ社会人の育成

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

午前 90 分、午後 90 分に 1 コマずつ授業がある。1, 2 年生は「一般教養」「経済」「ヘルスケア」等、3, 4 年生は「清掃実務」「物流実務」「ビジネスマナー」等、それぞれ 10 教科を学ぶ。また、登山や防災訓練、マラソン大会等の行事がある。

授業の展開に関してはマニュアルがあり、「授業の指針 20 か条」がある。一方的な授業をせず、互いに言葉のキャッチボールをして、学生が発言したらすべて褒めるようにしている。知的障害者は一つ一つのことを身に付けるのに時間がかかるので、いろいろな説明をしたり、事例を紹介したりしている。授業時間は、ゆっくりと本人たちのペースに合わせて学ぶということで 90 分となっているが、間に 15 分ぐらいの休憩を取っているので実際には 30~40 分である。

クラス分けについては、能力別に4クラス4段階に分けて授業の内容や教材の作り方を工夫している。

成績評価はないが、自習学習の時間に漢字検定、英検、秘書検定等の資格取得を目指して勉強する学生もいる。それぞれが目標をもって取り組むというプロセスを大事にしている。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

視覚的に説明したほうがわかりやすいので、90 分の授業の中で動画や音楽を使用している。

使いたい教材としては、保護者などサポートする側が困っていることに関して情報提供となるもの。親や職員が注意してもマンネリ化して効かない場合、ちょっとしたスパイスになるようなものがあれば良い。学校からの説明に加えて、権威のある方や有名な方が同じことを言ってくれれば、更に重みをつけることができるのではないかという認識であった。



⑥ Think College

訪問日: 令和5年11月14日、15日

訪問者: 内藤理事、広瀬特任教授、足立制作部長、野澤学生課長補佐

先方対応者: Debra Hart (Director of the Education and Transition team), Jana Amorosa (Program Coordinator), Marie McDonnell (Director of ARC services), Amante Coppes (Program Coordinator), Yuki Nishizawa (Transition Teacher), その他

Think College の教育プログラムの概要

Think College は知的障害のある学生のためのインクルーシブ高等教育の研究及び実践、開発、拡大、改善に特化した全国的な支援組織である。マサチューセッツ大学ボストン校のコミュニティ・インクルージョン研究所 (Institute for Community Inclusion at UMass) に拠点を置いている。

Think College ウェブサイト

<https://thinkcollege.net/>

Think College 知的障害関連プロジェクト例

➤ National Coordinating Center (NCC) (2010–2025)

全米コーディネーターセンターは、「知的障害のある学生のための移行および高等教育プログラム」(TPSID) のコーディネーター、技術支援、トレーニング、および大学プログラムのサポートを提供し、質の高い高等教育を開発、実施、評価する。米国教育省中等後教育局からの助成金が、NCC を通じて Think College のプログラムを導入している大学等に配布されている。本センターは助成金を受け取った大学等に対して毎年評価を行い、その結果を連邦政府に報告することが義務付けられている。

➤ TPSID: Transition and Postsecondary Programs for Students with Intellectual Disability

TPSID は、Think College を拠点として米国教育省が資金提供するモデル実証プロジェクトである。高等教育機関または関連コンソーシアムが申請し、一定のプロセスを経て助成金が授与される。知的障害者の中等後教育プログラムの実施と拡大を実現する。知的障害学生に個別サポートと教育サポートを提供する教育機関と提携して支援する。NCC の報告書 (2021–2022) によれば、米国 16 州の大学 36 校が TPSID の助成金を受けている。



TPSID の目的: モデル・プログラムの確立を目指す。

- 知的障害のある生徒・学生へのサービスの提供
- 知的障害のある学生の高等教育・社会への参加を促す個別支援とサービスの提供
- 複数の地域教育機関と提携し、IDEA (Individuals with Disabilities Education Act)に基づいて、特別教育及び関連支援を受ける資格のある学生を支援
- 助成終了後のモデル・プログラムの継続性を検討し、完了時に学生に意味ある資格を授与

学生には学術的経験・コミュニケーション・自己理解・自己主張等の自立生活スキル、雇用に繋がる総合的な職務経験やキャリア・スキルを習得させ、各学生の学習コースの開発には、本人を中心とした計画が基礎として使用される。

➤ **Inclusive Higher Education Network (TC Network) (2021-2024)**

インクルーシブ高等教育ネットワークはNCCと協力し、知的障害学生のためのインクルーシブな高等教育の改善研究や成功事例を広め、大学による高等教育プログラムの開発と拡大を支援する。又、知的障害学生の自立した学生生活及び自己決定する能力育成をサポートする。学生のニーズを満たすために職員、キャンパス・サービス・プロバイダー、家族を含めて支援する。米国教育省中等後教育局から資金提供を受けている。

➤ **Massachusetts Inclusive Concurrent Enrollment Initiative (MAICEI) (2007年-)**

知的障害や自閉症のある 18~22 歳の移行期の学生に高校と大学の「二重入学」(dual enrollment)の機会を提供する。学生はサポートを受けて完全インクルーシブな大学体験に参加し、大学のコースを受講することが出来る。また、キャンパス内のあらゆる学術機会、キャンパスライフ・サービスにアクセスすることが出来る。学生はインクルーシブなコミュニティ環境の中で、友人たちとコミュニケーションを取り、インターンシップを経験し、自主性と自己決定権を獲得し、移行目標を達成することが可能となる。

Think College のプログラムを実践している今回の訪問先:

- Massasoit Community College (プログラムを利用している知的障害学生 11 名(2023))
- Massachusetts College of Art and Design (MassArt)
- University of Massachusetts Boston (UMass Boston) (プログラムを利用している知的障害学生 6 名(2023))
- Institute for Community Inclusion at UMass

障害のある学生は各教育機関が提供するサービスにプラスして Think College が提供する MAICEI プログラムなども利用できる。今回インタビューした学生たちは、高校在学中、もしくは高校卒業後の高等教育への移行をサポートする MAICEI プログラムの支援を受けていた。

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

知的障害のある学生への支援は、最終的に就業に結びつけることを目標としている。高校までは障害のある生徒は保護の対象とされるが、高等教育では、障害学生に自ら主張し、選択し、何がしたいかを伝えるスキルを身につけさせるようにしている。自分が勉強したい科目を履修して、キャンパス内で時間通りに移動して教室に来るといったことは、時間管理の練習にもなる。学生自身の関心・興味に沿いながら、雇用環境に適応できるスキルを習得することができる。

障害学生だけの特別クラスを作ることはなく、すべてインクルーシブな環境をつくるのが基本となっている。以前は知的障害学生のみを対象とした特別なプログラムがあったが、最終的には分離型のプログラムは承認されなくなるだろう。現在では、幼稚園から大学まで、障害生徒・学生を最も制限が少ない場所に配置し、可能な限りインクルーシブな環境で受け入れるという考えで一貫している。知的障害者の教育のために特別なクラスは必要ないと考えている。学生が分離された環境ではなくインクルーシブな環境にいるのであれば、彼らは次のレベルに挑戦し、一層努力するようになる。分離された環境にいと、学生たちはみんな同じようになってしまふ。全米レベルで、障害者教育はインクルーシブに向かっている。

知的障害の学生たちには、「あなた方にはコーチが付いているけれど、あなた方がやるべきことはコーチに指示を出す事であり、コーチに何をすべきか教わることではない」と伝えている。学生たちに「こうしなさい」と指示するのではなく、彼らの関心・興味に基づいてサポートを行っている。

知的障害のある学生のみならず、教員はすべての学生に対応する方法を学ばなければならない。知的障害学生も学習者の一つのタイプに過ぎないのであり、教員は「知的障害者に教えたくない」と拒否することが法的にできなくなっている。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

学生それぞれの将来の目標や興味に合わせてコースを調整するように努めている。例えば、料理の分野に非常に興味がある学生がいれば、ケーキのデコレーションやベーキングの基礎などを学ぶことができる。そして、就職のときに相手先の企業に対し、そういった訓練を受けて経験と知識を持っているということを伝えている。

学生たちが自主的に行動できるようにサポートをしている。時間管理や交通機関の利用など、自立することの大切さを教えている。例えば、スクールバスがあったとしても使用は勧めず、公共交通機関の利用の仕方を学ぶようにさせている。また、教員にメールで質問したり、何かの予約をしたり、IT 支援テクノロジーを利用したりといったことも自分でできるように練習し、独立性と自己主張の認識が育つようにしている。学生たちは、大学が提供する支援をどのように利用するのか学んでいく必要がある。

障害のある学生が履修するクラスを選択したら、支援担当者は授業の担当講師に事前にメールを送り、どういったサポートが必要なのかを伝えるが、どういった障害なのか、どういった診断が下されているのかは公表しない。

教育コーチ:

ノートテイキングや授業中のサポート等、学業に関するサポートを行っている。その他に、障害のある学生の友人関係の構築や、キャンパス内の活動への参加等に対する支援を行っている。教育コーチ向けのオンラインのトレーニングコースがある。

チューター:

学生の場合もあるし、大学教員の場合もある。チューターのトレーニングはあるが、専門知識を求められているわけではない。障害学生は毎週、コースごとに最大 3 回(各 45 分)の個別指導を受けることができる。

プログラム・コーディネーター:

専門的なスキルを身に付けるようなトレーニングが提供されている。コーディネーターたちは特定のバックグラウンドを持っているわけではない。

ピアメンター:

障害学生の学業の支援を行うのではなく、一緒にランチを食べたり、おしゃべりやスポーツをしたり等、社会的、感情的なサポートを行う。学生へのアドバイスも行う。

インターンシップの機会提供:

障害学生は、キャンパス内にあるカフェや図書館、フードパントリー等で就業の準備を行うことができる。

様々なアクティビティへの参加:

パーティ、ボランティア活動、スポーツ活動への参加などが奨励されている。

卒業後の支援:

学校を卒業した後も支援が必要であれば、社会人向けエージェンシーの支援を受けることができる。高校から大学、社会人向けエージェンシーと、支援が途切れることがないように連携している。

卒業証書等:

マサチューセッツ州は厳しい試験を課しているの、知的障害学生や発達障害学生が高校を出ても卒業証書(diploma)を得ることは難しい。卒業証書がなくても、移行サービスによって大学で勉強することが可能である。たとえ試験に合格して修了証明書(certificate)や卒業証書(diploma)を取得している学生がいたとしても、彼らも移行支援サービスを受けることができる。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

Think College のウェブサイトにはビデオを含めて教材を載せている。学生やピアメンター向けに、どのような取り組みを行っているのか紹介したビデオがある。また、いくつかの大学では、学生たちがキャンパス生活について話をしているフリー素材の教材を作成している。学生の視点、ピアメンターの視点、コーチの視点から、キャンパス生活において知っておくべきことや、障害学生は大学のどこに行けばサポートを受けられるのか等を紹介している。

ビデオ教材作成の目的は、学生に「こうなさい」と指導するためではなく、自分からどう話をしたり説明したりしたら良いのか、どのようにコーチと協力したら良いのかといったことへのアドバイスといった内容である。

大学の講師や教授はオンライン授業を担当することもあるが、Think College のプログラムとしてはオンライン授業を提供していない。



⑦ ハワイ大学 CDS (Center on Disability Studies)

訪問日: 令和6年2月28日～3月1日

訪問者: 内藤理事、広瀬特任教授、角田教授、足立制作部長、嶋原係員

先方対応者: Robert A. Stodden (Professor Emeritus/International Ambassador Founding Director), Eric Folk (Faculty Assistant Specialist), Marla Arquero (Faculty Junior Specialist Coordinator/Employment and Student Support Specialist), 今西雅子 (Coach/大学院生), その他

ハワイ大学 CDS の教育プログラムの概要

CDS (Center on Disability Studies)は、1989年に設立されたハワイ大学内の研究機関。大学や国の教育省、地域社会の権利擁護団体や公的機関から、資金援助を受けている。「学際的なトレーニング、研究、サービスを通じて、生涯に渡る多様な能力を促進する」ことを理念として掲げ、障害のみならず多様な生涯教育に力を入れている。

➤ Postsecondary Support Project (PSP)

インクルーシブな大学キャンパスをつくり、知的障害学生も含めた多様な学生に必要な支援が届く環境を整えることを目的とする、CDS のポスト中等教育支援プロジェクト。中等教育後の知的障害者等に対して、希望すれば継続的な学びの機会を提供する。米国教育省が資金提供している TPSID (知的障害のある学生のための移行及び中等教育後プロジェクト)、DVR (職業リハビリテーション部門ハワイ州支部)、DDD (ハワイ州保健省発達障害部門) から助成金を得ている。図1 (別紙) の枠組の中で 15 年続けられてきたプロジェクト。

PSP プロジェクトが対象としている学生は3グループ。①知的障害学生 15～25 人。②発達障害学生 10 人ぐらい。③職務回復訓練の学生 25～50 人。以上の3グループすべてに所属している学生もいる。総勢 45 人ぐらいの学生を 9 人のスタッフでサポートしている。

PSP プロジェクトの目標

- ✓ プロジェクト参加者が中等教育から大学に移行できるよう支援する。
- ✓ 学生の学業、就職、自立した生活が成功するように質の高いコーチング・サポートを行う。
- ✓ 学生が地域社会で自立した大人としての役割を担う準備をしながら、自己決定スキルを習得できるよう支援する。
- ✓ 学生が各学期に目標を設定し達成できるよう Person Centered Planning (本人を中心に据えた計画づくり)を通じて支援する。
- ✓ 学生が大学から職場に移行するために必要なスキルと経験を身に付けられるように支援する。

SELF—AREA 自己決定モデルの実践を目指す

自己決定とは、自分自身と自分の将来のために正しい判断を下す意識、スキル、パワーを持つことである。自己決定力のある人は、自分自身で道を選んでいく。

✓ SELF AWARENESS(自己認識)

自分の価値観、好み、長所、葛藤を知り、自分の行動が他人にどのような影響を与えるのか理解する。

例:自分が学ぶときに何が役立っているのか理解すれば、他の人たちにも教えることができる。

✓ SELF REGULATION(自己規制)

自分の目標を達成するために、自分自身、考え方、行動を管理する。

例:早く寝れば、午前中の授業に備えて十分な休息をとることができる。

✓ SELF EFFICACY(自己効力感)

自分が何か挑戦的なことができると思えるのは、すでに何か挑戦的なことをやったことがあるからである。

例:理科の授業で学んだ勉強法を数学のテストに応用する。

✓ SELF ADVOCACY(自己権利擁護)

自分のために発言し、自分で考えて必要だと判断したものを求める。

例:自分が直面している問題について考えてから、適切な方法で支援を求める。

自己決定スキルがなぜ重要なのか

✓ **GOAL SETTING(目標設定)**: 自己決定スキルは、目標を明確にして達成するための計画を立てるのに役立つ。目標とは実行する計画がある夢を指す。

✓ **PROBLEM SOLVING(問題解決)**: 自己決定スキルは、自分で決めていく人生の中で直面する課題を解決するための計画を考えることを手助けしてくれる。

✓ **DECISION MAKING(意思決定)**: 自己決定スキルは、自分の選択肢の一つ一つの利点と代償を考え、自分にとって最善の選択をする力を与えてくれる。

➤ キャンプ・マノア

毎年夏にハワイ大学マノア・キャンパスで行われる3泊4日のキャンプ。自己決定スキル習得のためのトレーニングが行われる。障害の有無にかかわらず参加できる、インクルーシブなキャンプである。

知的障害学生へのインタビュー

➤ 2月28日 2名(Zoomでのオンラインインタビュー)

Edlynne (女性): 2012年、高校卒業後ホノルル・コミュニティカレッジ、リーワード・コミュニティカレッジ入学。最初に入學したコミュニティカレッジで数学の単位が取れなかったため、別のコミュニティカレッジで再履修し、合格した。その後ハワイ大学編入、2022年準学士号及び学

士号を取得。PSP プロジェクトで最初の学士号取得者。現在、幼稚園の教師としての仕事に就く。コミュニティカレッジ、ハワイ大学の授業料は DVR(職業リハビリテーション部門ハワイ州支部)が負担している。

Justice(男性): カウンセリングと絵に関心がある。病院で病室係として1週間に 30 時間働きながら勉強している。PSP プロジェクトで自活している最初の学生。学士号取得を目指している。

➤ 2月29日(Leeward Community College でのインタビュー)

Bathery(女性): 知的障害及び肢体不自由のある学生。インタビュー時 38 歳。ビジネス基礎コースの認定証を取得して卒業式に参加した。次は準学士号を取る予定。TPSID から助成金を得ている。将来は障害者のための災害避難支援の仕事を起業したい。

Jhobel(男性): 美術が好きで、将来は美術の先生になりたいので教育学部にいる。現在ボランティアとして小学校で教員のアシスタントをしている。

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

- ・ インクルーシブ教育とは「フル・インクルージョン」のみである。出席する授業のすべてがインクルーシブ・クラスであること。また、学生をサポートするときは 1 対 1 対応のみで、グループでまとめたサポートはしない。
- ・ 障害の開示をするかしないかは学生に任されている。また、障害があっても、支援を受けるか受けないかも学生自身の選択である。
- ・ PSP プログラムは基本的に 2 年間だが、希望があれば延長可能。プログラムには最低 100 時間のコーチング及び就労体験、学内のワークショップ、スタッフとのインタビュー、アカデミック・アドバイス、勉強のチェック等のサポートがある。
- ・ 各学生のゴールは違う。成功のレベルはそれぞれであり、必ずしも A 評価を取ることはない。ある学生にとっては、学期の終わりまでに読み書きができれば成功となる。
- ・ Fixed mindset(固定型思考)、Growth mindset(成長型思考)という考え方がある。Fixed mindset は自分の能力や知能は生まれ持ったものであり、固定されているという考え方である。一方 Growth mindset は、自分が今どこに置かれているにせよ、そこがスタート地点であって、そこから成長していくことができるという考え方である。Fixed mindset は自分が何か得意だと思っても、それに失敗してしまうと逃げてしまうが、Growth mindset では失敗しても、もっと頑張れば成長すれば良いと考える。知的障害学生の学びには困難はあるだろうが、成長していけるという Growth mindset を学んでもらうことが大切である。
- ・ 知的障害学生を支援するためにはコーチやピアメンターが必要。彼らは他の学生よりも成長にかかる時間が長いということを理解して、システムを構築することが大事である。
- ・ 障害のある学生にとって、失敗する経験も大事である。学生がやってみたいことに対して、たと

え無理だと思っても、あえてやらせることもある。間違ったり失敗したりすることから学んでもらう助けをするのも、支援者の役割である。

- ・ PSP プログラムは、アカデミック・サポート以外に自立した生活や就職の準備を支援している。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

教育コーチ:

学生を直接指導する教育コーチは、障害のある学生が学問的・社会的スキルを身につけることを支援する。教育コーチになるためには関連分野の学士号が必要だが、決まった資格が必要というわけではない。CDS の教育コーチは、心理学や経営学の学士号、社会福祉や教育心理学の修士号を取得している。教育コーチとしての仕事を始める前に、およそ 30~40 時間のトレーニングを受け、その後経験豊富なコーチの指導を受けながら一緒に仕事をして、独立する。

大切なのは障害学生との人間関係の構築である。学生によって問題や目標が異なるので、それぞれの状況やニーズを把握し、調整する必要がある。教育コーチは、学生本人がやりたくないことを強制することはできない。学業を最後までやり遂げるかどうかは、本人の動機と意欲次第である。本人にやる気がない場合は、その時点で就労支援への移行を図る。

学生を支援している中で一番大切なことは、学生本人がすべてのことに関して決定することである。学生の相談に乗ることはあるが、コーチが決定することはない。

コーチと学生は週 1, 2 回、3 時間ほどのミーティングを行う。学生の自己決定スキル、問題解決能力、目標設定能力、自己理解、自分にとっての重要度の理解力、自己規制、自己主張などの力を伸ばし、自信をつけてもらうようにしていく。

独自の認定証(Certificate of Academic and Career Studies)の発行:

PSP が大学での学習成果を踏まえて発行する独自の認定証。学士号や資格の取得が難しい学生であっても、学習の目標となる。2 年間の PSP による支援の間に、「大学の授業 4 クラス以上受講」「アカデミック・コーチング 140 時間」「インターンシップ/ボランティア/アルバイト 160 時間」「就職準備 30 時間」等の要件を満たすことを求められている。

現場でのトレーニング:

特に知的障害学生に関しては、自分たちが直面するような状況の中で学んでもらうことが非常に重要である。特定の事例を想定してトレーニングするのではなく、実際の場に身を置いてもらうことで学ぶことがたくさんある。例えば、バスの乗り方を教室で教えるよりも、実際にバスに乗っていく中で教えることが重要である。

Guided notes :

講義中心の授業では学びにくい障害学生がいる。そこで考えたのが「guided notes」である。空欄があるノートを使用することによって、学生たちが話を聞いたり注意を払ったりする時間を増やすというものである。学生に講義を聞きながら空欄を埋めていってもらい、要点をつかみやすくするノー

トを作っていく。学生たちはゲームをしているかのように集中して勉強に取り組むようになった。

授業後にこのノートを見れば講義のどこを聞き逃していたのか、自分でわかるようになっている点がとても優れている。

支援プログラムへの当事者参加：

障害の当事者と共にプログラムを作ることが大切。当事者を抜きにして考えてはいけない。

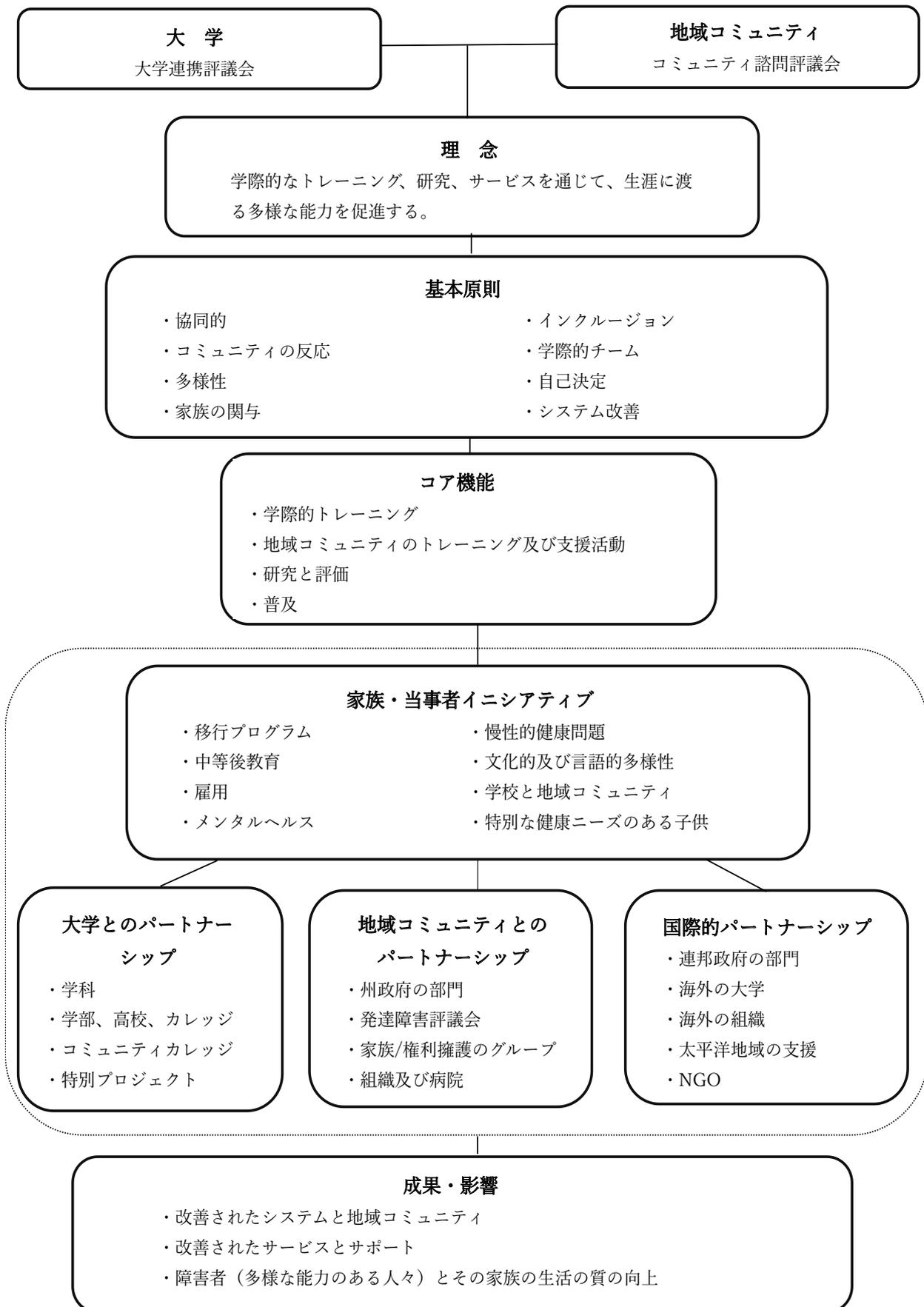
○プログラム内でのコンテンツの活用状況

知的障害のある学生からはオンライン授業はあまり歓迎されていない(例:「オンラインの場合、教授が私たち学生の反応に気付かない。手を挙げて何か聞こうと思っても、聞いてもらえない」)。知的障害学生たちからは、直接質問ができる対面授業が良いという意見が相次いだ。しかし、授業の組み立て方によっては(Zoom で質問ができる等)、オンライン授業でも楽しんで勉強できたという回答があった。授業がインタラクティブであることは重要である。

オンライン授業の場合、授業の内容をパターン化(YouTube で指示を出す、Google document で課題を出す等)すると、学生にとってとても分かりやすい。知的障害学生に対して「5 週間でレポートを提出しなさい」と言っても理解しにくい。オンライン授業であっても、「今週は〇〇を行い、来週は△△をやります」等と、次に何をしたら良いのか段階的に明示するとうまくいくようである。



図1 CDS 概念的フレームワーク



⑧ 韓国ナザレ大学

訪問日: 令和6年3月14日 11:00~18:00

訪問者: 内藤理事、広瀬特任教授、角田教授、足立制作部長、嶋原係員

先方対応者: キム・デリョン教授(リハビリテーション自立学科 学科長)、パク・ジンユ先生(リハビリテーション自立学科 助手)、チョウ・アンナ先生(障害学生支援センター障害者就職担当)

ナザレ大学の教育システムの概要

ナザレ大学は障害学生数が韓国で一番多い大学であり、障害学生支援の拠点大学の一つとして大田(テジョン)市や忠清南道(チュンチョンナムド)にある他の大学も支援している。全体の学生数は約5,500名、教職員は約500名で、比較的規模が小さい大学である。

障害学生数は220人ぐらいで、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、自閉症などの学生がいる。9割以上の学生には重複した障害がある。障害学生支援センターでは、障害の種別ごとに専門家が対応している。社会福祉士、リハビリ・アドバイザー、手話通訳者等、様々な専門的な教職員がいる。支援の内容は、ノートテイキング、聴覚障害学生のための手話通訳・速記通訳、試験時の代筆や時間延長、視覚障害学生のための点訳・点字の代筆などが挙げられる。また、学内の移動の支援を行っている。学内の施設に移動しにくいところがないか点検し、車いすの無料レンタルや点検・修理などの支援もしている。学内には障害学生たちが休めるスペースも用意している。さらに、地域社会に向けて、障害者への認識を変えてもらうような努力をしている。

2009年に設立したリハビリテーション自立学科は、軽度の知的・発達障害のある学生向けに特化した学科である。

リハビリテーション自立学科の学習プログラム

➤ 知的・発達障害学生が習得を目指すスキル

- ・ 自己開発能力(自己理解能力、環境理解能力、自己管理能力、自立生活能力など)
- ・ 自己主導学習能力(コミュニケーション能力、自己決定能力、他人との関係能力、学習管理能力など)
- ・ 職務技術能力(職業探索能力、職務分析能力、準備適応能力など)
- ・ 情報活用能力(コンピュータ活用能力、情報処理能力など)

➤ 専攻教育課程

1年生 自己理解&職業準備

- ・ 自分の長所と短所の把握、性向、性格分析
- ・ コミュニケーション能力、自己決定能力、自立生活能力、改善能力
- ・ 一般常識、生活とコンピュータ、体力管理、自己管理能力など

2年生 職業探索

- ・ 産業別職業探索
- ・ 関心領域別の職業探索
- ・ 自分の性向に合った職業探し(一人一人の専攻づくり)

3年生 職務分析&職務技術

- ・ 職業別職務分析
- ・ 選定された職業(職務技術調査後に身につける)
- ・ NCS(国家職務能力基準)達成の準備

4年生 就職成功

- ・ インターン&現場実習
- ・ 就職指導(履歴書、自己紹介書、キャリア管理)
- ・ 就職(職業適用、職業維持、自己開発)

定員：1学年 30名。総数 120名
(教員4名、職員4名)

入学選考：入学時の選考基準は、高校時代の成績が60%、面接が40%。

一度に学生を8人教室に入れて、面接を行う。それぞれの学生がどの程度学習しているのか、1時間かけて見ていく。面接で言語領域(書く力や話す力等)や数学(足し算引き算掛け算割り算等)の試験を行い、理解力を見る。また、他の学生の学習に支障をきたすような乱暴な学生は受け入れていない。

意見交換により確認した内容

○プログラム実施の理念・考え方

- ・ 基本的に障害学生たちには潜在的な能力が備わっている。その上で大学教育を受けることにより、障害学生にも様々な就職の道が開かれていく。
- ・ リハビリテーション自立学科が設立されたそもそもの理由は、障害を理由に大学入学できなかった軽度や境界線上の知的障害のある学生たちに、そういった機会を与えるためだった。教育機会が与えられていない子供たちは、障害の程度が重くなってしまうようなので、教育の場や支援を提供することが必要である。
- ・ リハビリテーション自立学科の最大の特徴は、障害学生たちに友達がいるということである。変化と成長の原動力は会話であり、友達と仲良くなってグループで活動することは重要である。
- ・ 大学での勉強は障害学生たちにストレスを与えるだろうが、ある程度、それは当然である。ストレスを乗り越えていくのが成長である。
- ・ 全国の高等教育機関に年間 3,800 人の障害学生が入学する。親たちは、いわゆる普通の学部、

学科に入ってほしい気持ちが強いが、自己管理能力が弱い知的・発達障害学生には無理がある。大学入学によって親は満足するが、学生はものすごいストレスを受けてしまう。たいていは2年生か3年生の時に中退してしまう。障害学生に対しては個別化したサポートが必要であり、ナザレ大学はそれを理解しているので、1年生から準備をして、2年生、3年生、4年生とサポートを続けている。従って、ナザレ大学では満足のいく結果を出すことができる。他の大学では、まだ成功していない。

○プログラムの実施上の工夫(改善点を含む)

習慣形成プロジェクト:

知的・発達障害のある学生は自己管理スキルが足りないので、行動を習慣化して自分のものにするようにしている。具体的にはコミュニケーション・アプリのカカオトークを使用して、日記を書かせている。今日一日したこと、反省することと褒められたこと、明日すべきことと準備することの3点を毎日書いて、カカオトークで教員たちに知らせる。これを繰り返してやっていくと、自己管理ができるようになる。次に、クラスで授業を受けた後に内容を要約して書き、自分の意見も書く。そうして、書いた内容を自分のものにしていく。

また、午前と午後に5～10分ぐらい縄跳びを行い、敏捷性や筋力を向上させている。知的・発達障害学生は協調性がないので、最初は縄跳びができないが、習慣化させればできるようになる。

特別活動の理解と実情:

知的・発達障害学生は大学の環境に慣れておらず、ストレスが溜まってしまう。また、体力が弱いので就職が難しく、対人関係が苦手な友達とうまく付き合えない。筋肉もあまり発達していないので、週に一度、1年生から4年生まで全員集まって3時間運動している。雨の日は、みんなで音楽活動や美術活動を行う。映画を見たり、山登りをしたりする場合もある。そういったことをしているうちに基礎体力が向上し、ストレスが減り、対人関係や自己管理能力が良くなっていく。

C&G+プログラム:

“Challenge, Change, Growth, Get a job, そして Green Card(社会適応の成功)”を意味している。知的・発達障害学生の弱点である自己開発スキル、自己決定スキル、環境適応スキル、団体活動での協調性・協調力などの不足、また、地域社会になじめない、生活知識スキルの不足といったところを補完するためのプログラムである。具体的には、グループ別活動、生活体験活動、ブイログ(Vlog: Video Blog)活動を行っている。5人ずつグループになり、自分たちで旅行先を決め、旅先でスマートフォンを活用して写真や映像を撮り、ブイログ活動として発表している。

LTE ネットワークシステム:

学習(Learning)から現場実習(Field-Training)、就職(Employment)へという流れで、就職の準備をしている。現場実習は、適性検査、職業の探索、希望する職業の選択、職務技術訓練の確立となる。その後インターンシップを経験して就職していく。現場実習ができる場所を約200ヶ所用意している。

サークル活動:

合唱部、バンド部、読書部、体育部、ダンス部、デザイン部がある。12月の第一週の木曜日か金曜日に行われる学術祭で、日頃の活動成果を発表している。

卒業後の続く支援・繋がり:

スマートフォンのカカオトークに、何年の卒業生等、学年ごとに番号を振ったルームを用意している。そこで、就職情報の交換、さらには一般的なニュースのやり取りなどをして、卒業後も繋がっていくことができる。また、保護者達も BAND というアプリを使用して繋がっており、情報交換をしている。

障害のある人を支援する人材の育成:

ナザレ大学はリハビリテーション教育に重きを置いた大学であり、障害者や高齢者を支援するための保健学科や特別教育学科もある。

○プログラム内でのコンテンツの活用状況

コロナの1年目は、全部オンライン授業になった。オンライン授業では、知的障害学生には効果が出なかった。2年目は、一般学生や他の障害学生はオンラインのままだったが、リハビリテーション自立学科の学生は学校に来て授業を受けるようになり、対面授業とオンライン授業が半々となった。

基本的に知的障害のある学生は一人で勉強できないので、誰かがそばにいてサポートしなければならない。でも、その一方で、障害学生はパソコンなどの操作がとても好きであり、それで活用できるのがメタバースである。VR(仮想現実)やAR(拡張現実)、XR(クロスリアリティ)、MR(複合現実)といった仮想空間である。障害学生支援センターには、5,000万ウォン(約562万円 令和6年3月時点)をかけて作ったVRやARを利用できる装置がある。VRやARを活用したオンライン教育システムが成功する可能性はとても高いと考えている、とのことだった。



3. 2024 年度の取組み

(1) 取組みの内容

令和6年度には、令和5年度制作したデモ版の検証に加え、学校卒業後の知的障害者に向けて、社会に出た際の自立に役立つコンテンツの本格的制作に取り掛かった。また、高等教育レベルの学修成果として位置付けるため、学習支援のもとでコンテンツを活用した学習の効果と大学としての学修評価の在り方などの調査研究を行い、本学としてのプログラムとして発展させていくための検討を進めた。

具体的な進め方としては、まず、最初に、教育コンテンツを用いて、支援を受けながら学習を行い、学修成果を評価するための基本的な考え方を整理した上で、知的障害者の生涯学習プログラムに取り組み全国の団体に参加を求め、実際に本学のコンテンツを工夫しながら活用してもらいつつ、成果や課題について情報共有しながら、プログラム活用の本格化を目指した。

【具体的な実施内容】

- (1) 映像等による教育コンテンツを活用した知的障害者のための生涯学習プログラムを行う上での基本的な考え方の整理
- (2) 映像等による教育コンテンツを活用した知的障害者のための生涯学習プログラム実施に向けての意向調査（アンケート）を実施
- (3) デモ版知的障害者向けコンテンツ、放送大学の既存コンテンツの利用実践とそのフィードバック（利用実践+アンケート）
- (4) プログラムの本格的実施に向けた検討

【放送大学のコンテンツの利用実践】

今年度学習に活用するコンテンツ：本学が令和5年度に制作した、社会で働く知的障害者が直面する課題とその対処法に関するコンテンツ（デモ版）(15分×3本)

「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】

「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

「体調不良が言い出せない…」【イラスト版】

コンテンツの活用については、本事業への参加を希望する団体に対し、コンテンツのリストを送り、希望するコンテンツを利用してもらった。

こうしたコンテンツの活用方法のイメージについては、事業推進組織において検討したうえで、学習を実施する前に、学習を行う団体に予め提示した。なお、障害者への学習の仕組みやカリキュラム、学習する障害者の障害特性などは各団体により様々であることから、各団体の状況に十分配慮し、必要に応じて団体ごとに工夫して実施してもらうこととした。

コンテンツによる学習を行った後、各学習者には学習成果（本人のアンケート等）及び学習支援

者による報告書（学習成果の報告も含む）を提出したとき、本事業のさらなる実施・改善に反映させることとした。

高等教育レベルの学習機会の提供と、学習者それぞれの特性を踏まえてきめ細かく配慮された学習プロセスを両立させる難しい課題であるが、我が国で唯一「公開制」を目的として設立された大学である本学でなければ実行が困難なプロジェクトとして取り組んでいくものである。

各団体の取組に基づき、本プログラムの本格化に向けた課題を整理し、関係者とのメーリングリストや特設ページ等により、情報発信・情報共有・意見交換を行うとともに、令和7年1月27日に「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」をテーマとするシンポジウムを開催した。

こうした情報発信については、特に以下の方々に届くよう、工夫したい。

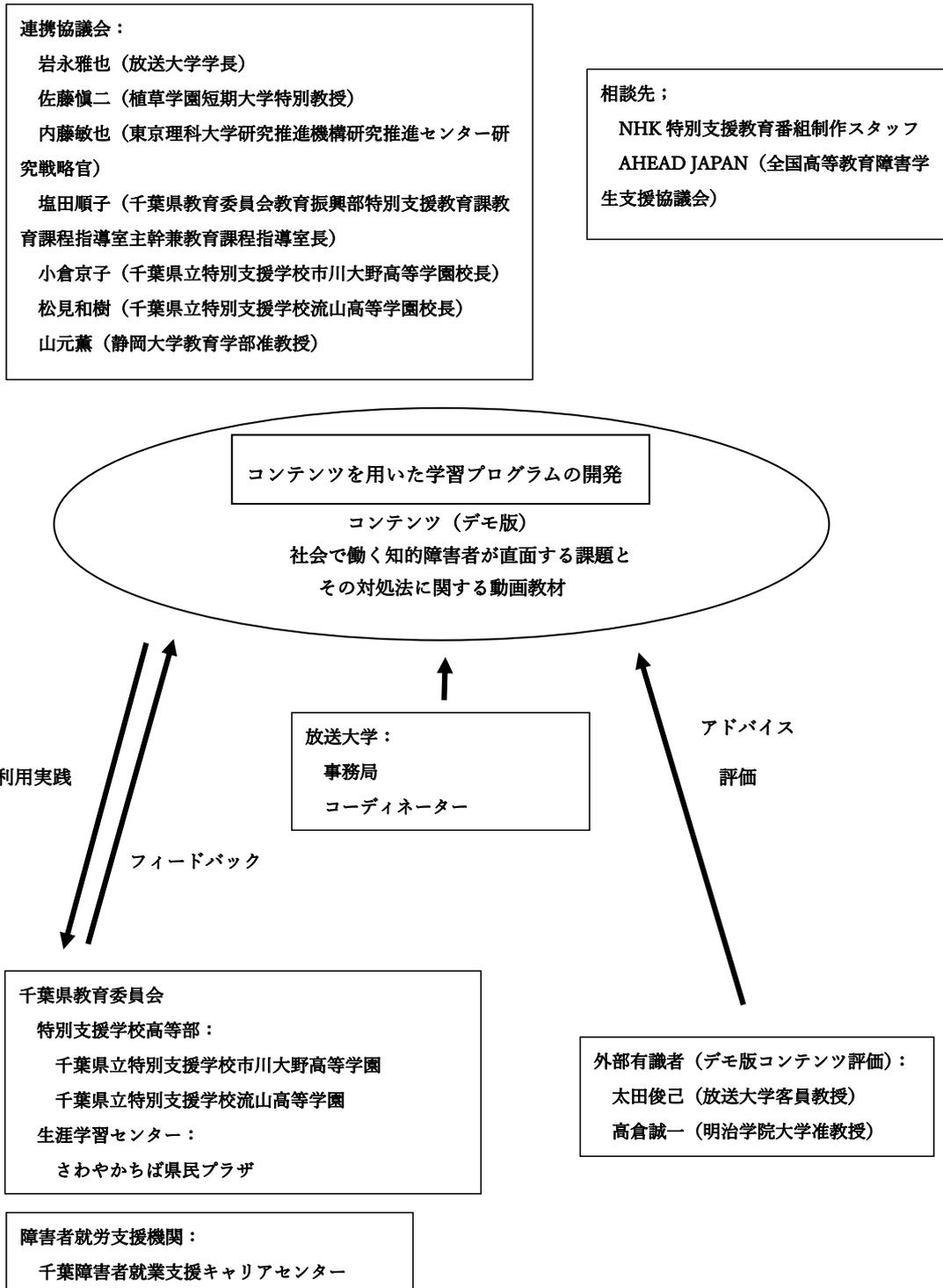
- (1) 中等教育後の知的障害者に学習機会を提供し、本プログラムの活用の可能性がある団体
- (2) 知的障害の受け入れに関心のある大学、短大、専門学校
- (3) 卒業後の生徒の進路や学習に課題意識を持つ特別支援学校や教育委員会
- (4) 知的障害者を積極的に雇用し、自立のための学習機会の提供に関心のある企業
- (5) 高校・特別支援学校修了後の学習に関心のある当事者、保護者

なお、情報発信・情報共有・意見交換の取組を今後継続的に進めていくことにより、将来的には、本プログラムに参加する団体を中心に、知的障害者への高等教育機関の関わりのためのノウハウと支援方法を蓄積し、関係機関が互いにフィードバックしながら、スタディガイドを含む教育コンテンツを提供し、多くの大学が取り組みやすい環境を作り出していくようなネットワークも構築したいと考えている。

6月	・千葉県立特別支援学校流山高等学園 コンテンツ利用実践 (3年生を3グループ(各24名)に分けて現場実習終了後の職業科の授業で活用)
7月	・さわやかちば県民プラザ コンテンツ利用実践 (さわやか青年教室参加者15名及び親・ボランティア数名視聴) ・千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 コンテンツの説明、視聴依頼 (千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会の支援者約30名視聴) ・第1回連携協議会
9月	・さわやかちば県民プラザ コンテンツ利用実践 (さわやか青年教室参加者17名及び親・ボランティア数名視聴)
10月	・千葉県立特別支援学校市川大野高等学園 コンテンツ利用実践 (1年生と3年生各12クラス(各8名)に分けてインターンシップ事前授業で活用)
11月	・さわやかちば県民プラザ(星久喜公民館主催講座) コンテンツ利用実践 (オーリーブ亥鼻福祉作業所通所者20名及び施設職員視聴) ・第2回連携協議会
12月	・千葉県立特別支援学校流山高等学園 コンテンツ利用実践 (2年生を6クラス(各8名)に分けて現場実習終了後の職業科の授業で活用)

- 1月 | ・知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発シンポジウム
(令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」)
- 2月 | ・第3回連携協議会
- 10月～2月 | ・外部有識者からコンテンツや学習方法に関する評価・提案、及び改善への検討

●運営体制



(2) 連携協議会

●連携協議会について

連携協議会は、放送大学学園が行う文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（大学・専門学校等における生涯学習機会の創出・運営体制のモデル構築）」の実施にあたり、必要な事項を協議するために設置した。

連携協議会は次に掲げる事項に関して協議を行った。

1. 知的障害者のための映像等による教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発に関する事項
2. 放送大学の映像等による教育コンテンツを用いて学習支援者の支援のもとで行う実践的取組に関する事項
3. 知的障害者のための教育コンテンツの制作に関する事項
4. その他の事業の目的達成のために必要な事項

●令和6年度「知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発」事業 連携協議会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
岩永 雅也	放送大学・学長	研究代表
佐藤 慎二	放送大学・客員教授 植草学園短期大学・特別教授	研究総括
内藤 敏也	東京理科大学研究推進機研究推進センター・研究戦略官	副総括
塩田 順子	千葉県教育委員会・教育振興部特別支援教育課教育課程指導室主幹 兼 教育課程指導室長	
小倉 京子	千葉県立特別支援学校市川大野高等学園・校長	
松見 和樹	千葉県立特別支援学校流山高等学園・校長	
山元 薫	静岡大学教育学部・准教授	

【事務局】

氏名	所属・役職	備考
里見 朋香	放送大学学園・理事（総務担当）	事業総括
加藤 和弘	放送大学・副学長	研究協力
広瀬 洋子	放送大学情報コース・特任教授	研究担当
角田 哲哉	放送大学障がいに関する学生支援相談室・教授	研究担当
足立 圭介	放送大学学園・制作部長	研究担当
高橋 慶匡	放送大学学園・学務部長	事務総括
戸田 博	放送大学学園・学務部学生課長	事務副総括
野澤 新吾	放送大学学園・学務部学生課課長補佐	事務全般
近藤 康平	放送大学学園・学務部学生課障がい学生支援係長	事務処理
笹川 あゆみ	放送大学・研究補助員	コーディネーター
村上 泰子	放送大学学園・学務部学生課期間業務職員	事務処理
尾関 有貴帆	放送大学学園・学務部学生課期間業務職員	事務処理

●第1～3回連携協議会議事概要

知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発事業 令和6年度第1回連携協議会議事概要

日 時：令和6年7月22日（月）15:00～17:00

場 所：Web(Zoom) 会議

出席者：岩永委員長、佐藤副委員長、内藤、塩田、小倉、松見、山元、長谷川の各委員

事務局：里見、広瀬、角田、足立、高橋、戸田、野澤、近藤、笹川、村上、尾関

開会に先立ち、岩永学長より挨拶があった。

議 題

1. 連携協議会について

岩永委員長から、資料1-1、1-2に基づき、連携協議会及び構成員について説明があった。次いで、委員長の紹介により名簿順に各委員及び事務局から挨拶を行った。

2. 放送大学コンテンツを活かした知的障害者のための学習プログラム開発事業について

事務局から、資料2-1～2-4に基づき、放送大学コンテンツを活かした知的障害者のための学習プログラム開発事業の概要、事業計画及び事業スケジュールについて説明があった。

次いで、以下のような意見交換を行った。

佐藤副委員長：デモ版コンテンツの公開版への改善は、現在のデモ版の時点から有識者に評価をお願いした方がよいのではないか。

岩永委員長：デモ版の時点から有識者に評価をお願いすることにしたい。評価をお願いする方は、放送大学で本事業に関連する授業を担当いただいている先生を候補に考えたい。

佐藤副委員長：教養的コンテンツの制作は今年度行うのか。

事務局：何本制作できるかわからないが、今年度から行う予定である。

小倉委員：知的障害者の職業能力の育成等に資する教養的コンテンツの制作本数の目標は10から20本と説明があったが、令和6年度中の目標制作本数は設定しているのか。

事務局：今年度初めて実施することなので、数本でもできたらよいと考えている。

佐藤副委員長：教養的コンテンツの制作は、どのように行うのか。放送大学の既存の授業等を新たに撮り直すのではなく、一部分を抽出するようなことを考えているのか。

足立制作部長：教養的コンテンツは新規制作ではなく、既存の放送教材から一部分を抽出することを考えている。

3. コンテンツの利用実践について

事務局から、資料3-1～3-3に基づき、コンテンツの利用実践について、利用していただくデ

モ版コンテンツの内容、利用方法及び利用実践していただく団体の検討状況について説明があった。

あわせて、事務局から、7月21日のさわやかちば県民プラザ「さわやか青年教室」での利用実践の報告及び7月23日の千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会定例会でコンテンツの説明を行うことについて説明があった。

次いで、事務局から、資料3-4～3-6に基づき、コンテンツ利用マニュアル、利用実践報告書及び利用アンケートについて説明があった。

それから、以下のような意見交換を行った。

岩永委員長：資料3-1のチラシの対象者は誰なのか。支援者が読むならルビは不要で、障害者が対象であれば説明文の内容は違うものがよいのではないか。

事務局：チラシの対象者は、利用実践団体や障害者の学びを支援する方である。

内藤委員：今回のコンテンツの利用実践は、決まった内容のコンテンツを個々の対象にあわせてどう使用するかを実践してもらうことが目的である。7月21日のさわやかちば県民プラザ「さわやか青年教室」では、コンテンツをどのように使用したのか、利用方法を教えてほしい。

事務局：「さわやか青年教室」では、ヨガ教室終了後に県民プラザの職員が「放送大学が作った動画を見ていただきます」と説明し（コンテンツの目的等の説明はなかった）、モニター1台に対し15名の参加者と付き添いの保護者、支援者数名が視聴した。視聴後に県民プラザが作成したアンケートに参加者が回答した。

内藤委員：どのように利用したのかと、視聴した方の反応や意見はあわせて記録しておいた方がよい。

長谷川委員：コンテンツ視聴前の事前準備や支援者側の対応の有無で、コンテンツ利用の結果が左右されるため、報告書等に事前準備の項目があると評価の分析をしやすいのではないか。また、利用実践はいつまでに行えばよいか確認したい。

岩永委員長：事前準備については、資料3-5の利用実践報告書の「2事前準備」に記入いただきたいが、具体的な例を追記するようにしたい。

利用実践の期間は、各団体のご都合で実施いただいて差し支えないが、概ね10月までに利用実践の報告をいただきたい。

松見委員：コンテンツ視聴前の事前準備等で必ず行ってほしいことがあれば教えてほしい。既に3年の職場実習の前の事前学習として利用実践したが、学校で実践するならワークシートが必要である。視聴後に生徒に考えさせて、ワークシートを記入し、生徒同士で対話する形式でコンテンツを使用した。コンテンツ利用の進め方やアンケート内容は利用実践団体の事情に合わせて変更はするが、アンケート分析のため、ある程度共通事項や大きな指針があった方がよい。

岩永委員長：アンケートについては、必要最低限確認したい項目を絞りたい。利用実践団体で作成したワークシートがある場合は、参考資料として共有させていただきたい。

小倉委員：10月のインターンシップ前の9月にコンテンツの利用実践を検討しており、ワークシートなどは同じものを使用して比較した方がよいので参考資料としていただけるなら使用したい。生徒用の簡単なアンケートを作成したいが各団体独自で作成してよいのか、または共通の内容で実施するのか。

佐藤副委員長：資料 3-6 が本人向けアンケート案なので活用していただきたい。ルビ振りや文字サイズ変更、年齢欄の高齢者部分などの削除など、各団体に合わせた改変も加えてよい。

岩永委員長：本人向けアンケートは、コンテンツ視聴者本人の目線の大切さを留意していただき、理由を記述することは難しいので直感的に回答できる選択肢を主にして作成すればよいのではないかと。性別の選択肢は必要か。

佐藤副委員長：本人向けアンケートは、集計結果に影響するため、アンケートの取り方の確認も必要である。

岩永委員長：アンケートの冒頭の説明は、もっと率直な書き方でよいのではないかと。

小倉委員：本校の場合、アンケートはタブレットにフォームで用意し、選択肢をチェックして、最後に自由記述欄を設けて、時間がある人は記述している。

広瀬特任教授：イラストを入れるなど、学生が楽しくアンケートに回答出来る工夫をした方がよいのか、委員の皆さんにお尋ねしたい。

松見委員：設問が「いい」、「ふつう」、「わるい」等ははっきりした選択式であれば、イラスト挿入は不要である。設問が多いと回答時間がとれない。類似した質問は整理出来れば回答しやすい。すべての設問に記述欄を設けることは厳しいが、必ず確認したい設問を絞れば記述してもらえらると思う。

長谷川委員：本校の場合、職員が各設問の意味を解説する必要があると思うので、シンプルな質問の方が回答しやすい。

山元委員：知的障害の度合いは特別支援学校の学生を対象にしているのか。

岩永委員長：放送大学は高等教育機関のため、既存コンテンツを最大限活用して学びの形を提供するならば、高等教育に理解が示せる方を想定せざるを得ない。流山高等学園や市川大野高等学園などの特別支援学校の学生を想定している。

山元委員：アンケートの 12 の選択肢の「対人コミュニケーション」、「社会生活のルール」といった概念表記は理解が難しいので、回答者の意思表示が出来るような言葉の工夫が必要である。

コンテンツのタイトルについて、「〇〇できない人」のような否定的表現より肯定的表現の方がよいのではないかと。普段できないと言われ続けてしまう人達なので、自分達から学びたいと思えるようなタイトルにしたらどうか。

岩永委員長：「コンテンツ」という用語を各団体でも日常的に使用しているか。

松見委員：使用していない。「学習支援の動画」という表現が分かりやすい。

小倉委員：子供達は使用していない。「学習動画」はどうか。

佐藤副委員長：事務局、学内関係者と検討して、アンケートの設問の量の調整や、言葉の使い方等を修正したい。利用実践報告書に、どのコンテンツを対象に回答しているかを追記したい。

4. シンポジウムの開催について

事務局から、資料 4 に基づき、「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」シンポジウムについて説明があった。

次いで、以下のような意見交換を行った。

岩永委員長：シンポジウムの資料として、実際にコンテンツを利用実践している映像があっても

よいのではないか。本学の活動報告としては、言葉で説明するより、映像を使用して問題提起し、意見交換できると有意義ではないか。

5. コンテンツの制作について

足立制作部長から、動画例に基づき、今年度のコンテンツの制作方針について説明があった。

また、足立制作部長から、コンテンツ冒頭や最後に解説や字幕は必要か、音声の速度はどのくらいがよいか、などについて委員の方から意見を伺いたい旨の発言があった。

次いで、以下のような意見交換を行った。

山元委員：コンテンツ冒頭に説明を置き、問いを持てるように工夫した方がよい。既有知識が無いため見方や考え方を促すプレ動画があるとよい。本学のプログラム受講者でも動画に字幕を希望する方は多いので、文字が見える化した方がよい。音声の速度は、普段から視聴者自身が調整しているため気にしないと思う。

松見委員：音声速度は気にせず字幕があれば大丈夫である。動画構成はリード、内容本編、まとめがあると分かりやすい。リードはVTuber(2DCGや3DCG体の生放送・動画配信活動者)が行っているようなものがあるとよい。本編は、YouTubeのショート動画のように短いものを1つ使用し、興味をもったらその他の動画を見てもらうような、若い人が慣れている方法がよい。

小倉委員：既有知識が無いため、簡単なイラストとリードを使用した方が興味をひくと思う。字幕は漢字にフリガナで、文節ごとに付けた方がよい。

岩永委員長：とりあげる内容は、現代的テーマの方が引きつけるかもしれない。

佐藤副委員長：少なくともコンテンツ冒頭にナレーションと字幕があるとよい。動画や静止画が絵としてみえるコンテンツを中心に制作したほうがよい。できればサンプル動画を11月の連携協議会前までに作成いただき、関係者が視聴出来ると有難い。また、文部科学省も「特別支援教育」に関連して、本学に近い発想で、教育関係者向けに関係機関が作成したものを含む動画のプラットフォームを開設している。本学が本人向けにそのようなプラットフォームを構築し、本学の動画を中心にしながらも(内容の精査は必要になるが)静岡大学や関係機関の動画もそこにアップできるとなおよい。

長谷川委員：知的好奇心より実生活に関連する視点があった方が興味をひけるのではないか。

広瀬特任教授：事前資料として、イラスト付きの紙資料の配付は必要か、委員の皆さんにお尋ねしたい。

松見委員：付属資料としてある方がより分かりやすいが、最近の流行として動画コンテンツのみで完結してもよいようである。

岩永委員長：年齢が上がるにしたがって複数の情報源を見比べながら学習が出来るようになるが、情報源はひとつにまとめた方がよい。

小倉委員：動画を適宜停止しワークシートを書き込む方が学習知識の定着がしやすいが、紙媒体配付にこだわらずに動画ひとつに集中してもらうのもよい。

佐藤副委員長：学習履歴の認証にも関係すると思うが、コンテンツに関する資料のPDFをダウンロードしてもらい、閲覧した証明をPDFに記載するなどを考えてもよいのではないか。

6. その他

- ・岩永委員長から、次回の連携協議会は、11月の開催を予定していること及び日程については改めて照会することについて説明があった。
-

知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発事業

令和6年度第2回連携協議会議事概要

日 時：令和6年11月21日（木）10:00～12:00

場 所：Web(Zoom) 会議

出席者：岩永委員長、佐藤副委員長、内藤、塩田、小倉、松見の各委員

委員以外の出席者 尾形

事務局：里見、加藤、広瀬、角田、足立、高橋、戸田、野澤、近藤、村上、尾関

議 題

1. 連携協議会委員について

岩永委員長から、資料1に基づき、長谷川委員の退任について報告があった。次いで、加藤放送大学副学長より挨拶があった。また、岩永委員長から、利用実践報告等のため、尾形 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園進路指導主事に本日の連携協議会に出席いただいている旨説明があり、尾形氏より挨拶があった。

2. コンテンツの利用実践について

岩永委員長から、資料2-1に基づき、コンテンツの利用実践実施状況について説明があった。

次いで、小倉委員及び尾形氏から、資料2-2に基づき、千葉県立特別支援学校市川大野高等学園における利用実践の報告があった。松見委員から、資料2-3に基づき、千葉県立特別支援学校流山高等学園における利用実践の報告があった。事務局から、資料2-4、2-5に基づき、さわやかちば県民プラザ及び千葉障害者就業支援キャリアセンターにおける利用実践の報告があった。

続いて、以下のような意見交換を行った。

広瀬特任教授：「面白かった・面白くなかった」という観点からみて、生徒の様子はどうだったか。

また、生徒はコンテンツを批判的に見ることができていたか。

尾形進路指導主事：生徒の反応は、概ね集中しておりとても前向きに取り組んでいた。一部集中力が続かない、気持ちが入らない生徒はいたので、前向きに取り組めていなかったところはあった。批判的に見ることについては、アンケートのコメントで生徒が忌憚ない意見を記述している。

松見委員：「面白かった・面白くなかった」については、アンケートをとっていないためわからない。実践を行った先生方は授業の導入で実習の振り返りを行い、コンテンツの内容が生徒自身の事ととらえることができるようにしていた。

岩永委員長：市川大野高等学園と流山高等学園の実践では、生徒は「お勉強」と構えた中で視聴しているため、生徒ははじめから面白いものではないと覚悟して見ているのではないか。さわやかちば県民プラザや公民館では「お勉強」と構えて見ていないため、逆に、面白いと惹きつける要素が必要となる。いろいろな状況で同じコンテンツを同じ様に使うのは無理があると感じた。指導しているのはコンテンツではなく、コンテンツを使用する授業を計画する先生であ

ることがよくわかった。コンテンツを使った学習を勉強の一環として見るのか、エンターテインメントとして見るかで違いが出てくる。「面白かった・面白くなかった」は面白い観点だと思う。

足立制作部長：利用実践にあたり、先生方にワークシートの作成などの準備を丁寧に行っていたが、先生方の負担感っていうのはどんな感じだったか。今後コンテンツを増やしていった場合に、先生方の負担が増えていくと利用しづらいということもあると思う。

小倉委員：生徒にちょうどあった素材が動画であることは本当に有難い。教員自身が授業に使用する素材を探すことの方が大変なので、その手間と負担が減る。働き方改革につながるのではないか。

松見委員：同感である。素材を自作する先生もいるので、役に立つ教材が使えるようになればどんどん使用するのではないか。

岩永委員長：コンテンツは、ドラマ版、イラスト版、併用版があったがどうだったか。

松見委員：具体的なアンケートを取っていなかったなので、今後の利用実践で検証したい。

小倉委員：生徒の感想によると、動画で見ると分かりやすいことと、ポイントごとにイラストでまとめたのが分かりやすかったとコメントがあった。また、テロップにすごく注目していた。動画で、ポイントごとにイラストとテロップでまとめられているのがよいようである。

3. デモ版コンテンツの改善について

岩永委員長から、資料 3-1 に基づき、デモ版コンテンツの内容について説明があった。次いで、岩永委員長から、コンテンツの評価を太田 放送大学客員教授及び高倉 明治学院大学准教授にお願いしている旨説明があり、佐藤副委員長から、資料 3-2 に基づき、太田客員教授及び高倉准教授と行ったコンテンツの評価の打ち合せについて説明があった。

続いて、以下のような意見交換を行った。

岩永委員長：何らかのスタディガイドが必要だと思う。市川大野高等学園と流山高等学園では利用実践の際に、指導案を作成していただいた。そのような指導案例・マニュアルをコンテンツと一緒に提供すれば、教員や支援者が使い方を工夫して、コンテンツをうまく使っていただけるのではないか。

内藤委員：対象者と使い方について考える必要がある。市川大野高等学園と流山高等学園では先生方が授業の一環としてコンテンツを使用する方法のため、コンテンツ上の工夫が最小限であっても支障はなかった。一方、さわやかちば県民プラザや公民館での活用は、拝見させていただいたが、自力で公民館に行けない方も多く、反応もどこまで理解しているのか厳しい状況だった。対象者は、一般就労もしくは福祉就労でも高度な内容に取り組んでいる・目指している方でない、「自分事」として思い至らないと感じた。使い方について、指導者がいない場合、動画が長く区切りが無いと飽きがくる。ひとつのコンテンツを区切りがある・なしの二種類作成することも含めて、対象者と使い方を考えながら検討する必要がある。

対象者については、市川大野高等学園・流山高等学園と同程度以上の障害のある方が通信制高校や定時制高校に通っているような実態があり、そのような方にも多様性の観点からコンテンツはうまく使えるのではないか。対象に障害があることをうたい過ぎると利用の妨げとなる場合がある。対象者は広げていってもいいし、放送大学の学生にもコンテンツの利用が必要な

学生がいるのではないか。

岩永委員長：放送大学としても、単位以外のカテゴリを作り、コンテンツを視聴してもらうことを考えていかないと、単にプロジェクトをつくっているのみとなるので、重要な課題である。

角田教授：対象と使い方について、特別支援学校の指導案を見ると、ポイントを押さえて使用している。学校の先生がついている場合、生徒の実態を分かった上で、コンテンツを利用しているのが大きい。一方、さわやかちば県民プラザの利用時は半分ぐらいの方が理解出来ていなかったと思う。対象と支援者を明確に意識して提示することが大事である。先生以外が使用することを考えると利用マニュアルは必須になると思う。マニュアルは、どこでどういうふうに止めて問いかけるか、コンテンツ自体にも仕掛けが必要で、字幕やイラストなどで強調するものを入れるなどがあった方がよい。動画が長く間延びしているような気がするので、単純明快でテンポよくすることが大事である。そして、生徒の「良い」という評価について、コンテンツに対してではなく、指導への評価の側面があることを押さえておく必要がある。

岩永委員長：我々放送大学や文部科学省の意図として、一般の方々の教養、社会情勢に対する理解や社会についていくための知識のような分野のコンテンツもいずれ必要になってくると思う。教養や社会に対する理解のようなものの方が放送大学でコンテンツを作ることの使命、到達点と考えている。

4. コンテンツの制作について

足立制作部長より、共有画面に基づき、放送大学の既存の放送授業等を活用したコンテンツの制作について説明があった。

次いで、以下のような意見交換を行った。

角田教授：映像に、後から解説やイラスト、要約の字幕を付けることは可能か。

足立制作部長：可能だが加工の回数が多くなると新しく作った方が早い。今回のコンテンツ案は映像をあまり加工せず、映像の間にスライド等を入れて補足していくものを考えている。

内藤委員：視聴者側で字幕を付けたり、再生速度を変更したり出来るのか。

足立制作部長：再生機器の問題となり、使用するアプリによっては可能である。

内藤委員：以前、放送大学の講義が難しい方がいるため、講義の前後に解説を入れて視聴してもらったらどうかというアイデアがあった。このアイデアなら、障害がある方以外にも、在学生や放送大学に行きたくても敷居が高く感じている方にもニーズがあるのではと考えていた。また、放送大学で学ぶ内容をそのまま、分かりやすく提供することは、放送大学が社会のニーズによりきめ細かく答えるものとなり、より幅広い方に対して単位の修得まで到達可能とすることが出来るのではないか。今回のコンテンツ案は、このアイデアに非常に合うものだと思う。

岩永委員長：専門用語を体験に置き換える授業は放送大学にも多くあるが、あまり馴染まないのではないか。現象は現象として理解していただければよいので、現象を専門用語で伝えても気に留められないのではないか。今回のような既存教材の活用には、活用に適した授業が必要であると感じた。作成の方向性はこの案でよいと思う。

佐藤副委員長：これからのコンテンツ作成の方針について確認したい。

事務局：利用実践団体に使用いただいたデモ版コンテンツを公開用に改善することと、放送大学

の既存授業等を活用したコンテンツの作成の2本立てで進める。予算はデモ版コンテンツの改善に充て、既存授業等活用コンテンツは予算をかけない形で作成していく予定である。

5. シンポジウムについて

事務局から、資料4に基づき、シンポジウムのスケジュール等について説明があった。次いで、岩永委員長から、委員に対して、シンポジウムの参加及び周知について依頼があった。

6. その他

- ・ 佐藤副委員長から、静岡大学の利用実践状況について質問があり、事務局から、利用実践報告はいただいていないので再度確認する旨説明があった。
 - ・ 岩永委員長から、第3回連携協議会を1月のシンポジウム以降に開催したい旨説明があり、了承された。次いで、開催日程については改めて照会することについて説明があった。
-

知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発事業
令和6年度第3回連携協議会議事概要

日 時：令和7年2月13日（木）10:00～12:00

場 所：Web（Zoom）会議

出席者：岩永委員長、佐藤副委員長、内藤、小倉、松見、山元の各委員

事務局：里見、加藤、広瀬、角田、足立、高橋、戸田、野澤、近藤、村上、尾関

議 題

1. シンポジウムについて

事務局から、資料1-1、1-2に基づき、シンポジウムの登録者及び参加者数や開催内容について説明があった。

2. コンテンツについて

（1）デモ版コンテンツの改善について

佐藤副委員長から、デモ版コンテンツの改善の進捗状況について説明があった。

（2）既存コンテンツを活用した教養的コンテンツの制作について

足立制作部長から、既存コンテンツを活用した教養的コンテンツの制作の進捗状況について説明があった。

3. 今年度の本事業の活動について

事務局から、資料2に基づき、今年度の本事業の活動について説明があった。

4. 本事業の総括を踏まえた今後の方向性について

岩永委員長から、各委員に今年度の本事業の総括をいただきたい旨説明があった。

次いで、各委員及び事務局から以下のような発言があった。

岩永委員長：とても印象的な実践をしていただいたのが特別支援学校の2校だった。本来は特別支援学校のカリキュラムの先の継続的な学習として、知的障害者に対する教育プログラムの提供を考えていた。実際には、学校を出てから学びたい、何かを知りたいという気持ちはあるが、定型的な学びというところに結びついていない。学校は学ぶことが前提で集まり、一定のレベルができていの中で、カリキュラム内の学びの一環としてコンテンツを利用いただいた。実は特別支援学校の中でやっていることはカリキュラムの外、あるいはカリキュラムの先と考えることができ、カリキュラムから外へ出て、継続学習をしたらこういうことが学べますよという先取り学習のようなことをしていただいたと思った。汎用性を考えると、さわやかちば県民プラザのようなところで活用いただくということも重要視しなければならないが、学び

のスタイルも、学びの方向性も、道具立てもそろっている特別支援学校は、コンテンツ活用の場のひとつではないか。学校を卒業した方に突然コンテンツを提供する形ではなくて、特別支援学校のようなところで、学びの習慣とか学びの動機づけを作っていただくという方向でコンテンツを使っていたことも今後の有効な方法ではないか。シンポジウムのパネルディスカッションでは、高等学校の中での利用だけではなくて生涯にわたって継続学習をするということが大事だと言ったが、ただ学び続けるということをするだけではなく、どうしたら障害のある方たちが学びの習慣を身につけて、学校が終わった後も学んでいくという形に持っていけるのかを考えると、カリキュラムのある学校という組織の中で使ってもらうのが第一義的に重要ではないか。

内藤委員：シンポジウムで使用したプレゼン資料を、今後、事業を説明する際に使ってもらえたらと思ひ、事務局と相談して、特別支援学校の先生方、広瀬先生、足立部長の発表のエッセンスを入れて、説明等で使えるような資料の作成を皆さんに提案しているところである。

流山高等学園と市川大野高等学園については、本当にうまくコンテンツを使っていた。今後、この利用実践を職業学科もしくは職業コースのような一般就労を目指している特別支援学校にも実施してもらい取り組みをしていただきたい。公開版コンテンツとスタディガイドができれば、かなり取り組みやすいのではないか。

知的障害者の学習のための映像コンテンツを作るという取り組みは、NHKではやってきていたわけだが、学校現場で映像のプロの目から考えるのは、NHKに続いて2例目ぐらいではないか。しかも、コンテンツを学校現場と組み合わせるというのは、非常に貴重な経験なので、放送大学として今後この事業に取り組む上での課題でもあるが、実は特別支援学校の現場などでも映像の使い方などの面ではいろいろ参考になるような実践ができたのではないかと思う。

シンポジウムの発表の最後に、この事業には高等教育と遠隔教育という2つの軸があるとまとめたが、高等教育という部分は課題として非常に大きい。学習の支援を行う方がいることで、知的障害者の円滑かつ実のある学習ができるということが、ボストンやハワイなどの事例、今回の利用実践で共有しているところである。特別支援学校のような学習支援をする方が十分整ったところにコンテンツを活用していただいたが、一方、公民館やさわやかちば県民プラザはそのような方がいない状況でコンテンツを見てもらった。生涯学習ということを考えて、コンテンツを使っていく上で学習支援をどのような方にやっていただくのかということを考えなければならない。この状況はスタディガイドができると少し変わり得るのか、それでも難しいのか、は重要な課題ではないか。

佐藤副委員長：特別支援学校で素晴らしい実践をしていただいたので、コンテンツは十分汎用性があると確信を持てた。4月以降公開した際には、千葉県内と限らず全国の校長会のネットワーク等を通じて、是非活用してもらいようアナウンスしてもらえたら本当に有難い。もともと今回の事業の計画が企業就労を目指す人、あるいは企業就労している人達に対しての生涯学習コンテンツだった。就労移行支援事業所には座学という時間があつて、働く活動を体験するだけではなくて勉強するような時間がある。そこでの学習に資するという形で考えていくと、スタディガイドがあると就労移行支援事業所の支援員の方々にも活用可能性が高まる。コンテンツとスタディガイドはセットでダウンロードできるようにしていただきたい。公民館での活用に

関しては、少しハードルが高いところがあったので、今後公民館に依頼する際に、スタディガイドができたので使ってやってみていただけないかという提案ができると少し先が見えてくる。

松見委員：特別支援学校での活用について、いろいろと評価していただけてありがとうございました。ただ、本校では、動画はあったが、スタディガイドみたいなものがない中で、自分たちの学校で使いやすいように使用させていただいた。市川大野高等学園も一緒だが、本校の生徒だけの使い方として、本当に自由に使用させていただいた結果なので、そうした意味ではよく評価していただいた面もあるかもしれないが、コンテンツのいろいろな要素、使い道としては、当てはまらない部分もあったことを考えていくことが必要だと思う。ただ、学校で使うということに関しては非常に有効だったし、動画は、小倉先生もシンポジウムで話していたが、イメージを持ちやすくて教材としてはすごく有効ということが改めてわかった。動画は本当に使える教材だと実感した。使い方については、学校の先生方は慣れているので、自分で生徒の実態に合わせて自由に使うので、職業の専門学科の学校以外でも使えるのではないかと。本校で言うと、生徒たちは、こんなときにこういう動画で学べるということが多分わかったと思う。シンポジウムでも話したが、こういう動画が公開されていて、そこにアクセスができて、自分で困ったときに見ることができるということがわかれば、今回のような学習をしたことによって、学校の中だけの授業で終わらず、もしかしたら学び方も学べたのではないかという気がする。学校でやる可能性というのは、そういうところにあると思う。

コンテンツの公開の話があったが、実際に授業で利用した先生から、このコンテンツを次年度以降も是非使わせていただきたいという希望が出ている。とてもいい授業だったので、来年度は年間計画に入れて、使っていこうという計画があるので、是非コンテンツを使えるようにしていただけると有難い。そうやって使うことで、他の学校にも広がると思う。

山元委員：軽度の知的障害の方で就労を目指していく方々への動画コンテンツが、特別支援学校の生徒が活用しても有効だったということで、非常によい取り組みをされたという印象を受けた。このコンテンツは使う側の立場からするといろいろ活用の仕方があり、コンテンツの対象範囲が、特別支援学校の生徒から就労移行や特例子会社の方という流れの中で広がってくると思うので、その点を視覚化して整理して見せていけたらよいのではないかと。現在、特例子会社に関わっているが、知的障害の方たちは昇進などがないのですごく挫折していくということがあり、そのためにどういう風に社内で研修をしていくのかということが議論されている。その中のひとつとして動画コンテンツによる研修を盛り込んでいって、研修を受けた人たちが10単位を取ったらポジションアップできるなどの可能性もあると思って拝見した。特別支援学校からの接続で、学校で基礎単位を取っていて、特例子会社に行ったときに応用単位を取るという形で、自分のスキルになっていくといいのかなとも感じた。

静岡大学では中重度を対象にして生涯学習をやっている、なかなか動画で自分だけで学んでいくということが難しいので、対面も盛り込みながら、eラーニングと当日の教材とリフレクションの教材として動画教材を使っていくことで、指導の中にどう盛り込んでいくかという指導形態のあり方も動画教材は可能性がある。指導書を作っていくということなので、さらに可能性のある事業だと感じた。

里見理事：令和5年度にデモ版コンテンツを作り、今年度は実践ということで、いろいろな場所

で使っていただくことで知見が集まってきた。文部科学省の事業にも参加することによって、放送大学として他大学とのネットワークを作ることにも舵を切ったところである。この流れをつなげていくことで、知的障害の方向けというよりも、ゆっくり学習者のための学びの場とコンテンツを整備して有効に提供することができれば、OUJモデル（放送大学の遠隔高等教育標準）のひとつとして全国のモデルになるのではないかと思っている。是非そのような方向で話が進められればと思う。

広瀬特任教授：本年度はまだ第一段階という感じだと思うが、これからゆっくり学習者のための学びにつなげていきたい。私は本事業のターゲットは高等教育機関ではないかと思う。というのは、文部科学省はいろいろな大学を回って知的障害者のための高等教育について何らかのスタートをしてくださいと頼んでいるが、みんな何をやってどのように教えていいかわからないというところで躊躇している。現在、神戸大学、静岡大学、相模女子大学など、わずかな大学がトライしている状態だが、アメリカなどの事例を見てみると、例えば1つの大学が毎年10人入れたとしたら、全国で例えば10校や20校がトライすれば、かなりの数の知的障害者が大学で学べるということになる。どんなトピックでどのように教えたらいいかということを我々が知見を積み上げて、スタディガイドを作っていくことが、日本の知的障害者のための高等教育ということを考えて場合に、非常に大切ではないか。もちろん就労支援とか特別支援学校で使っていただくなど、いろいろな使い方があると思うし、先ほど山元先生が話したように、特例子会社でコンテンツを見ることによって地位を上げていくというような喜びや生きがいに繋がるなど、いろいろな形で使える。これからは、このプロジェクト自体の枠組みとターゲット、ネットワークなどをしっかりと作っていくことが大事である。アカデミックサブジェクトを少しでも噛み砕いてわかるようにするために、既存の素材コンテンツをこの内容を教えるのならこんないい映像ありますよというように提示するだけでも、先生たちはテーマがわかって方法がわかれば取っつきやすいと思う。文部科学省委託事業の中で、オンラインで学びを提供しているみんなの大学校など、非常に面白い取り組みをされている団体もあるので、そういう団体を通じてこのコンテンツを広げていければ、学校卒業後の知的障害者の生涯教育ということに合致するのではないか。

続いて、岩永委員長から、資料3に基づき、次年度の本事業の事業計画案について説明があった。次いで、以下のような意見交換を行った。

内藤委員：特別支援学校に広く周知するにあたり、コンテンツを放送大学のウェブサイトに掲載しても、特別支援学校関係者は自動的に見てはくれないので、もう1つの方法として、国立特別支援教育総合研究所で研究実践など特別支援学校の先生方が見るようなサイトがあるので、そういうところに掲載するかリンクを貼っていただくという方法があるのではないか。特別支援教育総合研究所には、視覚障害者及び聴覚障害者教育領域の特別支援学校教諭免許状の対応科目に関する講座があり、放送大学の対応科目と組み合わせれば、視覚障害者及び聴覚障害者教育領域の免許状が取れますという広報をして、特別支援教育総合研究所の講座は受講者が増えたという話を聞いている。そのような関係がベースにあるので、先ほどの周知方法ができる

と思う。

今回改善しないデモ版コンテンツと既存教材を活用した教養的コンテンツの今後の扱いをどうするのかについて意見を伺いたい。先ほど松見先生から引き続きコンテンツを使用したいという話があったので、今回改善をしない2本についても、課題が指摘されていることを理解したうえで、そこをフォローするような使い方なら許されるのではないか。同じように、教養的なコンテンツの素案として作成した動画も使っていただく方法があるのではないか。

足立制作部長：改善しない2本のコンテンツについて、いろいろ指摘とか批判をいただいたが、引き続き利用したいというところがあるなら、限定して公開するということは特に問題ないと思うが、これはこういうシステムで作ったものであるというようなただし書きが必要だと思う。既存のコンテンツを利用したものの公開については、「遠隔学習のためのパソコン活用」という科目があり、それを短くしたものを作り始めて、実際何本か作っている。それも含めて短い動画を公開するということが、可能性とかニーズがあるならば検討してもよいと思うがいかがか。

岩永委員長：先ほど里見理事から話があった、OUJモデルの一環としても可能性のある部分だと思うので検討してほしい。

佐藤副委員長：デモ版コンテンツのうち、改善しない残りの2本について、お蔵入りするのは忍びないというのが本音である。できれば、ただし書きを必ずつけて、まず改善したドラマ・イラスト併用版を見てほしいことをお伝えしたうえで、こちらも動画としてご参照くださいというような形で公開する方向で検討いただきたい。周知の方法だが、特別支援教育総合研究所のような全国的な組織で周知いただくと他に、全国の特別支援学校校長会の総会や研修会などの機会に周知をしたり、特別支援教育研究という雑誌に情報解説コーナーがあるので、そこで取り上げていただくようにしてほしい。また、今回手をつなぐ育成会との連携がよい形でできたので、手をつなぐ育成会の機関誌の情報コーナーで取り上げていただくことができれば相当な周知力がある。

角田教授：利用実践は最小限でよいと思っていて、今年度学校では使えることがわかったので、それ以外の場所でスタディガイドをどういうふうに使っていくか、あるいはどんなガイドにするのかという検討を進めていくことでよいのではないか。放送大学の独自性を考えると、むしろ（教養的）コンテンツの制作に力を入れていけるとよい。今年度やったことは生涯学習の機会ということでは1つのモデルになり、貴重な実践であると思うが、基本的な考え方として、支援者とともに学ぶということになると、対象は限られた人になってしまうのではないかと思っていて、放送大学でやるとしたら、自分でも学習できる、あるいは親と一緒にできるぐらいの、そういうコンパクトなものがないだろうか。

現在、日本では知的障害の人が100万人程度いて、うち18歳以上の方が80万人ぐらいいる。加えて境界知能（知的ボーダー）の人が1,700万人程度いると言われていて、日常生活とか社会生活ではむしろそういう人たちの方が支援を受けてきていないので課題が大きいと言われている。そういう人たちはYouTubeなどを見ているので、今回制作した就労の課題などの他に、クイズや問いかけを入れて教養的なコンパクトなコンテンツをたくさん用意するということが、放送大学の方向性としてはよいのではないか。コンテンツの内容については、自分の生活に繋がるものがよいとか、知的障害者の興味を持つものがよいなどがあるけれども、シンポジウム

で手をつなぐ育成会の方が言っていたことで印象に残っているが、消費者教育や健康、栄養、趣味など人生が豊かになるようなコンテンツを是非作って欲しいということだった。そのような内容も取り入れていけるとよいのではないか。

コンテンツを作るときのヒントとして、放送大学には知的障害のある学生が在籍しているが、卒業できている人はほとんどいない。知的障害の方が卒業するのは容易ではないことなので、正規の課程を受講することは現実的ではないが、詳しく調べると修得している科目は案外共通している。わかりやすい授業を考えると、そういう点もヒントになるのではないか。

5. その他

(1) 共に学び、生きる共生社会コンファレンス参加について

事務局から、資料4に基づき、1月12日に開催された文部科学省「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の参加報告があった。あわせて、里見理事及び足立制作部長から参加報告があった。

(2) 成果報告書の作成について

事務局から、資料5に基づき、文部科学省委託事業の成果報告書の作成について説明があった。

閉会にあたり、各委員から本事業及び連携協議会参加の感想等について発言いただいた。次いで、岩永学長から挨拶があった。

(3) コンテンツの制作と利用実践

● テーマの設定について

1. 文部科学省委託事業を受けて

「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築）」の委託を受け、本学では知的障害のある人の生涯学習に焦点をあて「知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発」というテーマを設定した。本節では、テーマ設定の背景について触れる。

これまで全国各地で展開されてきた知的障害のある人の生涯学習は、ダンス・歌、和太鼓、美術等の文化芸術活動やユニバーサルスポーツに代表されるスポーツ、あるいは、参加者の興味関心に応じてクッキングや外出等折々に内容が変わるなどの形態があった。

生涯学習を開講する主体は特別支援学校卒業生の同窓会や任意の団体、教育委員会、NPO、サークル・同好会、大学等である。大学による開講では、学生教育の一環として展開されることも多い。

2. 本学として特色・独自性を生かして

本学は放送大学との名称の通り、遠隔高等教育機関という大きな特色がある。「対面」による生涯学習講座の展開には大きな制約があるが、テレビ・インターネット等を活用し「学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学」という独自性がある。

知的障害のある人に限らず、スマートフォンやパソコンを利用した動画の視聴はすでに我々の生活の一部になっている。いわゆる自由視聴オンデマンド型の動画の活用は本学の強みを生かした展開が可能になると考えた。

3. 知的障害のある人への生涯学習として

先に触れたように、生涯学習といってもその幅は広い。本事業のテーマの設定に際しては知的障害教育の蓄積にその知見を求めた。国立特別支援教育総合研究所『特別支援学校（知的障害）高等部における軽度知的障害のある生徒に対する教育課程に関する研究－必要性の高い指導内容の検討－研究成果報告書』（2012）、放送大学印刷教材『改訂新版 知的障害教育総論』（放送大学教育振興会）等を基に検討した。生涯学習という観点からは趣味や生活全般に関するテーマが期待されるがその幅が極めて広く焦点化しづらく、むしろ、知的障害のある人が社会で働く際に直面する課題とその対処法に関する学習コンテンツの方がより活用可能性が高まるのではないかとの結論に至った。

上記の先行研究でも指摘されている①対人コミュニケーション能力、②社会生活のルール、③基本的な生活習慣、④職業能力の育成をベースにコンテンツ内容の検討することになった。

4. 動画制作ワーキンググループによる検討

特別支援学校高等部卒業後に企業で働く知的障害のある人や職場実習に取り組む生徒の様子に詳しい特別支援学校に協力を依頼し「動画制作ワーキンググループ」を立ち上げるに至った。グループに現職校長、進路指導主事の参加を求め、企業で働く際に直面しやすい具体的な課題を挙げてもらった。その結果、作業手順等に不安があるまま進めてしまい失敗してしまう、注意を受けた際に

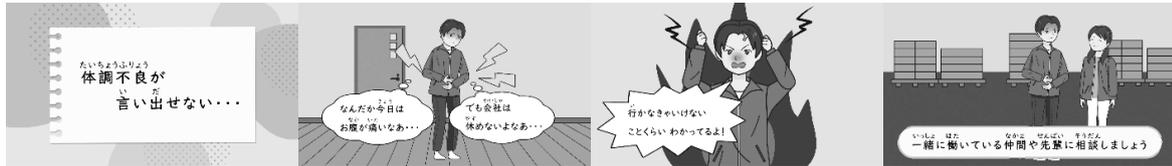
動揺してしまいうまくできない、体調不良が言い出せずに仕事に集中できない…等の例が多いことが挙げられた。

それらを踏まえて、次のような3つの学習コンテンツを制作することになった。

● デモ版コンテンツの紹介

ハルキさんとヒナさんは同じ職場で働いています。ふたりは先輩の指示で、チラシを折ったり封筒に入れたりする仕事をしています。仕事の手順を忘れてしまったり体調不良になったり…困ったときに周りの人に相談することができず、ふたりは苦しい思いをしています。
どうすればよかったのか、(1)イラストのみ、(2)ドラマ(実写)のみ、(3)ハイブリッド(イラスト+ドラマ)の3つの演出手法で、会社の人や家族などに相談することの大切さを伝えました。

「体調不良が言い出せない…」(イラスト)



おなか痛くなったハルキさんは頑張って会社に行きますが、痛みはますます激しくなり仕事ははかどりません。でもそれを言い出せず、ヒナさんと先輩に手伝ってもらうことになります。次の日、またふたりに迷惑をかけるのではないかと悩んだハルキさんはパニックになってしまいます。

「仕事の進め方に不安がある」(ドラマ)



印刷がずれた不良品はカゴに入れておくように指示されたヒナさん。早く仕事を進めようと急ぐばかりに、不良品を見過ごしてしまいます。翌週先輩から、お客さんから不良品が混ざっていたと苦情がきたと聞いたヒナさんは、自分にはこの仕事はできないと不安になり、職場に行けなくなってしまいます。

「仕事で注意を受けたとき」(ハイブリッド版)



先輩の指示通りに作業をしていたハルキさんは、書類を床に落としてしまったことを注意されイライラしたことで、作業の内容を忘れてしまいます。そのことを指摘されたハルキさんは、仕事を続けることが不安になり、会社に行けなくなってしまいます。

● デモ版コンテンツの制作経緯

高等教育を視野に入れた知的障害者のための動画コンテンツの開発・制作を始める上で、2つの課題があった。ひとつはどのような演出（表現）手法が適切かつ教育効果があるか、もうひとつはテーマをどうするかであった。前者については、NHKの特別支援教育コンテンツ制作チームに依頼して勉強会を開催した。そこで、コンテンツの長さや映像や文字の使い方、アニメやイラストと実写の使い分けなどについての知見を得ることができた。後者については放送大学のプロジェクトで議論を重ねた。その結果、1) イラストのみ、2) ドラマ（実写）のみ、3) ハイブリッド（イラスト+ドラマ）の3つの手法でそれぞれ15分程度の動画を作成すること、テーマは特別支援学校高等部の卒業生が経験しがちな、仕事での悩みや体調不良時の自己との向き合い方、周囲の人たちへの相談の仕方に決定した。視聴する人の特性や障害の程度をどう措定するかで演出が変わる。一方で動画コンテンツにはある程度の汎用性が求められるため、議論には時間を要した。

シナリオの作成、撮影および編集は、放送大学の生涯学習支援番組等で制作実績があるプロダクションと進めた。シナリオの素案をプロジェクトのメンバーで共有し、言葉遣いや単語の選択について細かく推敲を重ねた。さらに撮影後に動画を仮編集したものを確認しながら、ナレーションや文字（テロップ）の表現について議論しながら修正を加えていった。フォントやカラーのユニバーサルデザインを前提としつつ、急な映像の切り替えや派手な映像効果など、内容の理解を阻害すると考えられるものは可能な限り抑制しながら完成させた。

● 「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」の利用実践

令和5年度に制作したデモ版コンテンツ「障がいのある学生のための学習支援コンテンツ」を学校、団体等による知的障害者の学習支援の場面で実際に利用実践してもらい、コンテンツの評価と改善点や利用方法を報告いただきました（次頁参照）。

放送大学 障がいのある学生のための学習支援コンテンツ
利用実践報告書

利用実践団体名：

学習指導者名：（学生課作成）

学習者との関係

- 学校・施設等の指導者（教師、支援員、指導員など）
- 学校・施設等の管理者（学校長、施設長など）
- 研修（講座）の講師
- 研修（講座）の実施者
- 職場の上司
- 職場の人事担当者
- 親
- 兄弟姉妹
- その他（具体的に _____）

1 利用実践したコンテンツ

- 「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】
- 「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】
- 「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

2 事前準備

展開計画・学習支援案を作成された他に、コンテンツ利用実践にあたり事前に準備されたことを記入願います。

- ワークシート等を作成した
- 関係者で事前視聴した
- 関係者で視聴後に振り返りをした
- その他（下記に記入願います。）

3 利用実践の状況

① 利用した環境

（授業・座学「○○」の1コマで集団視聴、講座「●●」の中で個別視聴、など）

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

（目的の明確さ、目的にあった題材か、全体の構成など）

③ 内容・見せ方についての意見

（難易度、時間、映像、効果音、字体や字幕等の効果など）

④ コンテンツの総合評価

（学習者の障がいの状態等も踏まえていただき、良かった点、改善した方がよい点、違うパターンの提案など）

⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

（対人関係、社会生活、生活習慣、職業能力、趣味、教養、健康、資格取得、時事問題、など）

② 利用者

（学習指導者〇名、学習支援者〇名、学習者〇名（年代※、性別等）、など）
※卒業後支援の場合

③ 学習の実施に当たっての工夫

学習者の障がい等の状態を踏まえて、動画の理解やアンケートの回答に際して配慮したこと等 ※展開計画・学習支援案にその旨が記載されている場合は未記入で構いません。

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

①（複数のコンテンツを利用した場合）、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

- 「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】
- 「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】
- 「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

⑥ その他、お気づきの点など

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

コンテンツを利用した授業・座学について方法の提案（途中で「発問をする」「ロールプレイング」を入れる等の指示があらかじめ記載された展開計画・学習支援案や「ワークシート」がセットで提案される方がよい…等）

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見

（コンテンツの利用方法、学習指導者や学習支援者の役割、学習支援者に求められる支援内容・配慮事項、など）

ご協力ありがとうございました。

① 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園

学習指導者名（学習者との関係）：学校・施設等の指導者（尾形 勝浩）

1 利用実践したコンテンツ

- ・「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】
- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】
- ・「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

2 事前準備

- ・ワークシート等を作成した
- ・関係者で事前視聴した

3 利用実践の状況

① 利用した環境

- ・高等部1年生と3年生がインターンシップ（産業現場等における実習）前に職業の時間を1時間使って学級ごとに視聴（生徒数8名、担任1名）

② 利用者

- ・1学級（生徒8名、担任1名）×12学級（1年生）
- ・1学級（生徒8名、担任1名）×12学級（3年生）

③ 学習の実施に当たっての工夫

- ・動画をまとまりごとに停止しつつ、ワークシートを記入してもらい、理解のペースに合わせて進めた。

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

- ・動画は集中して、よく見ていた。
- ・生徒の障害によって、強調のために入れられたアニメーション（紫色のうずまき）で、別の物を連想して、本質ではない部分にこだわった生徒もいた。

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

①（複数のコンテンツを利用した場合）、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

- ・「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

- ・どのパターンにもよさがあり、生徒によっても好みが分かれるところであると思うが、併用版だとわかりやすいのではないかと思う。

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

- ・ 目的は明確で、目的にあった題材であったと思う。全体の構成もよかった。

③ 内容・見せ方についての意見

- ・ 本校の生徒にはちょうどよかった。
- ・ 時期もインターンシップ前というタイムリーにできたので、より効果的であった。
- ・ 動画を流しっぱなしでなく、まとまりで問いを立て、停止しながら考え、ワークシートに記入したので理解がより深まったと考える。
- ・ 「4」で記入したとおり、アニメーションの強調しすぎは、そこが気になってしまう生徒がいた。
- ・ 頭の中で考えているセリフの音声がかもっていて、反響音で聞き取りにくいところもあった。

④ コンテンツの総合評価

- ・ コンテンツはとてもよくできていたと思う。

⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

- ・ 今回のような、短く、わかりやすい動画ができれば、どの分野もあった方が良いと思う。

⑥ その他、お気づきの点など

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

- ・ 今回、実践したように、展開例、ワークシートがセットになっていると利用しやすい。

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見

- ・ 利用者の障害や特性を知っている人が、ナビゲートできる体制があると利用しやすい。放送大学（オンデマンド）という特性上、実際にコンテンツを受講者が自分で独学するという体制であるならば、コンテンツ動画の中で、「一時停止をしてシートに記入してみましよう」というようなナビゲートが必要かもしれません。

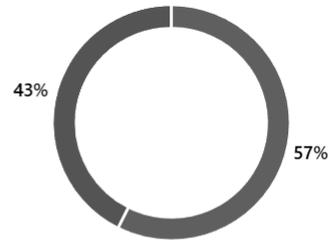


働くときの「こまった」への対応 アンケート

回答数 148名

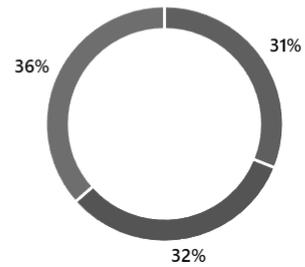
1. 学年を選んでください

- 1年生 85
- 3年生 63



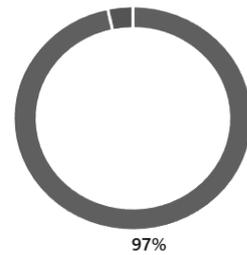
2. どの動画を見ましたか

- 「仕事の進め方に不安がある」 46
- 「体調不良が言い出せない…」 48
- 「仕事で注意を受けたとき」 54



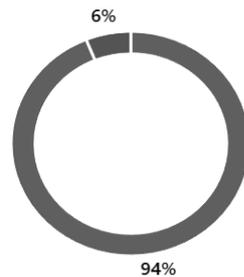
3. 動画は参考になりましたか

- 参考になった 143
- 参考にならなかった 5



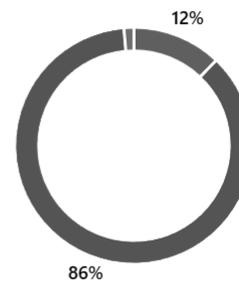
4. 動画はわかりやすかったですか

- わかりやすかった 139
- わかりにくかった 9



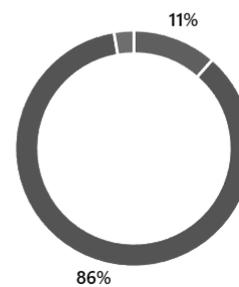
5. 動画の長さはどうでしたか

- 長い 18
- ちょうどよい 128
- 短い 2



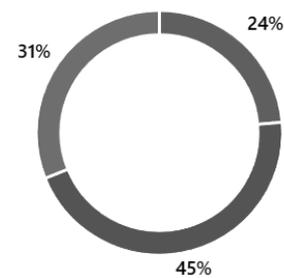
6. 動画の内容はどうでしたか

- 多い 17
- ちょうどよい 127
- 少ない 4



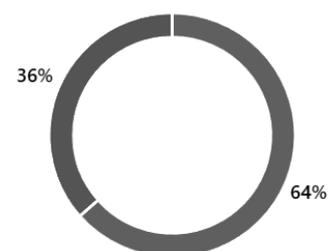
7. 動画をまた見たいと思いますか

- 何度でも見たい 35
- もう1回見たい 67
- 見たくない 46



8. 動画を友達や家族に見せたいですか

- 見せたい 94
- 見せたくない 54



9. 動画について良かった点について記入してください

【良かった点】

- ・自分が社会人になった時にやりそうだったからです
- ・分かりやすかった
- ・上司に体調不良のことで連絡した点がよかった
- ・先輩優しかった
- ・体調不良をすぐ伝える
- ・分かりやすい、劇が上手い
- ・どこをどうしたらいいかを分かりやすく、解説があった
- ・細かく説明ができていた
- ・分かりやすかった
- ・内容が分かりやすかった
- ・正直に言うなどのアドバイスを教えるところ
- ・分かりやすかった
- ・ミスとかをちゃんと知らせたりできるよう自分もよく確認をしたいと思います
- ・相談の仕方についての内容が良かったです
- ・将来のために参考になった
- ・仕事をしていたらあり得るなと思う事が動画に流れていたのが勉強になりました
- ・分かりやすかった
- ・失敗をしてしまった時の訂正の言葉の使い方が分かった
- ・相談ができていた
- ・分かりやすかった
- ・どう対応すれば良いか分かりやすかったです
- ・どんなに困ってもすぐに相談する!!
- ・仕事をするうえでの良い例と悪い例を見せてくれた点
- ・分かりやすかった
- ・丁寧に仕事をすることです。
- ・インターンなどでも困ったことがあった時は自分が行いたいと思う
- ・先輩と上司の両方に聞くことが良かったです。
- ・同僚に相談していいとゆうこと
- ・先輩に相談していて良かった
- ・悪い例と良い例どちらも教えて対処法を教えてくれてよかった
- ・すごく分かりやすくて、勉強になりました
- ・報・連・相はとても大切だと思いました
- ・良い例だなと思いました
- ・例えが分かりやすかったこと
- ・字幕が表示されてたり分かりやすい動画になってたと思います
- ・仕事がばっばできてたところ
- ・自分たちが良くあることを再現してたことです
- ・不良品か分からない時に、報告、連絡、相談をする場面が良かった
- ・分かりやすかった
- ・正直に言う

- ・インターシップに役に立つと思うので見て良かったです
- ・相手とかに相談をした事
- ・例が分かりやすい
- ・自分で勝手に判断してはいけない場面もあるんだなと気づかされました
- ・顔がイラストで分かりやすかったです
- ・分かりやすい
- ・分かりやすかったです。アドバイスが多くてためになりました
- ・ひなさんが、チラシを折るシーンを見る点が凄く良かったです
- ・とにかく分かりやすかった
- ・分かりやすく字が書かれていたし見やすかったです
- ・再現ドラマが分かりやすかったです
- ・一つ一つ進んでくれたので授業が受けやすかったです
- ・どうすればいいかわかった
- ・気持ちを伝えること
- ・とても参考になりました。
- ・仕事の中で困った時の対処法などが有り、良かった
- ・体調が悪いのに誰にも言わなかったらどうなるかよく分かりました
- ・分かりやすく良かったです
- ・丁寧に説明で分かりやすかった
- ・詳しく説明してくれてどのように相談したらいいか分かりました
- ・良い例と悪い例があって分かりやすかった
- ・事細かく言っていて分かりやすかったです。
- ・分からないことは会社に人に聞いて良かったです
- ・誰に相談すればいいかが分かりました
- ・綺麗に三つ折りして折る事！
- ・家族に相談する時の対応と職場に相談する時の対応違うから勉強になりました
- ・気持ちがイライラしている時に落ち着いて深呼吸して相談することが良かったです
- ・分かりやすくよかった
- ・分かりやすく説明してくれました
- ・相談しなきゃいけないこと
- ・慌てない大切さを実感した
- ・分かりやすかった
- ・相談のやり方のところが具体的だったのでとても参考になりました！
- ・絵が分かりやすかった
- ・会社でこうゆう事があったらこれを参考にしたいと思います
- ・とても勉強になりました
- ・わからない時の解決法がわかった
- ・分かりやすい
- ・相手をよく見てうなずい
- ・分かりやすかったです
- ・体調不良の動画を見るのが良かったです
- ・注意した後の深呼吸

- ・分かりやすい
- ・分かりやすく説明をしたのでとても良かったです
- ・スムーズに物語が続いた
- ・体調が悪いと報告したこと
- ・インターシップがあるので丁度良いです
- ・実習や就職に向けての対応方法を学ぶことが出来ました
- ・相談する大切さが知った
- ・シンプルで分かりやすい
- ・これからのインターシップに活かせるようにしたい
- ・どんな風に相談するかを知る事が出来ました
- ・アニメぼくしたのがよかったし、これなら他の人でもわかるからいいなあと思った
- ・とてもシンプルかつテンポよく進んで、全体的に分かりやすかったです
- ・先輩の性格相談方法などが分かりやすかった
- ・何かにはなされたり分からないことが分かった。
- ・難しいです

10. 動画について、直してほしい点を記入してください。

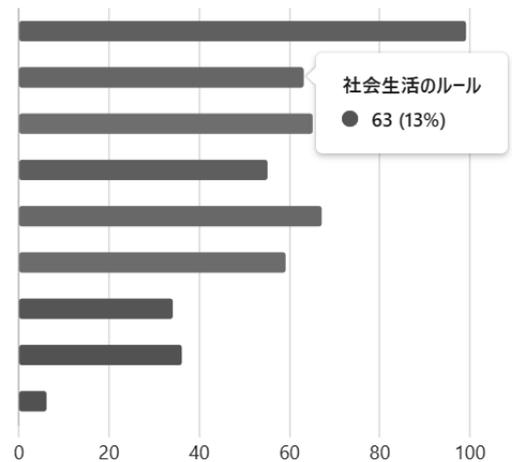
【直してほしい点】

- ・目上の人に、そう簡単言えることではないと思った
- ・親にきれないでほしい
- ・もっとまとめてほしい
- ・もう少し説明して欲しかった
- ・分からないことがあったら周りの人にすぐ聞く
- ・最後のシーンが短い
- ・先輩に注意されたこと
- ・わからないことがあったら相談をすることです
- ・上司の対応もう少し優しく
- ・確認しないですること
- ・忘れないようにメモをとって欲しい
- ・一人で判断しない
- ・直してほしい点は、不良品のチラシを不良品のカゴに入れる事を直したいです。
- ・会社の人とかにいう
- ・寝坊をして会社に遅れる場合はすぐに電話する
- ・これは不良品かなって思ったら近くの人に相談する
- ・意味がわからなかった
- ・リアリティがちょっとなかったような、、、
- ・色々参考になりました
- ・相手の方に言えなかった
- ・もっと上手く相談する方法を教えてください
- ・長い10秒にしる
- ・わからなかったら相談する。
- ・もっとリアリティーが欲しい

- ・相談してない
- ・鳥の飛び方がもう少し鳥みたいな動きがいいかと思った
- ・完璧だと思います
- ・はるきの性格、作画、話の内容、BGM
- ・何かに注意したり嫌な事は相談すれば良かった

11. どのような内容の動画があったら、学習してみたいですか。(いくつ選んでもかまいません。)

● コミュニケーション	99
● 社会生活のルール	63
● 生活習慣	65
● 職業能力	55
● 趣味 (しゅみ)	67
● 健康	59
● 資格取得	34
● 社会ニュース	36
● その他	6



12. その他、意見や感想を記入してください。

- ・とにかくわかりやすい
- ・インターシップに向けてこの動画見て良かったと思う
- ・作業が早く早くできるようにしていきたいと思いました
- ・最後に私達のためにありがとうございました
- ・報告という言葉頭に多く焼き付けることができた
- ・注意された時は素直に謝ってもう一回聞く事が大事だなーって思った
- ・報告の例も見てみたいです
- ・みんなの色々な意見があってすごく勉強になりました。他には、挨拶、連絡、報告がができるように頑張っていきたいです
- ・働きやすいように対応してもらえること
- ・とても参考になりました
- ・とてもためになりました
- ・これを見てよく分かりました
- ・凄く動画が分かりやすかったです
- ・体調が悪かったりしたりしたら周りの人に言う
- ・よかった
- ・困った時の対処法がわかった
- ・伝えることが大事だなあとと思いました
- ・仕事はスピードも大事だけど正確性も大事って事が改めて分かりました
- ・動画を見て分かりやすかったです
- ・動画を見てひなさんは会社を勝手に休むのをがまんしてほしいと思いました
- ・分かりやすく参考になった
- ・学びやすかった

- ・相談が大事だと分かった
- ・インターシップ前に体調の事について、言ってくれたのは、とてもよかったかと思います
- ・しことの相談方法が分かりやすかった
- ・会社の人に指示を聞いたら出来るようになる。
- ・はるきくんは腹痛くても頑張っていて凛々しく見えた
- ・インターシップに活かせるようにしたいです
- ・私はあまり相談できないので直して行きたいです
- ・もっと社会や人は厳しいものだと自覚すくらいの動画を作ってください
- ・社会ルールやコミュニケーションなどの動画も見てみたい
- ・家族や学校に相談する大事ですね

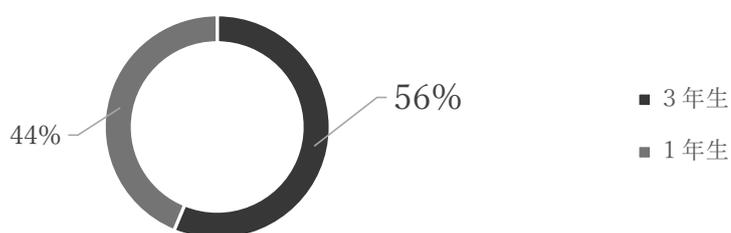
放送大学 映像教材使用アンケートについて

学習指導者名： 文責：尾形勝浩（進路指導主事）

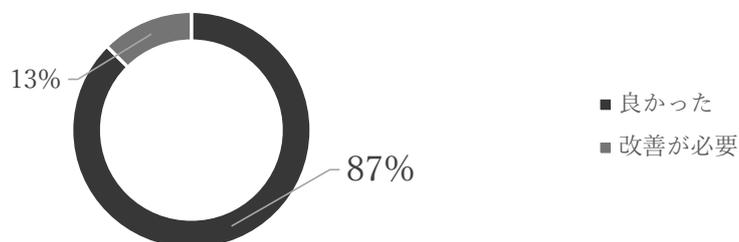
利用実践団体名： 県立特別支援学校市川大野高等学園

本アンケートは、令和6年10月2日（水）に使用した放送大学の映像教材について教員が感じた利点や改善点、活用の工夫をまとめたものです。多くの教員が「内容がわかりやすく、視覚的に理解しやすい」と評価する一方、「映像の長さ」や「色味」に対する改善要望もありました。授業内での工夫としては、生徒に発問するために映像を一時停止したり、生徒同士の意見交換を促進したりするなど、生徒の理解を深める工夫が見られました。

1 所属学年（回答職員）



2 映像教材の内容について



3 映像教材について感想・改善点

○肯定的な意見

- ・内容がわかりやすく、視覚的に見やすいとの評価があった。
- ・インターンシップ前に予習として確認できた点が良かった。
- ・具体的な場面とそれに適した対応方法が提示されており、分かりやすかった。
- ・身近なテーマ（例：腹痛）を扱っており、生徒が理解しやすかった。

○改善点

- ・映像の長さがやや長いと感じるため、セクションごとに区切りを設けて考える時間が欲しい。
- ・映像の色味が寒色系で冷たい印象を与えるため、暖色系の色味に改善が望ましい。
- ・設問ごとに十分な時間が取れないため、内容を簡潔にしてほしいとの要望があった。

4 映像教材を使用する際に行った工夫（映像の見せ方・生徒への発問・板書等）

○視覚効果の工夫

- ・照明を暗くすることで、映像がより際立つように工夫した。
- ・映像を視聴中に区切って、重要な部分を強調する方法を取り入れた。
- ・生徒が集中できるように、映像の再生を適度に一時停止したり、内容に合わせて場面転換を行った。

○生徒への発問と参加

- ・映像を止めて生徒に問いかけ、考えを引き出す時間を設けた。
- ・自分の経験や実際の状況に置き換えて考えるように、具体的な質問を行った。
(例：「スーパーの袋詰め」など)
- ・指答案通りに区切りながら視聴し、その都度、生徒同士で意見交換を行った。
- ・設問が多い場合には一部の設問を飛ばし、重要な問いに絞って議論を促進した。

放送大学 映像教材使用アンケート(職員)

県立特別支援学校市川大野高等学校
令和6年10月2日(水)実施分

No	所属学年	映像教材の内容	映像教材について感想・改善点があれば教えてください	映像教材を使用する際に行った工夫(映像の見せ方・生徒への発問・板書等)を教えてください
1	1年生	良かった	特になし	照明を暗くして、映像が、際立つ工夫をした。
2	1年生	良かった	エピソードが実際にある感じで参考になりました。	普段の授業の場面と重ね合わせながら説明しました。
3	1年生	改善が必要		映像を止めるタイミングが今回の映像だと分かりにくいので、「ここで問〇の問題を考えてみよう」と映像を挟んでいただけると教員が止めやすいです。
4	1年生	良かった	インタビュー前に確認することができて良かったです！	実際に動作化を生徒と一緒に確認し、展開しました！
5	3年生	改善が必要	設問の答えを考え、共有することに時間をおきたいので、動画が少し長いように感じました。また、セクションごとに動画が分かれていると助かります。(秒数を確認しながら動画を流すのが少し大変でした。)	設問が少し多かったので、(問2、問4)は飛ばしました。問5は、板書せずに、口頭での意見交換としました。生徒によっては、言葉にして伝えることが苦手な生徒もいるので、「言葉にする以外の、伝えかた」についても、生徒たちに聞きました。工夫としては、生徒に実生活と結びつけられるように、教員の体験談を伝えたり、学校生活で実際にあった事例を挙げることで、イメージしやすいように、映像を止めて生徒に問いかけられるようにしました。
6	3年生	良かった	わかりやすくて良かったです。	自分の経験した実習に置き換えて考えてみるように発問をしました。(スーパードの袋詰めするときのようなときはなかった？その時はどうしたらいいと思う？など)
7	3年生	良かった		「仕事で注意を受けたときにやり取りしました。仕事を教えてもらったときにメモを取っていませんでした。迷ったときに聞くことができなかった。といった原因や対策について、生徒は考えたり答えたりできていました。今回の事例が自分にも起こりえることとしてとらえてほしい」と思い、相談できなかつた・聞けなかつた心理状態に注目し、発問をしました。
8	3年生	良かった	なし。	指導案通り区切って話し合いながら見たことが良かったと感じた
9	3年生	良かった	腹痛は身近かな内容なので生徒も考えやすかつたようです。視覚的に見やすさはあったが、やや寒色が強く暗い雰囲気が強かつたようにも感じました。	自分事としてとらえられるように、今後絶対自分の身に怒る事であることを強調した。
10	3年生	良かった	伝えることが続られていて、担当学年の生徒にはわかりやすくよかつた。同じような場面がその後の授業でちよつとあり、動画の登場人物の名前を出して指導した。	生徒自身が学校の授業やインタビューで同じような経験がなかつたか問いかけをし、映像教材がより身近なものとして考えられるようにしました。
11	3年生	良かった		一人一人に経験したことがあるかの質問を行った
12	3年生	良かった	具体的な場面と適した対応方法が提示されていて分かりやすかつた。	事前に映像を確認し、学級の生徒の実態に合わせて動画の流す量、発問するタイミングを工夫した。発表では一人一人の意見に耳を傾けるようにし、生徒の言葉を極力量した。仲間の考えで良いと思つたら追加で記入するよう言葉をかけた。
13	3年生	良かった		映像を見る際、自分に置き換えて、自分だつたらどんな事をいうか想像しながら見るように促した。
14	1年生	良かった	良かったと思います。	生徒によってはイメージが難しかつたので実際の学校生活に置き換えてどうするか考えるようにしました。
15	1年生	良かった	とても使いやすかつた。時間が足りなかつた。	
16	1年生	良かった		必要に応じて再生を停止したり(生徒がメモを取る際や補足説明をいれたい場面)、何度か見返したりしながら授業を進めました。

「仕事の進め方に不安がある」

○日時

令和6年10月2日(水)5校時 各教室 (1年1組・4組・8組・10組、3年9組～12組)

○本時の指導

	主な活動内容及び内容	学習への支援	備考
5分	<ul style="list-style-type: none"> ・始まりの挨拶をする ・本時の活動内容を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・PC ・ワークシート
	職場のコミュニケーションについて考える		
35分	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事の進め方に不安がある時の対応」(本時のテーマ)について考えます。 大切なことについて動画を見て確認しよう。 ・動画を視聴する <p>問1について自分の考えプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問2について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問3について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問4について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の途中で質問に答えてもらうことを予告 <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、2'10"で一時停止 ・数名指名して考えを聞く <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、3'30"で一時停止 ・数名指名して考えを聞く <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、4'48"で一時停止 ・数名指名して考えを学級内で話し合う ※仲間の考えをメモするよう、言葉かけをする <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、8'06"で一時停止 ・分かる生徒を指名して、発表する ・時間があれば発表をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画
	不安なことがある時は、そのままにしないことが大切		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「まとめ」 ・感想をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ※時間がないときはアンケートの入力を優先 	
5分	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの入力 ・終わりのあいさつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使用して回答する ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad ・Forms アンケート

「仕事で注意を受けた時」

○日時

令和6年10月2日(水)5校時 各教室 (1年3組・6組・7組・11組、3年1組～4組)

○本時の指導

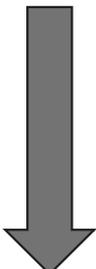
	主な活動内容及び内容	学習への支援	備考
5分	<ul style="list-style-type: none"> ・始まりの挨拶をする ・本時の活動内容を確認する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 職場で注意を受けた時の対応について考える </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・PC ・ワークシート
32分	<ul style="list-style-type: none"> ・「仕事で注意を受けた時の対応」(本時のテーマ)について考えます。 大切なことについて動画を見て確認しよう。 ・動画を視聴する <p>問1について自分の考えプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問2について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問3について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自分の考えをまとめる ・動画の続きを視聴する ②ポイントを書いていく ・動画を最後まで視聴する <p>問4について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まとめ」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 確認・相談することが大切 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・感想をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の途中で質問に答えてもらうことを予告 <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、4'14"で一時停止 ・数名指名して考えを聞く <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、5'30"で一時停止 ・数名指名して考えを聞く <ul style="list-style-type: none"> ・動画再生し、8'26"で一時停止 ・ポイントの説明があるため、メモをしながら視聴することを伝える。 ・動画再生し、10'24"で一時停止 ・ポイントが書けているか確認をする <ul style="list-style-type: none"> ・発表して、仲間の意見を記入する <p>※時間がないときはアンケートの入力を優先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画
8分	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの入力 ・終わりのあいさつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使用して回答する ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad ・Forms アンケート

「体調不良が言い出せない」

○日時

令和6年10月2日(水)5校時 各教室 (1年2組・5組・9組・12組、3年5組～8組)

○本時の指導

	主な活動内容及び内容	学習への支援	備考
5分	<ul style="list-style-type: none"> ・始まりの挨拶をする ・本時の活動内容を確認する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 職場のコミュニケーションについて考える </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ ・PC ・ワークシート
35分	<ul style="list-style-type: none"> ・「体調不良の時の対応」(本時のテーマ)について考えます。 体調不良の時に大切なことについて動画を見て確認しよう。 ・動画を視聴する <p>問1について自分の考えプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問2について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問3について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自分の考えをまとめる ②自分の意見を発表し合う ③自分の考えを深め、まとめる <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問4について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問5について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <ul style="list-style-type: none"> ・「まとめ」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 体調不良に限らず、自分から相談・報告することが大切 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・感想をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の途中で質問に答えてもらうことを予告 <p>・動画再生し、1'37"で一時停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問1を表示する <p>・動画再生し、8'33"で一時停止</p> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 問2と問3は、動画を止めて、そのまま続ける! </div> </div> <p>・動画再生し、9'47"で一時停止</p> <p>・動画再生し、11'32"で一時停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間があれば発表をする <p>※時間がないときはアンケートの入力を優先</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画
5分	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの入力 ・終わりのあいさつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使用して回答する ・教師に注目するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad ・Forms アンケート

仕事で注意を受けたとき

「仕事の進め方に不安がある」

年 組 氏名 _____

問1 ひなさんは不良品か判断に悩むチラシを見つけました。

「あなたは、どうしますか……。」

問2 ひなさんは不良品にしていかが判断ができないようです。

「あなたなら、どうしますか……。」

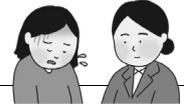
問3 仕事中に相談をせず、どんどん仕事を進めています。進めていく中でミスがあった時、会社にはどんな迷惑がかかるとお思いますか

問4 仕事の進め方に不安があるときは誰に、どのように相談をすれば良いですか

- ①だれに _____
②どのように _____

【相談相手について仲間と共有を使用】

(仲間が相談しやすい人や場所 等)



*身の回りの不安なことや困りごとの提示について

・不安なことや困りごとを他者に伝えられますか……?

「はい いいえ 相手や場所によって」

*感想

アンケート



左のQRコードをタブレットで読み込み、回答をしてください!



仕事の進め方に不安がある

「～仕事で注意を受けた時～」

年 組 氏名 _____

問1 はるきさんはお昼休み後、仕事の書類を落として、先輩から注意を受けてしまいました。

「あなたならこんなときは、どんな気持ちになりますか……。」

問2 はるきさんは仕事のやり方を相談しないで進めて、やり方を間違えてしまい、また注意を受けてしまいました。どうすれば良かったとお思いますか……。

また、なぜ失敗をしてしまったとお思いますか……。

問3 仕事で失敗されたり、注意をされたりして気持ちが落ち込んだり、イライラしたとき、「どのように相談したら良いか自分で考えてみよう……。」

①なぜ、こうなってしまったらうか……。

②ポイント「メモを取りながら動画を観ていこう」

- ・「 _____ 」してから相談をする
- ・「 _____ 」を見て、「 _____ 」話を聞く
- ・相手に言われたことを「 _____ 」確認する
- ・イライラ、悲しい、悔しい気持ちがあるときは「 _____ 」を伝える

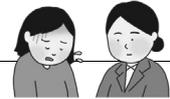
問4 自分が相談しやすい相手について発表しよう

*仲間の意見をメモしよう

・自分が相談しやすい人や場所

・仲間が相談しやすい人

・仲間が相談しやすい場所



*感想

アンケート



左のQRコードをタブレットで読み込み、回答をしてください!



相談をする相手・どんなタイミングがいいのか

「体調不良が言い出せない」

年 組 氏名 _____

問1 はるきさんは、仕事がある日なのに、朝からお腹が痛くて体調不良です。

「こんなとき、あなたなら、どうしますか……。」

問2 体調が悪いことを言えずに、周りの人に負担をかけてしまいました。

「こんな時、どんな気持ちになりますか……。」

問3 体調不良が言い出せずに、仕事を続け、周りの人に迷惑をかけてしまいました。

その時に事前に防げたことや、これからの対応について話し合みましょう！

【①自分の意見をまとめる ②仲間の意見を聞く! ③自分の意見を深める】

・自分の意見

・仲間の意見

・仲間の意見で、自分とは違う意見で「なるほど!」と感じた意見があれば、まとめよう。

問4 体調が悪いけど、仕事にも行かなくてはならず家族に怒ってしまいました。

「こんな時は、どうすればいいでしょうか……。」

問5 体調不良(おなかが痛くて集中できない)の相談をするとき、どのように伝えたらよいでしょうか……。

・家族に相談をするとき



・職場で相談をするとき

*感想

アンケート



左のQRコードをタブレットで読み込み、回答をしてください!

② 千葉県立特別支援学校流山高等学園

学習指導者名（学習者との関係）：学校・施設等の指導者 齋尾 宏信

1 利用実践したコンテンツ

- ・「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】
- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】
- ・「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

2 事前準備

- ・ワークシート等を作成した

3 利用実践の状況

① 利用した環境

- ・授業（職業科）の1コマで集団視聴（1コンテンツ1コマ）

② 利用者

- ・学習指導者4名
- ・学習者（17歳～18歳）24名×3クラス
- ・1コマ24名（8名×3クラス）を3コンテンツ（3コマ）実施

③ 学習の実施に当たっての工夫

- ・動画を場面でストップモーションにして、対話する時間をつくり、どのように対応すべきか仲間と討論した。

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

- ・様々な考えや、主人公の行動に対して、自分ではどう考えるか等について、リアクションが見られた。
- ・他者の考えや意見に触れて考える様子も見られた。

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

①（複数のコンテンツを利用した場合）、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

- ・相談するタイミングや相手、体調不良と仕事のバランスなど、意見が分かれたり、経験の差が出たりするなど、学びが多かった。

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

仕事の進め方に不安

- ・不安から出勤できなくなるというシチュエーションは理解できたようだが、配慮を受けてもまださらに不安を訴えるところは理解しづらいようであった。
- ・仕事で注意を受けた。
- ・生徒にも理解しやすく、共感されやすかった。注意する側の心情についても、もう少し表現されていると、より分かりやすいかもしれない。

③ 内容・見せ方についての意見

- ・場面が分かりやすく、活用しやすかった。
- ・45分の授業時間であるが、1コマの中でうまく活用して、一本の動画でちょうど授業が完結できるなど、程よい長さだった。

④ コンテンツの総合評価

- ・分かりやすいシチュエーションであり、自分事として視聴できるのは良い。
- ・個人スマホ視聴用の短縮バージョンがあるとよい。(高校生は、TicToc など、短い動画シリーズを繰り返し見ている)

⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

- ・社会生活、生活自立のための当事者側の様子が分かり、生活に必要なことが分かったり、考えたりできるもの。

⑥ その他、お気づきの点など

- ・分割、テロップ挿入など多少の編集ができると授業の内容に合わせやすい(あくまで使いやすさとして意見で、完成したコンテンツを分解したり、著作権を侵害したりするようなことは考えていない)。

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

- ・活用例や対話を発展させるアイデアなどがあると参考になると思う。
- ・動画にはあまり手を入れず、シンプルなものが多い。その方が制約されず対話が広がる。

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見

- ・授業のタイミング(実習前か後か)、展開の工夫(知識を得る、対話で解決策を考える、実際の経験を振り返り自己評価するなど)、視聴人数(一人か複数か)によりコンテンツ活用で求めるねらいが変わってくるので、ねらいを定めてコンテンツを利用した方がより効果的であると考え

放送大学学園 動画利用授業について

- ・「職場のコミュニケーション」という単元名で、3時間扱いで実施
- ・高等部3年生 91名を 3グループに分けて24名程度の人数で実施。
- ・授業時間は45分間
- ・基本的な展開方法；動画を上映。視聴しながら主人公が相談をすべきタイミングで静止し設問を表示して投げかける。
- ・生徒それぞれの考えをプリントに記入したり、発表したりして意見交換をする。

動画	授業展開について（設問の概要）	生徒の様子について
「体調不良が言い出せない」	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事があるのに体調が悪いときどうするか。 ・仕事中体調が悪いときどうするか。 ・体調の悪さをどのように伝えるか。どう対応するのが良いか、 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社に電話して休むという判断も多数。 ・相談と報告の違いについての気づきがあった。「～します」「～してよいですか？」の違い。 ・希望を伝えない→対応してもらにくい。ロールプレイ。 ・「身近な人」の順序を考えた。 ・医療機関でも症状を伝えることの重要性。5W1Hについて思い返す。
「仕事のすすめ方に不安がある」 ～不安なときは相談しよう～	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事のやり方に不安があるとき誰に相談するか。 ・相談をするときどのように話しかけるか。 ・不安なことを正直に相談することで働きやすくなることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画のチラシが不良品かどうか挙手で答える。主人公の判断と挙手の自己判断について考える。 ・相手の都合を聞くことはよく理解できていた。 ・伝えるポイント、具体的に、正直に。相談したいことを伝えて都合を聞く。など補足。
「仕事で注意を受けた時」	<ul style="list-style-type: none"> ・失敗を注意されたときにどのように感じるか。 ・指示を忘れてしまったらどうすればよいか。 ・何度も注意をされてしまったときどのように感じるか。 ・職場で注意を受けてしまったことをどう考えるとよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わざとじゃないのに。という声もあり。先輩の言い方が悪い という声もあり。 ・同僚に聞くという声もあるが、指示されていないことは解らないと気付く。 ・顔を合わせにくい、頑張るしかないなど。 ・「嫌われているということではない」などに真剣な様子。 ・注意は「話し合い」という表現が難しい様子。 ・様々な体の反応は深呼吸で収まることを実践。

題材名「職場のコミュニケーション」

目標

- ①【生：くらすカ】
- ②【実：将来を考えるカ】
- ③【調：自己理解】

本時の指導

	主な活動内容及び内容	学習への支援	教材・教具等
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 始まりの挨拶をする。 ・ 本時の活動内容を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師に注目するよう促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイント資料
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 職場のコミュニケーションについて考える </div>			
展開 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場実習で職場の人とコミュニケーションが取れたか思い返す。 ・ 「職場のコミュニケーション」で大切なことについて動画を見て確認しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションがうまくいったと思う人、難しかったと思う人挙手を促す。 ・ うまくいった人はどんなコミュニケーションが取れたか、難しかったのはどんな点か何人が指名して発表を促す。 ・ 動画の途中で質問に答えてもらうことを予告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイント資料 ・ プリント資料
展開 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動画を視聴する ・ 問1について考えプリントに記入する。 ・ 自分以外の意見を聞く。 ・ 動画の続きを視聴する 問2について考えプリントに記入する。 ・ 自分以外の意見を聞く。 ・ 動画の続きを視聴する 問3について自分の考えをプリントに記入する。 ・ 自分以外の意見を聞く。 ・ 動画の続きを視聴する ・ プリントに「身近な人に相談する」と書く ・ 動画の続きを視聴する 問4について自分の考えをプリントに記入する。 ・ 自分以外の意見を聞く。 ・ 動画に続きを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動画再生し、1' 25 “で一時停止 ・ 問1を表示する ・ ①～⑤のどの選択肢を選んだか挙手で確認 ・ 数名指名して理由を聞く。 ・ 動画再生し、1' 57 “で一時停止 ・ 問2を表示する ・ ①～④のどの選択肢を選んだか挙手で確認 ・ 数名指名して理由を聞く。 ・ 動画再生し、11' 21 “で一時停止 ・ 問3を表示する ・ 数名指名して考えを聞く。 「身近な人に相談することが大切」一時停止 ・ 「身近な人」とはどんな人がイラストの中で身近な順番を確認。親→同僚→先輩 ・ 12 '04 “で一時停止 ・ 家族に相談するとき何と言って相談するか言い方を考えて書こう。 ・ 良い点は褒める。 「いつから、どこが、どのくらい」を伝え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パワーポイント資料 ・ 資料（記入例）

	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問5①について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分以外の意見を聞く。 <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する。 ・プリントに「今の痛みを伝え、希望があれば相談」と記入する。 <ul style="list-style-type: none"> ・動画の続きを視聴する <p>問5②について自分の考えをプリントに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分以外の意見を聞く。 ・動画の続きを視聴する <p>「まとめ」</p> <div data-bbox="451 842 1038 902" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> <p>困ったときは身近な人に相談することが大切</p> </div> <p>プリントに要点を記入する。</p>	<p>る。これは病院でも必要なことを補足。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13 '14 “で一時停止 ・先輩に相談するとき何と言って相談するか言い方を考えて書こう。 ・声の掛け方など良い点をほめる。 ・14 '00 “で一時停止 ・「今の痛みを伝え、希望があれば伝える」「こうしたいのですがよろしいでしょうか」が相談、「こうします」は報告、と補足。 ・14 '34 “で一時停止 ・同僚に相談するとき何と言って相談するか言い方を考えて書こう。 	
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・終わりのあいさつをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に注目するように促す。 	

R6 3年 職業④ 「職場のコミュニケーション」

動画を見ながら質問に答えてみましょう

問1 ハルキさんは、仕事がある日なのに朝からおなかが痛くて体調不良です。こんなときあなたならどうしますか？

問2 ハルキさんは体調が悪いことを相談しないで、出かけたようです。このあとどうなってしまうと思いますか？

問3 通勤途中でさらに体調が悪くなってしまいました。あなたならどうしますか？

問4 おなかの痛みをがまんしたまま出勤してしまったハルキさん。どうなると思いますか？

問5 先輩に「元氣ないな～」といわれたのに頑張ってしまうハルキさん。どうすればよかったですか？

問6 体調が悪いことを言えずに、周りの人に負担や迷惑をかけてしまいました。こんなときどんな気持ちになりますか？

問6 家族に腹痛で体調が悪いことを相談するとき、なんと伝えればよいでしょう。

問7 職場で体調不良（おなか痛くて集中できない）の相談をするとき、どんなふう伝えたらよいでしょう。

① 先輩に相談するとき

② 同僚に相談するとき

まとめ

R6 3年 職業④ 「職場のコミュニケーション」

動画を見ながら質問に答えてみましょう

問1 ハルキさんは、仕事がある日なのに朝からおなか痛くて体調不良です。こんなときあなたならどうしますか？

・お母さん（保護者）に相談する。

問2 ハルキさんは体調が悪いことを相談しないで、出かけたようです。このあとどうなってしまうと思いますか？

・さらに体調が悪くなる ・会社につけない。 などなど

問3 通勤途中でさらに体調が悪くなってしまいました。あなたならどうしますか？

・会社に連絡相談する

問4 おなかの痛みをがまんしたまま出勤してしまったハルキさん。どうなると思いますか？

・もっと悪くなる。 ・仕事うまくできなくて失敗する。 ・周りに迷惑をかける。

問5 先輩に「元氣ないな～」といわれたのに頑張ってしまうハルキさん。どうすればよかったですか？

・体調が悪いことを伝えればよかったです。

問6 体調が悪いことを言えずに、周りの人に負担や迷惑をかけてしまいました。こんなときどんな気持ちになりますか？

・迷惑をかけて申し訳ない。 ・怒られて落ち込む。

問6 家族に腹痛で体調が悪いことを相談するとき、なんと伝えればよいでしょう。

・どこがどんな風に痛いのかわからないかなど症状を伝える。

問7 職場で体調不良（おなか痛くて集中できない）の相談をするとき、どんなふう伝えたらよいでしょう。

① 先輩に相談するとき

・声をかけて 今の痛みを伝える。どうしたいか希望があれば伝える。

② 同僚に相談するとき

・自分で相談しにくいときに話しやすい人に相談しても良い。

まとめ

困ったときは 身近な人に相談することが大切。

R6 3年 職業⑤ 「職場のコミュニケーション」

仕事のすすめ方に不安がある～不安な時は相談しよう～

3年 組 氏名

動画を見て下記の問いに答えましょう。

問1 このチラシは不良品だと思いますか？理由も教えてください。

問2 ひなさんはこのチラシを不良品にしていかに判断できないようです。先輩に何と行って相談したらよいでしょうか？

相談のポイント① ()

相談のポイント② ()

問3 ひなさんはチラシが不良品かどうか決めるやり方がまだ不安なようです。皆さんなら、先輩にどのように相談しますか？

相談のポイント① ()

相談のポイント② ()

問4 仕事の強い不安を上司に相談するときのポイントを書きましょう。

相談のポイント① 相談は相手が () 時に声をかける。

相談のポイント② 話をしたい () を伝えてから都合を聞く。

まとめ

仕事の不安を相談→

() ように () してもらえることもある。

() で悩まずに周りに

自分が () か 伝えましょう

R6 3年 職業④ 「職場のコミュニケーション」

～仕事で注意を受けたとき～

3年 組 氏名

動画の途中で下記の質問をします。答えを選んで○をつけたり、考えを書いたりしてください。

問1 はるきさんはお昼休み後、仕事の書類を落として、先輩から注意を受けてしまいました。あなたならこんなときどんな気持ちになりますか？

①先輩の言い方はひどい。あの先輩は嫌い。 ②気を付けて仕事しよう！

③わざとじゃないのに！ ④もうこの会社は辞めてやる。 ⑤その他

問2 はるきさんは仕事のやり方を相談しないで進めてやり方を間違えてしまい、また注意を受けてしまいました。あなたならこんなときどんな気持ちになりますか？

①次からはすぐに相談するようにしよう。 ②また注意されてしまった。くやしい。

③もうこんな仕事はできない。やめてやる。 ④その他

問3 はるきさんは不良品の書類をどうするとういう指示を忘れてしまったようです。あなたならどうしますか？

①先輩に相談しに行く。 ②先輩に注意されたくないで適当にやる。

③先輩に注意されたくないで同僚に聞いてみる。 ④その他

問4 はるきさんは、指示を忘れたのに自分で適当に仕事を進めてしまい、また注意を受けてしまいました。あなたならどんな気持ちになりますか？

①またやってしまった、自分はもうダメだ。 ②どうしたらいいのかわからないよ！

③きちんと指示を聞いて相談しよう。 ④もうこの先輩と一緒に仕事をするのは嫌だ。

問5 はるきさんは何度も仕事の指示を忘れて先輩から注意を受けてしまい、次の日家を出たのに、仕事に行かず公園にいます。どんな気持ちなのだと思いますか？

問6 仕事で失敗したり、注意をされたりして気持ちが落ち込んだり、イライラしたとき。どのように相談すればよいでしょうか。ポイントとなる言葉を記入しましょう。

() してから相談する

() を見て 話を聞く 聞いているときは ()

相手に言われたことを () で確認する

次頁に続く

「職場で注意された」

注意するのは（ ）だから ではない
仕事をしていくための（ ）
命にかかわることは（ ） 注意もある

まとめ

注意をされたとき 悲しい気持ちや くやしい気持ちを
（ ）で抱え込むのではなく
（ ）や（ ）の仲間に
（ ）みましょう。



③ さわやかちば県民プラザ

1 利用実践したコンテンツ

- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】

2 事前準備

- ・関係者で事前視聴した

3 利用実践の状況

① 利用した環境

- ・さわやか青年教室終了後にコンテンツの視聴及びアンケート記入。7月21日(日)、9月8日(日)の2回実施。
- ・大型モニターにコンテンツを流し、参加者はモニターの前に自由に床に座り視聴。

② 利用者

- ・7月21日(日) 講座参加者15名
- ・9月8日(日) 講座参加者17名

③ 学習の実施に当たっての工夫

- ・動画再生前に県民プラザ担当者(7/21)及び放送大学担当者(9/8)より、動画に関する説明を行った。
- ・アンケートは、7/21は県民プラザで用意いただいたものを使用。9/8は放送大学で作成した様式を県民プラザ担当者の意見を踏まえて、A4両面1枚になるようにし、冒頭の説明で書けるところだけでよい旨追記したものを使用。

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

- ・ほとんどの方は15分静かに視聴していた。保護者と一緒に座って、話しながら視聴している方や、落ち着きがなく、早く終わらないかを保護者に尋ねる方もいた。
- ・コンテンツの感想を話す方はいなかった。こちらから「どうだった」と問いかけると「よかった」と返してくれる方や頷く方がいた。
- ・アンケートは、選択肢があるものはほとんどの方はチェックしてくれた。記述は難しそうで、手が止まってしまう方がいた。ボランティアの方が説明しながら記入している方が数名いた。

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

- ①(複数のコンテンツを利用した場合)、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

③ 内容・見せ方についての意見

④ コンテンツの総合評価

⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

⑥ その他、お気づきの点など

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

- ・コンテンツの途中で動画を止めて、参加者に問いかけて考えてもらう機会があった方がよい。講座を実施する方に問いかけ等をお願いすることは難しいかもしれないので、コンテンツの中で動画を止めて考える時間を作ってもよいかもしれない。

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見



令和6年度 「さわやか青少年教室・動画視聴」 アンケート

実施日2024年7月21日

(1)動画の内容は理解できましたか？		(2)動画の内容で自分のためになったことはありましたか？		(3)他の動画も見たいと思いますか？	
理解できた	13	たくさんあった	8	思う	11
まあまあ理解できた	1	あった	5	少し思う	2
あまり理解できなかった	1	あまりなかった	2	あまり思わない	2
理解できなかった	0	なかった	0	思わない	0

年齢	人数
10代	1人
20代	8人
30代	5人
40代	1人

(4)今日見た動画の感想を書いてください
(書ける方だけでいいです。)

体調のこと勉強になりました。自分も体調悪かったら慣れたる会社の職員に相談する。
今日は動画を見てとてもおもしろかったです。
家族や会社の先輩しゅにん(?)して伝えること 動画見てよかったです。
御腹が痛くて、辛かったです。(☆, 柏)
困ったことは誰でもいいから相談をする
いつも会社の人に伝えています。今日の体調を。
(※母親が代筆)もう少し短い方がいいかなと思いました。「体調が悪いことは周りに伝えるべき！」という一番伝えたいことが少し弱く、伝わりにくく感じました。そこをもっと強調したらいいかなと思います。
息子には難しかったようでしたが、主人公の不安な様子がわかるようで、少し緊張気味に見えました。主人公の問題解決したときにもっと安心して喜んでいるように喜んでいたらわかりやすかったかもしれません。

令和6年度 「さわやか青少年教室・動画視聴」 アンケート

計17名

実施日2024年9月8日

(2)動画は役に立ちましたか？		(3)動画の時間は？		(4)動画で分かりやすかったところはどこですか？		(5)このような動画をまた見たいと思いますか？	
役に立つ	13	長い	8	イラストの人のセリフ	7	また何回でも見たい	8
少し役に立つ	2	ちょうどよい	6	イラストの人の動き	7	もう1回見たい	7
あまり役に立たない	1	短い	2	字幕	5	見たくない	1
役に立たない	0	長い〜ちょうどよい	1	ナレーション	3	未記入	1
不明	1			その他(記入)	2		
				未記入	2		

年齢	人数
10代	0人
20代	6人
30代	5人
40代	5人
不明	1人

(6)動画を友達にすすめたいですか？		(8)どのような内容の動画を見たいですか？		(4)その他：視覚障害者用の工夫を希望
すすめたい	10	1, 職場の上司や先輩と、どう接したらいいのか	6	(7)分かりにくかった点： 家族や会社の上司に相談出来ていなかった点
まあまあすすめたい	2	2, 職場での昼休み・休み時間の過ごし方	7	普通はそうなる前にトイレに行く
あまりすすめたくない	2	3, 趣味	8	体調不良になった
すすめたくない	0	4, 教養	4	視覚障害者用の工夫を希望
すすめたい、すすめたくない	1	5, 身だしなみ	8	(その他、動画学習の希望) 困りごとを上司に相談する動画
未記入	2	6, 健康	8	体調不良の際に周囲の関係者に伝えること
		7, 資格取得	1	友人との良好な過ごし方の動画
		8, 時事問題	3	
		未記入	3	

さわやか青年教室 動画についてのアンケート

本日は動画をご覧いただき、ありがとうございました。放送大学では、これから、皆さんの役に立つ動画を作っていきたいと考えています。今後のため、動画を見て、感じたことをお聞かせください。よろしく願いたします。書けるところだけでかまいません。

1 あなたの年齢を教えてください。(さい)

2 動画は役に立ちましたか。

- 役に立つ 少し役に立つ
 あまり役に立たない 役に立たない

3 動画の時間は

- 長い ちょうどよい 短い

4 動画で分かりやすかったところはどこですか。

※チェックはいくついてもかまいません。

- イラストの人のセリフ
 イラストの人の動き
 字幕
 ナレーション
 その他わかりやすかったところがあれば教えてください。

5 このような動画をまた見たいと思いますか。

- また何回でも見たい もう1回見たい 見たくない

裏面もあります。

6 動画を友達にすすめたいですか。

- すずめたい まあまあすすめたい
 あまりすすめたくない すずめたくない

7 動画で「分かりにくかった点」ありましたら記入してください。

8 どのような内容の動画をみたいですか。

※チェックはいくついてもかまいません。

- 職場の上司や先輩と、どう接したらいいのか
 職場での昼休み・休み時間の過ごし方
 趣味 (スポーツ・ダンス・工作・ものづくり など)
 教養 (歴史・漢字・科学 など)
 身だしなみ (オシャレ、ヘアケア など)
 健康 (食べ物・体操・睡眠・落ち込んだ時の回復方法 など)
 資格取得 (漢検・英検 など)
 時事問題 (日本や外国のニュース など)

その他、動画を見て学習したいことがありましたら記入してください。

ご協力ありがとうございました。なお、ご記入いただきました個人情報や回答内容につきましては、放送大学の本事業の調査研究にのみ使用します。

④ 星久喜公民館・さわやかちば県民プラザ

1 利用実践したコンテンツ

- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】

2 事前準備

- ・関係者で事前視聴した

3 利用実践の状況

① 利用した環境

- ・星久喜公民館・さわやかちば県民プラザ共催事業「描いてみよう 初めての絵手紙」終了後にコンテンツの視聴及びアンケート記入。会場はオリーブ亥鼻福祉作業所作業室。
- ・作業室内に白布をスクリーン代わりに準備しプロジェクターでコンテンツを流す。参加者は講座を行っていた席（4人機）で視聴。

② 利用者

- ・講座参加者（オリーブ亥鼻福祉作業所通所者）20名。

③ 学習の実施に当たっての工夫

- ・動画再生前に放送大学担当者より、動画に関する説明を行い、視聴後はアンケートの設問を説明しながら記入をお願いした。
- ・アンケートは、9/8 さわやか青年教室で使用したもの。

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

- ・ほとんどの方は15分静かに視聴していた。動画の音声にオウム返しに返答する方のほか途中で離席した方が2名ほどいた。時折、声を発する参加者もいたが施設職員や他の参加者が「静かに見よう」という声掛けやジェスチャーで視聴を続けた。
- ・コンテンツ後半の「事例の振り返り」や解説部分では内容が難しく飽きが出てきた参加者も見受けられた。
- ・コンテンツの感想を話す方はいなかった。こちらから「面白かったか」との問いかけに対しては「面白かった」と返してくれる方がいた。
- ・アンケートは、本学担当者が設問を説明しながら書いていただくようにするとともに、施設職員、本学参加者などがサポートしながら書いていただいた。自身で素早くアンケートを書いている参加者も見られた。選択肢があるものはほとんどの方はチェックしてくれた。記述は難しそうであった。

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

- ① (複数のコンテンツを利用した場合)、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

③ 内容・見せ方についての意見

- ・参加者が比較的重度の方ということもあり、視聴中の反応から、コンテンツの説明ナレーションをもう少しゆっくりと、使用する言葉もわかりやすいものがよいと感じた(例えば、「～せず」→「～しないで」など)。

④ コンテンツの総合評価

- ⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

- ⑥ その他、お気づきの点など

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見

令和6年度 「オリーブ亥鼻福祉作業・動画視聴」アンケート 計18名

実施日2024年11月15日

(2)動画は役に立ちましたか？		(3)動画の時間は？		(4)動画で分かりやすかったところはどこですか？		(5)このような動画をまた見たいと思いますか？	
役に立つ	18	長い	1	イラストの人のセリフ	13	また何回でも見たい	9
少し役に立つ	0	ちょうどよい	15	イラストの人の動き	2	もう1回見たい	8
あまり役に立たない	0	短い	2	字幕	2	見たくない	1
役に立たない	0			ナレーション	8		
				未記入	2		

年齢	人数
10代	0人
20代	1人
30代	2人
40代	2人
50代	4人
60代	1人
不明	8人

(6)動画を友達にすすめたいですか？		(8)どのような内容の動画を見たいですか？		(4)その他：	
すすめたい	10	1, 職場の上司や先輩と、どう接したらいいのか	4		目が見えないのでナレーションが分かりやすかった みじかなこと
まあまあすすめたい	5	2, 職場での昼休み・休み時間の過ごし方	5	(7)分かりにくかった点：	未記入
あまりすすめたくない	0	3, 趣味	7	(8)見たい動画：	ものづくり
すすめたくない	1	4, 教養	2	(その他、動画学習の希望)	もしも歩いている時に具合が悪くなったらどうしたらいいですか
すすめたい、あまりすすめたくない	1	5, 身だしなみ	8		
未記入	1	6, 健康	8		
		7, 資格取得	1		
		8, 時事問題	2		
		未記入	2		

⑤ 千葉障害者就業支援キャリアセンター

1 利用実践したコンテンツ

- ・「仕事の進め方に不安がある」【ドラマ版】
- ・「体調不良が言い出せない・・・」【イラスト版】
- ・「仕事で注意を受けたとき」【ドラマ・イラスト併用版】

2 事前準備

- ・千葉障害者就業支援キャリアセンターに知的障害者の方へのデモ版コンテンツ視聴のお願いをした。センターからは当事者の感想は難しい旨示唆された。連絡協議会で説明する機会をいただいた。

3 利用実践の状況

① 利用した環境

- ・7月23日（火）開催の千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会で本学担当者がコンテンツの説明を行い、支援者の方の視聴のお願いをした。
- ・9月に、社会福祉法人事業所等から、コンテンツ視聴後の意見をいただいた。（意見は別紙のとおり）

② 利用者

③ 学習の実施に当たっての工夫

4 学習者の実際の様子はいかがでしたか？

5 学習指導者の評価

A コンテンツの評価

- ①（複数のコンテンツを利用した場合）、どのパターンのコンテンツが学習者の反応がもっともよかったですか。

上記の回答を選択した理由を具体的に教えてください。

※以下、上記3つのコンテンツそれぞれについてご意見をいただければ幸いです。

② 構成についての意見

③ 内容・見せ方についての意見

④ コンテンツの総合評価

⑤ どのようなコンテンツがあるとよいか。

- ・ 働きがいや「自分たちは社会で役に立っているんだ」と思えるような内容にしてほしい。実際に高校卒業後にすぐに働くには、いろいろな意味で早すぎるという実感がある。働くことへの喜び的なものを期待したい。

⑥ その他、お気づきの点など

B 今回のコンテンツの利用実践に対する評価

6 コンテンツを利用した学習体制に関する意見

別紙

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会 参加団体からの視聴コメント

○デモ版視聴後の意見

①仕事の進め方に不安がある（ドラマ版）

- ・ドラマ表現はわかりやすい。
オーバーな表現で伝わりやすい。
字幕も話した内容が確認できてよい。
- ・作業ミスからの振り返りまでの展開が若干長く感じた。
知的障害の方がみてポイントを忘れてしまうのではと感じた。
- ・相談の①、②の違いがどこにあるのかが漠然とした説明で当事者が見てもわかり辛さを感じると思う。

②仕事で注意を受けた時（ドラマ、イラスト併用）

- ・要所でのイラスト表現はわかりやすかった。
- ・情報量が多すぎてどこがポイントなのかが集中力維持が難しい障害の方には伝わり辛さがあるのでは。
- ・イラストでの表現と音声による説明が結びつきにくい箇所があった。（頭が熱くなる、声が出ない等）。
- ・吹き出しにセリフがないのは伝わり辛さがあるかもしれない。

③体調不良が言い出せない（イラスト版）

- ・イラストの表現のせいなのか、話の構成なのか、3つの作品の中で一番わかりづらく、見ている集中力が続かないテンポの悪い印象を持った。
- ・失敗体験を繰り返し説明するよりも成功体験を表現した方が知的障害者を持つ方にも良い印象として記憶に結びつきやすい、真似をしようとする意欲に繋がるのではないか。

(4) シンポジウム

共に学び、生きる共生社会コンファレンス
放送大学学園
知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発
シンポジウム

1 趣 旨

本学は、令和6年度文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業（大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築）」に採択され、「知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発」事業（以下「事業」という。）に取り組んでいる。

本シンポジウムは文部科学省事業における「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」として開催するものであり、事業により得られた成果や課題等について協議・共有するとともに、放送大学におけるこれまでの取組や、事業の成果を踏まえ、知的障害者への学習支援について、知的障害者の学びに関わる幅広い関係者の参加のもと、意見交換を行い、事業を継続的に実施していくに当たっての協力者・協力団体の輪を広げることに繋げていく。

2 テーマ

知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムのあり方について

3 日時

令和7年1月27日（月） 13:00～16:30

4 会場

放送大学附属図書館3階ホール 及び オンライン

5 定員

200名（予定）

本学関係者、講演者、事例報告者は放送大会場から参加。

他の方はオンライン（Zoom）から参加。

参加申込はWebフォームによる。

6 対象

本学関係者並びに、知的障害者への学習の取組を行う教育機関・団体や、知的障害者を雇用して研修などに取り組む企業、学習者本人など、本学が提示する学習支援者のサポートによるコンテンツを通じた学習に関心のある全国の関係者

7 スケジュール

【進行】放送大学学園理事 里見 朋香

13:00～13:05 開会挨拶 放送大学学長 岩永 雅也

13:05～13:25 文部科学省行政説明
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室長
星川 正樹

13:25～14:25 講演「知的障害者への学習支援の取組について」
①講演「大学での教育研究を活かした知的障害者の学びの意義～海外の事例を踏まえて」
放送大学特任教授（情報コース） 広瀬 洋子
②取組紹介「放送大学の取組：コンテンツを用いた知的障害者の学習支援」（デモ版コンテンツの紹介を含む）
東京理科大学研究推進機構研究推進センター研究戦略官
前放送大学学園理事 内藤 敏也

14:25～14:35 休憩

14:35～15:10 事例発表：本事業の利用実践団体による発表
千葉県立特別支援学校市川大野高等学園
千葉県立特別支援学校市川大野高等学園・進路指導主事 尾形 勝浩
千葉県立特別支援学校流山高等学園
千葉県立特別支援学校流山高等学園・校長 松見 和樹

15:10～16:25 パネルディスカッション
「知的障害者のための教育コンテンツを通じた学習の課題と今後の方向性」
司会：内藤 敏也 前放送大学学園理事・東京理科大学研究戦略官
パネリスト：岩永 雅也 放送大学学長、本事業研究代表
佐藤 慎二 植草学園短期大学・特別教授
広瀬 洋子 放送大学・特任教授（情報コース）
小倉 京子 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園・校長
松見 和樹 千葉県立特別支援学校流山高等学園・校長

16:25～16:30 閉会挨拶 放送大学学園理事 里見 朋香

〈はじめに〉

司会：皆さん、こんにちは。令和6年度文部科学省委託事業の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」シンポジウムを始めます。

まずはじめに、放送大学学長岩永雅也より、開会のご挨拶をさせていただきます。

●開会挨拶 放送大学学長 岩永雅也

岩永：皆さま、御多用中のところ、この「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」に関するシンポジウムにご参加下さいまして、誠にありがとうございます。

皆さまご存知の通り、放送大学は、生涯学習、特に遠隔高等教育に関する教育機関として、1983年開学し、以来、40有余年、いつでも、どこでも、誰でも学べる大学として、活動を続けて参りました。生涯学習とは、最も広い意味で言えば、「生涯にわたって学ぶ」という意味ですけれども、特段の制度的組織的学びでなくても、本を読む、新聞を読む、テレビを視聴する、ネット・ニュースを見る、といった広義の学び、或いは、友人、知人との会話を通して学んでいくなどということも、当然、その範疇に入ってくると思います。

ただ、そういったその場限りの、偶然的な、偶発的な学びではなく、学位や資格など一定の目的を持った、体系的で定型的な学びには、やはり、学校、大学といった制度や、組織が必要です。

そうした組織での学びを通して、一過性で、体系的、正当性にも欠けるような、井戸端、或いは居酒屋の知ではなく、体系的な学問知というものを獲得することができると私は信じているのです。そのような体系的な学問知を提供する教育活動を、これまで本学は行って参りましたが、顧みれば、「誰でも」、或いは「どこでも」とか、「一人ひとりに最適な方法を高等、大学から」と言いつつ、その対象は必ずしも「学びを求めるすべての人々」ではありませんでした。とりわけ知的障害のある方々が、高等学校を終えた後に、或いは社会生活を続ける中で、学びを求めるようになって、それに応える教育コンテンツを、我々放送大学は持ち合わせておりませんでした。

今になって思えば、それは本学の教育システムの大きな欠陥部分であったと考えます。

この後で、文部科学省のご担当の方からのお話もあるかと思いますが、今回のプログラム、形の上では行政的試行によって企画され、実施された試行ではありますが、私は本学に欠けているものに目を向け、そこに新たに取り組みの種を撒くと考え、そこに大きな意味のある実践であると思っております。

このプログラムにおける実践報告と、シンポジウムでの議論を通じて、知的障害者のための継続教育充実の方向性と可能性を確認することができ、更なる実践に向けての意欲が高まることを願いつつ、私の、このシンポジウム開催においてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会：続きまして、文部科学省より、行政説明を行います。本日は、文部科学省より、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室長の星川様にお越しいただいております。

星川：皆さま、こんにちは。文部科学省の障害者学習支援推進室長の星川と申します。本日の、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」は、障害者の生涯学習の支援取り組みを広めていくために、全国の各地で開催をしているところでございます。本日、企画運営をして頂きます、岩永学長はじめ放送大学の皆さま、そして、ご登壇頂く関係者の皆さま、オンラインを通じて、ご参加頂いている方々、本当にありがとうございます。

それでは、文部科学省の障害者生涯学習支援の取り組みについて、お話をさせて頂きたいと思っております。(以下、星川様のPPTの頁参照)

＜事例発表への質疑応答＞

司会：ここで参加者の方々から、ご質問を頂ければと考えております。

それでは、先に会場の参加者の方から、ご質問をお受けしまして、後ほど、オンライン参加の方にお願ひしたいと思っております。

岩永：放送大学学長の岩永です。

ちょっと、本題からずれてしまうかもしれないのですが、私は、一昨年来、文科省の有識者会議に参加させて頂き、「特異な才能の有る子どもの教育」と言うテーマで、調査をしたり、ディスカッションしたりしております。いわゆる「2E」（発達障害と才能を併せ持つ状態）と言われる子どもたち、つまり普通の学級の中で、学習障害があるとか、普通より少し劣っている、遅れているというふうに言われながら、かつ、特異な才能がバーンと出て来る子どもたちがいます。そういう「2E」の子どもたちは、市川大野高等学園や流山高等学園の子どもたちの中に、見られるものでしょうか？

もしいるとしたら、どのように対応なさっておられるのでしょうか？

司会：では、尾形先生、松見先生の順でお願いします。

尾形：特異な才能と言いますと、例えば、すごく記憶力に長けている。一度見た言葉だったり、映像や聞いたことを、ずっと覚えていられる。他に、特別な才能とか、絵が凄く上手だったり、そういう生徒さんたちは、実際に在校しておられます。そういう場合に、彼らに対して、特別な対応というのは、特段にはないかもしれませんが、例えば、そういう才能を活かすという意味で、もし美術部に在籍している生徒であれば、コンクールなどに出展してみるとか、そういう「良さ」というものを活かすように、教員側もしっかりと本人にも話して、自己理解を深めていく。それと、そのスキルをこれからどう活用していけるのか、進路指導なども、相談しながら進めています。

司会：ありがとうございます。

続きまして、松見先生お願いします。

松見：今のお答えとほぼ同じでございます。

特別な才能と言いますと、一番分かりやすいのは、やはり絵画、絵が上手なことなどは実に良く分かります。そういうお子さんは部活とか、特に美術部などで、本当に自由に自分の

才能を伸ばしているなどと思います。

職業科の学校では卒業して就職することを目指しております。そういう適切なところを見つけるといのは大切です。やはり、子どもたちの可能性というのは無限大なので、今の時代、何かしら自分でも見つけて、社会の中で自立して自分で生きていく。その時に、就労も大切ですが、自分の好きなことをしっかりと見つけて身に付けて行く。才能を伸ばすことでもあり、自分の人生を豊かにすることであるから、大事にして行きたいと思っています。

岩永：どうもありがとうございました。実は、そういうことを伺ったのは、もし、そういう方がいらっしゃるのなら、新しくコンテンツを作るとい、放送大学の該当する科目を、15歳から学べますので、ぜひ、学んで頂きたい。好きな方面での、例えば数学だとか、語学だとか、或いは美術だとか、音楽だとか、得意な方面での能力を伸ばしていくことができるのではないのでしょうか。

放送大学の一つの利用の仕方として、そういう方たちへの提供という形もあるかなと、お二人のお話を聴きながら感じました。どうもありがとうございました。

司会：ありがとうございました。

では、ここで、オンライン参加の方から、お願いします。

《特別支援学校における動画の活用》

太田：放送大学で非常勤講師をしております、太田と申します。

今日、デモ版コンテンツ、動画も拝見させて頂きましたが、特別支援高等部において、両先生のご経験の範囲内で、動画も先生が撮ったものも、既成のものも含めて、その活用というのは、具体的にどうだったのでしょうか？例えば、こういう場面でよく使っているとか、こういうのは実際の授業でとても役に立ったとか、そういう実績、事例がおありでしたら、助かりますのでお伺いしたいと思います。

司会：それでは、尾形先生からお願いします。

尾形：動画の活用は、今回の映像教材以外にも、普段から学校の中で、動画資料を活用した授業展開だとか、そういったものを活用して確認するということは行っております。

例えば、道徳の授業で映像教材を使ったり、インターンシップ前に、実習の準備が必要な時に動画を活用することがあります。また、3年生に、入社前に面接を実施する時、見本となる動画を見て学んでいく。そういった色々な場面で、学校でも動画が使われます。

太田：ありがとうございました。

司会：では、松見先生お願いします。

松見：基本的には、市川大野高等学園の尾形先生と同じです。

動画は必要なものを使っております。先生方がそれぞれに特徴やスキルがありまして、例えば、今、本校では卒業後に向けて、卒業移行支援会議というのをやっています。自分たちも会議に出て、これからの進路先と、就職後の支援者など、今後に向けての支援の会議をするのです。

会議で何を話すのか、ということを事前に動画で撮って再現します。ドラマではないですが、再現フィルムではないのですが、そういうのを作りながら解説します。本校でも作っており、

授業の前にそういう動画を見て、自分の出番の時に、それを見て事前に学習します。やはり、そういった動画は、とても効果的だと思います。

太田：ありがとうございました。大変活用の場面があるということですね。よく分かりました。

司会：ありがとうございました。ここで、「事例発表」への質疑応答を一旦終了とさせていただきます。
尾形先生、松見校長先生、どうもありがとうございました。

● 文部科学省行政説明

① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について

星川 正樹

(文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室長)

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ①

○2006年(平成18年)国連総会で「障害者権利条約」が採択

↓

条約の批准に向けて、国内法を整備
障害者基本法の改正(H23)
障害者差別解消法の制定(H25) など

○2014年(平成26年)「障害者権利条約」の批准

2

○障害者権利条約 (抜粋)

第二十四条 教育

締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

(略)

3

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ②

…平成28年10月 当時の文部科学大臣が特別支援学校を視察した際に聞いた保護者からの不安の声

『子供たちは、特別支援学校を卒業した後に、学びや交流の場がなくなってしまう』

4

当時の状況

◇ **学校卒業後の障害者の状況** ※H28学校基本調査より
⇒ 90%以上が就職又は障害福祉サービス利用へ進む

◇ **障害者本人の意識、ニーズ** ※平成30年度 障害者本人への調査より
⇒ 80%以上が学習機会の充実を重要と考えている

◇ **社会教育施設等の状況** ※平成30年度 社会教育施設等に対する調査より
⇒ 障害者の学習活動の支援に関わった経験が「ある」と回答した公民館等は14.5%しかない

14.5% (有る) 85.5% (無い)

⇒ 学校卒業後の障害者の多くは社会に出るが、障害者本人に学びの意欲があっても、周囲に学びの機会が不足

5

障害者の生涯学習政策の展開 2017年～ (障害者学習支援推進室 開設後)

2017年 (H29)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
2017年4月「障害者学習支援推進室」設置	2018年「有識者会議」設置 (教育・文化の分野) 推進方針の策定	2019年「実践研究事業」開始 地域における学習プログラムの実施 の開始	2020年「人材育成の在り方検討会」設置 (報告書) 提出 人材の育成・活用を促進するための取組	2020年「都市部・地方部」の連携 推進	2021年「地域連携による学習機会創出」を推進	2022年「大学等による学習機会創出モデル構築を推進	2024年 37団体
2017年「調査研究」開始 障害当事者・地方自治体・社会教育施設の実態把握をはじめ、対象・テーマ設定による調査を実施	2018年 都道府県 公民館 図書館 博物館 障害者本人家族 青少年教育施設等	2019年 都道府県 公民館 図書館 博物館 障害者本人家族 青少年教育施設等	2020年 都道府県 公民館 図書館 博物館 障害者本人家族 青少年教育施設等	2021年 都道府県 公民館 図書館 博物館 障害者本人家族 青少年教育施設等	2022年 都道府県 公民館 図書館 博物館 障害者本人家族 青少年教育施設等	2023年 特別支援学校 市町村 公民館 障害者本人家族 生涯学習センター等 ※H29・30年度のPU含む	

教育振興基本計画 第3期 (H30～) 第4期 (R5～) に「障害者の生涯学習の推進」が明記
障害者基本計画 第4次 (H30～) 第5次 (R5～) に「生涯を通じた多様な学習活動の充実」が明記

6

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

目指す方向性

- **誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現**
- **障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現**

取り組むべき施策

- **国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体などが役割分担し、多様な学びの場づくりを推進**
- **教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要**

7

障害者の生涯学習の推進状況

～調査研究結果からの考察～

文部科学省がこれまで実施した下記の調査から、地方公共団体（都道府県・市区町村）、特別支援学校、社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）における障害者の生涯学習の取組の進捗を確認

- H29年度 障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- H30年度学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究
- R4年度 地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査
- R5年度 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

8

地方公共団体（都道府県・市区町村）

■ 行政計画に「障害者の生涯学習」について記載がある

	H29	R4
都道府県	31.4%	95.1%
市区町村	16.0%	59.4%

■ 障害者の生涯学習活動に関する情報提供をしている

	H29	R4
都道府県	54.3%	84.6%
市区町村	25.5%	64.9%

■ 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムについて

実施していない	H29	R4
都道府県	28.6%	2.4%
市区町村	75.6%	40.9%

都道府県の取組は順調に進捗している…？
市区町村に波及できていない状況も。

9

社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）

■ 障害者への学習支援の経験がある

H30	R5
14.5%	32.8%

■ 障害者が参加できるプログラムがある

	H30	R5
障害者を主な対象とした講座等	4.2%	3.3%
一般市民を対象とした講座等へに障害者が参加可能	10.1%	9.0%

■ 担当者がいる（専任・併任問わず）

H30	R5
5.6%	3.8%

※1 「いる/いない」の2択
※2 「専任/兼任」の回答を合算【専任0.3%/兼任3.5%】

※1 「学習活動の支援経験がある(14.5%)」のうち「障害者のみを対象とした講座・プログラムの経験あり(10.3%)」と「履修の有無にかかわらず参加可能なプログラムの経験あり(6.2%)」の割合から計算
※2 R5年度調査では、R4年度の実績による回答

コロナの影響が大きいと思われるが、改善に向けた取り組みが必要な状況！

10

障害者の生涯学習の取組

～調査研究結果からの考察～

文部科学省が実施した下記の調査から、大学等における障害者の生涯学習の取組（オープンカレッジ）の状況を確認

- **令和2年度 大学等が開講する主に知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査**
※主に知的障害者を対象としたオープンカレッジを問うを行う国公私大（40校）についてアンケート調査を実施
※コロナ禍により開講を中止した場合には直近の状況を回答

11

大学等のオープンカレッジの状況

■ 参加者の障害の程度

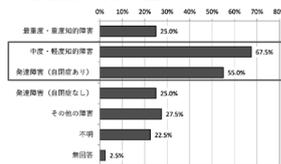


図 2-12 参加者の障害の程度・種類（複数回答）(n=40)

■ 参加者の年齢層

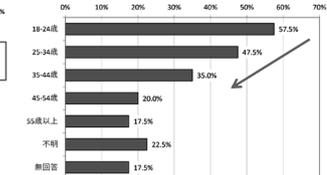


図 2-13 参加者の年齢層（複数回答）(n=40)

⇒中・軽度知的障害、発達障害のある当事者の参加を対象としているものが多い。

⇒学校卒業後の若い世代が多く、年齢が上がるにつれて参加者は少なくなる。

12

大学等のオープンカレッジの状況

■ 開催場所

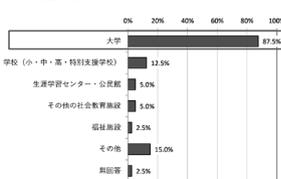


図 2-4 開催場所（複数回答）(n=40)

⇒大学等の施設を活用して取り組んでいる。

■ 講座を開催する目的

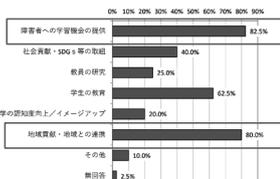


図 2-5 講座を行う目的（複数回答）(n=40)

⇒障害者への学習機会の提供、地域貢献・地域連携を目的としているほか、学生の教育という回答も多く見られる。

13

大学等のオープンカレッジの状況

■ 運営上の課題



図 2-6 講座を運営・継続する上での課題（複数回答）(n=40)

⇒職員・スタッフの確保や予算、引き継ぐ教職員不足が課題

■ 連携する大学等の有無

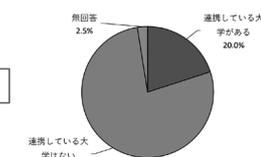


図 2-16 連携している大学の有無(n=40)

⇒単独で実施しているケースが多い。

リソース（人材・予算）の不測をカバーするためネットワークづくりが必要！

14

● 知的障害者への学習支援の取り組みについて

② コンテンツを用いた知的障害者の学習支援

内藤 敏也（前放送大学学園理事／東京理科大学研究戦略官）

放送大学では、「学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学」「ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」という基本的な理念のもと、令和5年度より「遠隔高等教育機関という本学の特性を活かした知的障害者のための遠隔教育コンテンツの制作及び学習プログラムの開発」に取り組んでいる。本報告では、まず令和5年度に実施した、国内外の教育機関等に対する調査と、デモ版のコンテンツの制作等の取り組みを紹介し、広瀬教授、足立制作部長の説明を挟んだ後、令和6年度に実施したデモ版コンテンツの利用実践と、実践を通じて得られた知見を報告する。その後、知的障害者のためのコンテンツの効果的な活用に向けた課題と、高等教育機関として本課題に取り組む意義を問題提起し、知的障害者の生涯学習に向けた取組の一助としたい。

令和7年1月26日(月) 放送大学学園
「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」シンポジウム

講演
知的障害者への学習支援の取り組みについて

- 放送大学学園 前・理事 (現・東京理科大学研究戦略官) 内藤 敏也
- 放送大学 特任教授 広瀬 洋子
- 放送大学 制作部長 足立 圭介

放送大学における知的障害者への学習支援



放送大学イメージキャラクター まなびー

放送大学コンテンツを活かした知的障害者のための学習プログラムの開発 (全体構造)

「学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学」
放送大学学園 前・理事 (現・東京理科大学研究戦略官) 内藤 敏也

「ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」
放送大学 特任教授 広瀬 洋子

放送大学中期計画 (令和4年4月-10年3月)
計画7 社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する。

目標
遠隔高等教育機関という本学の特性を活かした、知的障害者のための遠隔教育コンテンツの制作及び学習プログラムの開発

令和5年度 (放送大学学園補助金 (特殊要項事業))

- 国内外の大学等において、中等教育段階以降の者を対象に実施されているプログラム等の実施方法・内容の調査
- 知的障害者向けに提供されている遠隔教育コンテンツの制作上の工夫の調査
- 知的障害者が社会で働く際に直面する課題とその対処法に関するコンテンツのデモ版の制作 (3パターン、各15分) 4つの観点 ①対人コミュニケーション能力 ②社会生活のルール ③基本的な生活習慣 ④職業能力の育成

「仕事の進め方に不安がある【ドラマ版】」「仕事で注意を受けたとき【ドラマ・イラスト版】」
「体調不良が言い出せない・・・【イラスト版】」

令和6年度 (文部科学省研究委託事業: 知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発)

放送大学学園 次世代教育研究開発センター
研究開発課題として実施

- デモ版コンテンツの利用実践とそのフィードバックを受けた改善、専門家による校閲 (千葉県内の特別支援学校等並び、千葉県内の福祉事業所、知的障害者の生涯学習支援団体など)
- 知的障害者の生涯学習支援者・団体等のためのデモ版コンテンツ利用マニュアルの整備
- 改善されたコンテンツ及び利用マニュアル (ペータ版) を放送大学のプラットフォームで全国に発信
- 放送大学の既存コンテンツを利用した知的障害者のための教養的な生涯学習コンテンツの制作の検討
- 研究成果を共有するための全国シンポジウムの開催

千葉県 (教育委員会、県民プラザ、特別支援学校等)、全国の知的障害者の生涯学習に取り組む機関などとの連携

放送大学の概要

1983年に「放送大学学園法」に基づき設立。[学生数 85,930名 (令和5年度第2学期)]
「日本で唯一の放送を行う大学」

◎ 授業形態は3種類

- 放送授業 (テレビ、ラジオ ⇄ BS放送・インターネット配信) + 印刷教材 [教科書。書店でも販売]
- オンラインによる授業 (コンテンツ配信型(オンライン授業)、同時双方向型(ライブweb授業))
- 面接授業 (全国57箇所の「学習センター」等で実施)

◎ 学位を目指す学生(全科履修生)以外にも、単位ごとに履修する学生(科目履修生、選科履修生 ⇄ 資格を目指す者も...)として在籍可能

◎ 放送授業とは別に、学生以外の者も対象に、最新の教育研究の成果を発信する「生涯学習支援番組」「オンライン講演会」を制作・放送

◎ 遠隔教育の技術方法を継続的に研究(放送・制作に関する専門的技術職員が多数在籍)

◎ 特別支援教育に関する専門科目も開設
小中高教諭免許状所有者で、新たに特別支援学校教諭免許状を取得する者の 28.7% が放送大学を利用

「学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学」
放送大学学園 前・理事 (現・東京理科大学研究戦略官) 内藤 敏也

「ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」
放送大学 特任教授 広瀬 洋子

放送大学中期計画 (令和4年4月-10年3月)
計画7 社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する。

目標
遠隔高等教育機関という本学の特性を活かした、知的障害者のための遠隔教育コンテンツの制作及び学習プログラムの開発

学生年齢層

10代	2.6%	20代	16.0%	30代	14.9%	40代	18.9%
50代	20.8%	60代	14.6%	70歳以上	12.1%		

修学上の「合理的配慮」希望学生 約 800 名 (全学生の約 1%)

令和5年度の取り組み

○国内外の大学等において、中等教育段階以降の者を対象に実施されているプログラム等の実施方法・内容の調査

○知的障害者向けに提供されている遠隔教育コンテンツの制作上の工夫の調査

○知的障害者が社会で働く際に直面する課題とその対処法に関するコンテンツのデモ版の制作
(3パターン、各15分)
※4つの観点: ①対人コミュニケーション能力、②社会生活のルール、③基本的な生活習慣、④職業能力の育成

(放送大学学園補助金(特殊要因事業))

調査先
(国内) 神戸大学、静岡大学、ゆたかカレッジ
流山高等学園、市川大野高等学園
(海外) 「Think College」(米国 ボストン市)
「マサチューセッツ大学ボストン校」「マサチューセッツ
カレッジ」「マサチューセッツ芸術カレッジ」
「ハワイ大学 CDS」(米国 ハワイ州)
「リーワード コミュニティカレッジ」
「Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity」
「ナザレ大学」(韓国 天安市)

意見聴取先
・NHKエデュケーション「ストレッチマン」
制作関係者
・特別支援教育担当教員、学校関係者
・動画コンテンツ制作会社

完成したデモ版
○「仕事の進め方に不安がある【ドラマ版】」
○「仕事で注意を受けたとき【ドラマ・イラスト併用版】」
○「体調不良が言い出せない【イラスト版】」

調査・意見聴取からわかったこと

知的障害者に対する高等教育の機会の提供、コンテンツの制作

・国内外とも「体験を伴う学習・活動」「対面での交流・共同学習」などが重視される中、遠隔教育やコンテンツを常時使用している例は少ない

(知的障害者の学習のためのコンテンツの制作と活用を目指す、放送大学の取組については、概ね好意的な評価)

・それぞれの機関ごとに、知的障害者に対して学習支援を行う体制(教員・指導者、教育コーチ、コーディネーター、チューター、ピアメンターなど)を工夫

・知的障害者が専門的内容のコンテンツを、自発的に視聴し、長時間見つけることは難しいのではないかと?

⇒ コンテンツ(動画)を制作し、提供する場合、放送大学の学生向けのコンテンツ制作・利用とは、異なる工夫を検討する必要

利用実践した教育コンテンツ(デモ版)

令和5年度作成

放送大学
障害がある学生のための学習支援コンテンツ

このコンテンツは、就職活動やインターンシップによる就業を希望している学生の学習に活用し、学校卒業後の就職活動や就業先での学習支援コンテンツの活用を促す、その内容を伝えています。コンテンツは、就職活動・インターンシップに関する具体的な知識やスキルを伝えるだけでなく、就職活動や就業先での学習支援コンテンツの活用を促す、その内容を伝えています。つまり、15分程度で3パターンの実演を収録したデモ版であり、各コンテンツをご視聴・ご利用いただき、品質のないご意見をいただければ幸いです。

仕事の進め方に不安がある
仕事で注意を受けたとき
体調不良が言い出せない

視聴方法
インターネット環境のあるパソコン
スマートフォン、タブレット端末など

お問い合わせ先
放送大学 学習部 学生課
Tel: 03-3299-3406
Mail: support@wbs.ac.jp

放送大学コンテンツを活かした知的障害者のための学習プログラムの開発(全体構造)

「学びたい人が、いつでも、どこでも、学べる開かれた大学」 「ひとりひとりに最適な学びを放送大学から」
放送大学中期計画(令和4年4月-10月3日) 放送大学中期計画2023
計画7: 社会的包摂の観点から、障害者をはじめとした地域の学びを支える取り組みを検討し、実施する。

目標 遠隔高等教育機関という本学の特性を活かした、知的障害者のための遠隔教育コンテンツの制作及び学習プログラムの開発

令和5年度 (放送大学学園補助金(特殊要因事業))

○国内外の大学等において、中等教育段階以降の者を対象に実施されているプログラム等の実施方法・内容の調査
○知的障害者向けに提供されている遠隔教育コンテンツの制作上の工夫の調査
○知的障害者が社会で働く際に直面する課題とその対処法に関するコンテンツのデモ版の制作(3パターン、各15分)
4つの観点 ①対人コミュニケーション能力 ②社会生活のルール ③基本的な生活習慣 ④職業能力の育成
「仕事の進め方に不安がある【ドラマ版】」「仕事で注意を受けたとき【ドラマ・イラスト併用版】」
「体調不良が言い出せない...【イラスト版】」

令和6年度 (文部科学省研究委託事業: 知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発)

放送大学学園 次世代教育研究開発センター 研究開発組織として実施

○デモ版コンテンツの利用実践とそのフィードバックを受けた改善、専門家による校閲(千葉県内の特別支援学校高等部、千葉県内の福祉事業所、知的障害者の生涯学習支援団体など)
○知的障害者の生涯学習支援者・団体等のためのデモ版コンテンツ利用マニュアルの整備
○改善されたコンテンツ及び利用マニュアル(ペータ版)を放送大学のプラットフォームで全国に発信
○放送大学の既存コンテンツを利用した知的障害者のための教養的な生涯学習コンテンツの制作の検討
○研究成果を共有するための全国シンポジウムの開催

千葉県(教育委員会、県民プラザ、特別支援学校等)、全国の知的障害者の生涯学習に取り組む機関などとの連携

令和6年度の取り組み

(文部科学省研究委託事業) 学校の業種における障害者の学びの支援推進事業(大学・専門学校等における生涯学習機会創出・連携体制のモデル構築)

「知的障害者のための教育コンテンツを用いた学習プログラムの開発」

研究実施組織: 放送大学学園 次世代教育研究開発センター

2024年4月開設。放送大学のこれまでの教育実績を基にしながら、メディアを活用した次世代教育の研究開発を行うとともに、先進的なコンテンツの企画・制作・評価を行うつつ、内外の研究機関と連携して、新しい遠隔高等教育のあり方を研究開発している。

- 令和5年度に制作した「デモ版コンテンツ」の利用実践とそのフィードバックを受けた改善、専門家による校閲(千葉県内の特別支援学校高等部、千葉県内の福祉事業所、知的障害者の生涯学習支援団体など)
- 知的障害者の生涯学習支援者・団体等のための「デモ版コンテンツ」利用マニュアルの整備
- 改善されたコンテンツ及び利用マニュアル(ペータ版)を放送大学のプラットフォームで全国に発信
- 放送大学の既存コンテンツを利用した知的障害者のための教養的な生涯学習コンテンツの制作の検討
- 研究成果を共有するための全国シンポジウムの開催
文科省研究委託事業の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」として

研究開発の進捗状況①

○学習コンテンツの利用実践

- 6月 千葉県立特別支援学校 流山高等学園
・現場実習の事前授業で使用
- 7月、9月 さわやかちば 県民プラザ
・さわやか青年教室終了後に視聴
- 7月 千葉県障害者就業支援キャリアセンター
・「千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会」において、コンテンツの説明、視聴依頼
- 10月 千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園
・インターンシップ事前学習で使用
- 11月 さわやかちば 県民プラザ
・星久喜公民館主催講座終了後に視聴
- 12月 千葉県立特別支援学校 流山高等学園
・現場実習終了後の授業で使用

研究開発の進捗状況②

○連携協議会（研究実施者及び利用実践団体で構成）

- 第1回 7月23日 学習コンテンツの利用実践方法について検討
第2回 11月21日 利用実践の報告、学習コンテンツの改善について検討

○学習コンテンツの専門家による校閲

10月～1月 専門家と研究実施者との意見交換

コンテンツの利用実践と、実践を通じて得られた知見

○「さわやかちば県民プラザ」での利用

- ・主催・共催事業（ヨガ・料理教室、絵葉書作成講座）終了後に、参加者にコンテンツを視聴してもらった。
 - ・視聴コンテンツは、内容の汎用性と、イラストの「なじみやすさ」を考慮し、いずれの会も「**体調不良が言い出せない・・・**」（イラスト版）を使用。
 - ・最初に簡単な説明を行った後、**モニター又はスクリーンの動画を、15分間、参加者(15～20名)が一緒に視聴する形で実施した。**
 - ・いずれの会でも参加者は基本的に15分静かに視聴していた。（話しながら視聴している方、あまり画面を見ていない方、途中で離席した方もいた。）
 - ・視聴後のアンケートでは「役に立つ」する回答が多い一方、長さは「長い」「ちょうどよい」と意見が分かれた。
- 【視聴状況に対する印象（放送大学担当者）】
- ・一度に続けて見るのであれば、15分間は長い印象。説明もややくどい。
 - ・比較的障害が重い方は、コンテンツ後半の「事例の振り返り」「解説」の箇所まで、集中してみることは難しそうであった。
 - ・視聴中の反応から、コンテンツの説明ナレーションをもう少しゆっくりとしたほうがよい。使用する言葉もわかりやすいものがよい。

※ 特別支援学校職業学科（流山高等学園、市川大野高等学園）での利用については、「事例発表 本事業の利用実践団体による発表」にて紹介

意見交換等を通じて、得られた意見・コメント

「千葉障害者就業支援キャリアセンター」連絡協議会を通じた意見・コメント

※ 参加団体に対してコンテンツの視聴を依頼

【主なコメント】

- ・コンテンツにおける職場の先輩が高圧的な印象を与える。本人だけでなく周囲の者にも問題があるという障害の社会モデルの視点が必要ではないか。
- ・内容がわかりにくい箇所、長く感じられる箇所がある。字幕があった方が良い。
- ・知的障害者にとっては失敗体験よりも、成功体験の方が記憶に結びつきやすく、真似をしようとする意欲に繋がるのではないか？
- ・知的障害者の日常的な事柄や、生活支援の視点からの内容がよいのでは？
- ・「支援者」を登場させる方がよい。
- ・高卒後はすぐに働くのは早いという実感もあり、働くことへの喜びや、「自分たちは社会で役に立っているんだ」と思えるような内容を期待したい。

本学の「連携協議会」での意見・コメント

- ・県民プラザと流山学園・市川大野学園では、対象者も使い方も異なっている。コンテンツについては対象者と使い方を考えながら検討する必要がある。
- ・流山学園・市川大野学園で用いたような「スタディガイド」を用意し、コンテンツと一緒に提供することが必要。これに沿って、学習を展開し、問いかけ等を行っていく。
- ・コンテンツは単純明快でテンポよく、字幕・イラストなどで強調するのがよい。
- ・一般教養や社会に対する理解のようなコンテンツの提供も課題である。

今年度の今後の計画

○シンポジウム（「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」として）

- テーマ：知的障害者のための教育コンテンツを活用した
学習プログラムのあり方について
開催日：令和7年1月27日(月)

○連携協議会（研究実施者及び利用実践団体で構成）

- 第3回 1月下旬～2月上旬
事業の総括、課題や次年度以降の実施内容について検討

○教育コンテンツの改善 及び「スタディガイド」の作成

- 3月までに作成し、放送大学のプラットフォームで全国に発信

○放送大学の既存コンテンツを利用した知的障害者のための教養的な生涯学習コンテンツの試作 3月までに作成

今後に向けて

「遠隔高等教育機関」たる放送大学として、知的障害者の生涯学習に取り組むべき課題

◎遠隔教育機関として

- ⇒ 蓄積してきた映像資産とコンテンツ制作のノウハウを用いて、**コンテンツの在り方**を追求
- ⇒ 利用・検証を通じて、**遠隔教育・コンテンツ**を用いて行う、**効果的な学習方法・環境**を検討

◎高等教育機関として

- ⇒ 専門的学術研究に基づく「**アカデミック・ベース**」の**学習内容**を、知的障害者に届けていく

放送大学は、知的障害者に生涯にわたって「学ぶ楽しみ、喜び」を届けるチャレンジを続けます

③ 大学での教育研究を活かした知的障害者の学びの意義
 ～海外の事例を踏まえて～

広瀬 洋子（放送大学特任教授）

日本の知的障害者の中等教育卒業後の学びの機会は少ない。大学は知的障害者の継続的な学びにどのように貢献できるのか。実地調査に基づいて、米国の知的障害者の高等教育の拠点である Think College の「知的障害学生に移行及び中等教育後のプログラム」を始めとして、ハワイ大学、韓国ナザレ大学、神戸大学の取り組みを映像つきで紹介する。知的障害者が高等教育機関で学ぶ意義について議論を深めて行きたい。

**大学での教育研究を活かした
知的障害者の学びの意義
～海外の事例を踏まえて～**

**もっと学びたい・大学に行きたい
ゆっくり学びたい**

知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習
プログラムの開発シンポジウム
令和7年1月27日
広瀬洋子（放送大学特任教授）

日本の知的障害者の中等教育後の進路と学びの場

2021年の調査では、
 特別支援学校高等部を卒業した知的障害者の高等教育（大学・短大・高等部専攻科・専門学校）への進学率は約0.5 %
 3割が就職、6割が福祉作業所

9割以上の卒業生は、18才で学びの場から離れる。
 コミュニケーション力、自己コントロール力が十分に育っていないので、
 就職1年後の離職率 3割

学びの場としては、
 ・大学の公開講座／オープンカレッジ／NPO法人の大学
 ・福祉の自立支援と就労支援をあわせた福祉型カレッジ

✓ 特定の教員や実践者による属人的取組みで、全学的取り組みには繋がらない。
 ✓ ノウハウの継承・経験の共有ができず・・・。

人と予算が消えれば、消滅してしまう…。²

米国では
 全米300以上の大学・コミュニティカレッジが毎年10名～15名程度受け入れ。
 （大学に学ぶ知的障害のある学生の様子の動画）



Being in a dorm, getting to meet new people.

米国における知的障害学生の高等教育

Think College（知的障害学生のインクルーシブな高等教育を目指す全国組織） <https://thinkcollege.net>

➢ 2010年から連邦予算でモデルプログラムの研究・実践
 ➢ 各地の大学等が申請⇒選抜⇒助成金⇒実践⇒評価⇒ノウハウ蓄積



TPSID : Transition and Post Secondly program with Intellectual Disabilities
知的障害学生の移行及び中等教育後のプログラム



2010年～現在まで：34州で60団体が活動
 ・134プログラムに約5,000人が参加、約64,000科目を受講
 ・半数近くが大学レベルのインクルーシブ科目

ほとんどの大学は学位ではなく、履修証明書を発行
 「幼児教育補佐の証明書」「職業教育の履修証明書」など

5

支援の実際

UMassボストン校・マサチューセッツアートカレッジ
 マサチューセッツアートカレッジ

- ・支援の最終目標は就業
- ・特別クラスを作らず、すべてのクラスはインクルーシブ
- ・高校と大学の二重入学もあり
- ・TPSIDの予算で雇われたコーチやチューターは学生に個別で支援
- ・各科目の試験もあり

大切なのは、コーチに教わるよりも、自分でコーチに指示を出せるような自主性を育てること

- ・コーチやチューターの他に、知的障害学生の64%が大学の「障害学生支援室」のサービスを利用

6

TPSIDの人的支援

➢ プログラム・コーディネーター

プログラム全体の調整を行う。専門的なスキルを身につけるようなトレーニングあり。

➢ 教育コーチ

ノートテイキングや授業のサポート、友達作りやキャンパス活動への参加を支援する。

➢ チューター

個別に時間をとって、勉強をみる。学生・大学教員など。専門知識は問わないがトレーニングあり。

➢ ピアメンター

一般学生で、ランチやスポーツを共にする友達となる。TPSIDのプログラムの92%でピアメンター制度あり。

7

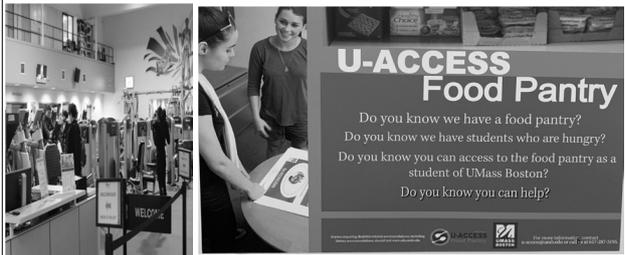
就労にむけて

➢ インターンシップ

学内のカフェ・図書館・食料配給所等で就業の準備

➢ 継続的支援

高校・大学⇒社会で就労、社会人向けエージェントと、継続的支援



ハワイ大学 障害学研究所CDS
知的障害支援プロジェクト
Postsecondary Support Project (PSP)

- ・助成金：TPSID・職業リハビリテーションハワイ支部・州保健省発達障害部
- ・ハワイ州のすべてのコミュニティ・カレッジで学ぶことができる。
- ・本人を中心に据えた計画を立て、質の高いコーチングで支援する。



9

PSP（中等教育後の支援プロジェクト）の支援の仕組み
 エリック・フォーク氏のコメント動画



10

SELF – AREA：自己決定モデルの実践



✓ SELF AWARENESS（自己認識）

自分の価値観、好み、長所、葛藤を知り、自分の行動が他人にどのような影響を与えるのか理解する。

✓ SELF REGULATION（自己規制）

自分の目標達成のために、自分自身、考え方、行動を管理する。

✓ SELF EFFICACY（自己効力感）

挑戦しつづけることで、自信が付き、さらに挑戦する力がわく

✓ SELF ADVOCACY（自己権利擁護）

自分のために自分で考えて、自分に必要な支援を要求する力

自己決定スキルがなぜ重要なのか

✓ GOAL SETTING（目標設定）：

自己決定スキルは、目標を明確にして達成するための計画を立てるのに役立つ。

✓ PROBLEM SOLVING（問題解決）：

自己決定スキルは、自分の人生で直面する課題を解決するための計画を立てるのに役立つ。

✓ DECISION MAKING（意思決定）：

自己決定スキルは、選択肢の一つ一つのプラスとマイナスを考え、自分にとって最善の選択をする力を与えてくれる。

自分で決定するから、その結果に責任を持つ。

ハワイ大学CDSの支援の考え方

・インクルーシブ教育とは「フル・インクルージョン」という哲学のもと、知的障害学生のみを集めた授業はない。

・各学生のゴールは違う。成功のレベルはそれぞれ。
学期末までに読み書きができれば成功という学生もいる。

・失敗する経験も大事。無理だと思っても、あえてやらせることもある。失敗から学ぶ手助けは支援者の役割である。試験に何度も落ちることも。

支援体制と特徴

➤ 教育コーチ

障害学生との人間関係の構築やニーズに対応し調整する。一番大切なのは、学生本人にすべてのことに関して決定させること。

➤独自の認定証(Certificate of Academic and Career Studies)の発行

学士号や資格の取得が難しい学生であっても、学習の目標となる。

➤現場でのトレーニングを重視

➤ガイドノート(guided notes)

講義を聞きながら空欄を埋めて、要点をつかみやすくするノートなどの利用。

発達障害の6才の息子を連れてハワイに移住した今西さん



韓国 ナザレ大学 知的障害者向け リハビリテーション自立学科

キリスト教系私立大学、学生数5000人、リハビリテーション・介護に特化した大学であり、全国で最も障害学生が多い。



- 学位を授与
- 一学年 30名程度
- 入学倍率4～5倍
- 年間約90万円の学費
- 4年間の寄宿舎生活
- 就職率90%以上
主に大企業の特例子会社

17

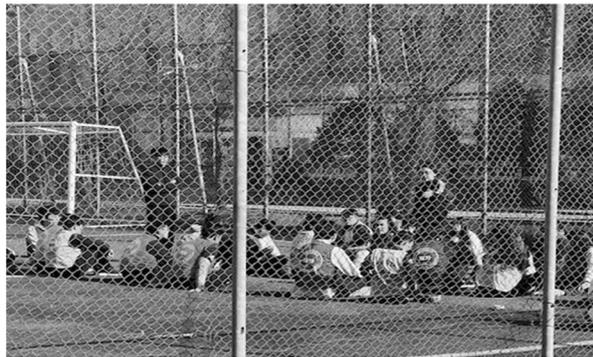
支援の考え方

知的・発達障害学生の課題：

ストレス耐性や自己管理能力の低さ
体力不足・対人関係が苦手

- 成長の鍵は会話や友達作り、グループ活動
- 運動で体力を向上させ、ストレスを乗り越える力を養う。
- 個人に合ったサポートで就職への道を開く。
- 学年が上がるごとに、段階的にインクルーシブ学習へ
- 寄宿舎では、一般学生と同じ部屋
- サークル活動は他の学生と共に
- 合唱部・バンド部・読書部・体育部・ダンス部・デザイン部
年一度の学術祭で活動成果を発表

18



19

特徴的な支援

➤ 習慣形成プログラム

カカオトークで毎日、日記を提出し、自己管理能力を高める。
(反省や褒められたこと、明日への準備)
毎日の縄跳びを記録し、敏捷性や筋力を向上させる。

➤ 社会適応のプログラム

知的・発達障害学生の弱点である自己開発スキル、自己決定スキル、環境適応スキル、団体活動での協調性を向上させるため、ブイログ (Video とBlog) 活動を行っている。

➤ 学習・実習・就職を繋ぐネットワークシステム

各学年で段階的にすすめ、現場実習も取り入れ、適性検査・職業の探索・希望する職業の選択・職務技術訓練

➤ SNSを使った卒業生・保護者の繋がり

スマートフォンのカカオトークに卒業年度ごとのルームを設置し、情報交換。保護者達もアプリで情報交換

20

神戸大学 人間発達環境学研究科 (文科省委託事業) 学ぶ楽しみ発見プログラム KUPI (Kobe University Program for Inclusion)

大学の資源を活用し、言語コミュニケーションが可能な知的障害のある青年が、学ぶことの楽しさを通して成長するプログラムモデルの開発

KUPIの問い：

- 大学教育としてどのようなプログラム内容が効果的か
- 大学教育がKUPI 学生や家族に与える効果
- 大学教育に対する効果：社会的責任や教職員の意識
- プログラム運営のための外的条件とは何か
運営体制やコスト、支援者の専門性や育成、
外部機関との連携、学内資源の活用、法制度の活用等

21

プログラムの構成

➤ 火曜日「障害共生教育論」

国際人間科学部の授業で実施。一般学生とKUPI学生が共に学ぶ (一般学生は2単位科目として履修)。テーマはSDGsやジェンダーなどについて。ディスカッションあり。

➤ 水曜日「よりよく生きるための科学と文化」

教育学、社会学、哲学、芸術、自然科学、心理学を専門とする教員による1講師2回連続の授業。先生方は、通常の授業の内容をかみ砕いて6倍の時間をかけて教えるようにしている。

➤ 金曜日「話し合う！やってみる！」

興味のあることを出し合って話し合い、様々なことを体験する。メンター学生が中心となり、KUPI学生とメンター学生にとって大学での学びは何かという問いと向き合い、考え、活動内容を作っていく。

22

神戸大学 KUPI

(Kobe University Program for Inclusion)の授業 動画



23

オンライン教育・映像コンテンツ利用について

米国調査から：

- ・知的障害の学生はオンライン授業はあまり好まない。
- ・直接質問ができるインタラクティブな対面授業を好む。
- ・オンライン授業の組み立て方を構造化すると学習が楽しめる。
授業のパターン化：YouTubeで指示・Googleドキュメントで課題提出、段階的な指示、空欄を埋めるガイドノートの利用

韓国調査から：

- ・オンライン授業は効果がでない。
- ・知的障害の学生はパソコン好き。仮想現実や拡張現実を活用したオンライン教育が成功する可能性は高い。高額なシステムを整備中。

24

まとめ：

放送大学が知的障害学生の高等教育に寄与できること

躊躇する大学のスタートアップを支援する。

- ・何をどうやって教えたら良いのか？
- ・多様なコンテンツのモデル例を提示する。
- ・全国での取り組みの現場からコンテンツ案を収集する。
- ・コンテンツ制作のサポート体制(専門家による教授法・学習法・制作方法)を構築する。
- ・ノウハウの共有・継承・情報交換の場としてポータルサイトを作り、スタートアップを支援する。

参考：Think Collegeのポータルサイト <https://thinkcollege.net/>

彼らはゆっくり学べば必ず成長する！

25

● デモ版コンテンツの紹介

④ 知的障害者のための動画コンテンツの開発

足立 圭介（放送大学学園・制作部長）

知的障害者を対象とした映像コンテンツは、40年以上初等教育の分野で制作されてきたが完成形は見いだせていない。今後中等教育卒業後の学びのためのコンテンツを制作する上では、初等教育以上に多様となる生徒・学生の特性や関心にあわせた内容や演出手法、さらに伝達方法や使用法を検討する必要がある。コンテンツのあり方について課題を提起したい。

<p>知的障害者のための 動画コンテンツの開発</p> <p>放送大学学園制作部</p>	<p>NHKのノウハウを吸収 (特別支援教育番組制作スタッフと打合せ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 人間関係的な「会話劇」がやりやすい ▶ 過度に演出しない ▶ 企画・制作段階から専門家の意見を求める ▶ 1つの番組で伝えることは難しい。いろいろな番組を制作している ▶ 映像をメイン。副教材などで補足 ▶ 文字だけはしんどいが、映像の抽象表現だけでも難しい ▶ アニメでシンボル化しすぎると制作側と当事者で受け取り方が異なることがある ▶ 場面が冗長すぎるとわかってもらえない。飛びすぎてもダメ
<p>知的障害者のためのコンテンツ</p> <p>面白さ⇔教育的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面白くないと視聴してもらえない ・面白いだけだと(教育的)効果がない <p>具体的⇔抽象的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的だと好き嫌いが分かれる ・抽象的だとリアリティが薄れる <p>特別感⇔親近感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別感「自分とは関係ない世界」になりがち ・親近感「なぜわざわざこれを見る？」になりがち 	<p>デモ・コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イラスト版 ○ドラマ版 ○イラスト+ドラマ(ハイブリッド)版 <p><制作上の配慮></p> <ul style="list-style-type: none"> ○派手な色づかい、音づかいは避ける ○場面の急転換、ショックのある絵作りやカット割りは避ける ○ユニバーサルデザイン(フォント・カラー)
<p>ドラマ版</p> <p>ダイジェスト (3分)</p>	<p>持続可能のためには・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンテンツの数 障害者の特性、属性、嗜好の多様性に対応 ○コンテンツを視聴するのは誰か 当事者、支援者、家族、その他 →スタディガイド(指導案・利用案) ○視聴のためのプラットフォーム ○パッケージ : アクセスしやすい、欲しいものが見つかる(量)、使いやすい ○当事者、専門家を含めた制作体制

●事例発表：本事業の利用実践団体による発表

⑤ 映像教材を活用した教育実践について

尾形 勝浩（千葉県立特別支援学校市川大野高等学園 進路指導主事）

本校は知的障害の生徒を対象とした職業に関する専門学科を4学科設置した高等特別支援学校である。「本物の働く力」をキーワードにした教育目標で教育課程を組んでいる。

生徒は卒業後に企業等への就労を目指して、日々の授業や産業現場等の実習（現場実習）などに取り組んでいる。そこで、今回開発した映像コンテンツを現場実習に行く前に授業で活用した結果の生徒の学習効果や教員の指導効果について実践報告をする。

映像教材を活用した教育実践について
～職業生活の充実を目指した支援ツールの検証～

千葉県立特別支援学校
市川大野高等学園
進路指導主事 尾形 勝浩

Agenda
本日の流れ

- 01 報告の概要
- 02 実践の概要
- 03 生徒の感想
- 04 職員の感想
- 05 生徒の行動変化
- 06 まとめ

1 報告の概要

■ 目的
放送大学の映像教材を活用した授業の実践内容から生徒の反応や感想、教師の工夫を共有し、教材の効果的な活用について考察する

■ 市川大野高等学園とは

目的	生徒	対象
軽度知的障害のある生徒 ・・・ 企業就労を めざす	通常の学級 特別支援学級に在籍（中学位別） 高等部単独 288名（実数）	高等部 1年生 95名 高等部 3年生 80名

2 実践の概要

■ ねらい
インターンシップ前の学習として映像教材を活用し、職場での基本的スキルを学ぶこと
【インターンシップ：産業現場等における実習】

■ 授業の工夫
映像教材を通じて「報告・連絡・相談」の重要性を強調

■ 方法
動画を視聴後、生徒が自らの体験を基にディスカッションを行い、理解を深める

■ 使用した教材
映像教材、略案（教師用）、ワークシート
※略案に動画を一時停止する場所を指定し記載
ワークシートの問いとリンクする

2 実践の概要

授業の流れ（例）

Step 01



映像教材視聴
（計15分）

Step 02



ワークシート
記入
（計15分）

Step 03



ディスカッション
（10分）

Step 04



まとめ
（5分）

※Step01、02は行き来し、適宜動画を止めながら考察

2 実践の概要

映像教材の使用について

仕事で注意を受けたとき

体調不良が
言い出せない・・・

仕事の進め方に不安がある
～不安なときは相談しよう～

※放送大学映像コンテンツより引用

3つのテーマを使用し、学年内で1テーマ4クラスごとに振り分けて実施
※1学年12クラス（1クラス：生徒8人・教師1人）

2 実践の概要

映像教材の活用

ワークシートの活用
～仕事で注意を受けたとき～



※放送大学映像コンテンツより引用
～仕事で注意を受けたとき編～

問1 はるかさんは授業中、仕事の書類を置いて、先輩から注意を受けてしまいました。
「あなたならこんなときはどんな気持ちになりますか……」
「先輩も自分の不注意で先輩から注意を受けたことがある。」

問2 はるかさんは仕事のやり方を相談しないで進めて、やり方を間違えてしまいました。また注意を受けてしまいました。どうすれば良かったと思いますか……
「また、なぜ失敗してしまったのか……
事前に先輩に確認して、先輩のアドバイスを聞いておく。」

2 実践の概要

ワークシートの活用
～体調不良が言い出せない～

ワークシートの活用
～仕事の進め方に不安がある～

問3 体調不良が言い出せずに、仕事を続け、周りの人に迷惑をかけてしまいました。
その時に事前に休むことや、これからの体調について話し合いましょう！
【自分の意見をまとめる】①仲間の意見を聞く ②自分の意見を深める

①自分の意見
「先輩に相談して休むこと」が
「事前に先輩に相談して休むこと」が
②仲間の意見
「先輩に相談して休むこと」が
「事前に先輩に相談して休むこと」が
③自分の意見
「先輩に相談して休むこと」が
「事前に先輩に相談して休むこと」が

問4 仕事の進め方に不安があるときは誰かにアドバイスをすれば良いですか？
①いいえ
②自分の進め方で進めよう
【仲間の意見について仲間に共有を促す】
「先輩に相談して休むこと」が
「事前に先輩に相談して休むこと」が
③自分の意見
「先輩に相談して休むこと」が
「事前に先輩に相談して休むこと」が

2 実践の概要 ～教師の工夫～

生徒が自分事として捉えられるような工夫が見られた

表出方法	言葉にして伝えることが苦手な生徒に向けて、「言葉にする以外の伝えかた」を考えた。
実体験の共有	実生活と結びつけられるように、教師の実体験を伝えたり、学校生活で 実際にあった事例を挙げた。
心理状況	自分にも起こりえることとしてとらえられるよう、相談できなかった心理状態に注目し、発問をした。
自己考察	教師が事前に動画を視聴・理解し、あえて最後まで動画を流さず、生徒たちに答えを考えてもらった。
他者理解	一人一人の意見に耳を傾け、生徒の言葉を板書し仲間の考えで良いものを追加で記入できるようにした。

3 生徒の感想

生徒アンケートの結果

約90%の生徒が動画の内容・長さに満足

多くの生徒から全ての項目で高評価が得られた

97% 参考になった

94% 分かりやすさ

69% 再視聴希望

※回答生徒：148名

3 生徒の感想

具体的な場面を想定した短時間の再現ドラマ・イラストを活用することで、効果的な視聴が期待できる

良かった点	求められる点
<ul style="list-style-type: none"> イラストや再現ドラマが分かりやすい 細かな解説やアドバイスがあり参考になった 良い例と悪い例があって対処法が分かった 活用のイメージがもてた 	<ul style="list-style-type: none"> より詳しい説明がほしい 具体的な相談・対応方法が知りたい もっと短くまとめてほしい よりリアリティーがほしい

3 生徒の感想

1年生と3年生の意見の違い

	1年生	3年生
視点	「基本的なルール」「対処法」に関心が強い	「実際に起こり得る場面」「職場での振る舞い」に関心が強い
期待する内容	「わかりやすい具体例」「基礎的な内容」	「リアルな職場の状況」「応用的な内容」

1年生は基礎的な内容、3年生は応用的な内容が求められる

4 職員の感想

職員アンケートの結果

Point

- 動画の内容に約90%が良かったと回答
- 内容の分かりやすさ、視覚的な理解のしやすさが高評価

44% 所属学年

56% 3年生

4.4% 1年生

87% 動画の内容

良かった

改善が必要

※回答職員：16名

4 職員の感想

動画を停止しながら考え、ワークシートに記入することで理解が深まり効果的であった

良かった点	求められる点
<ul style="list-style-type: none"> エピソードが実際にある感じで良かった 具体的な場面と適した対応方法が提示されていて良かった インターンシップ前の予習として十分な内容だった 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚的な見やすさはあったが、やや寒色系が強く暗い雰囲気を感じた 映像がやや長いと感じるため、セクションごとに区切りがあるとよい

5 生徒の行動変化

映像教材を通じた生徒の成長と変化

1 相談・確認の意識



2 自己理解の深化



3 学びの共有



5 生徒の行動変化

相談・確認の意識



「分からなければ聞く」
 視聴後に意識があらためて強化された。視覚化されたことによって、より記憶に残ったと考えられる。

「実習先からの評価」
 何名もが「指示をしっかりと仰いでくれる」「仕事を確認してくれる」と実習先から評価をいただいた。

5 生徒の行動変化

自己理解の深化



「活動の調整」
 体調が悪くても、早退や欠席をしないで、無理にでも参加しようとしていた生徒が、自分の体調に合わせて、活動を調整しようとする様子が見られるようになった。

「目標の再確認」
 実習の目標を「分からないことがあれば自分から聞く」としていた生徒に、なぜ必要か考えることで「ミス無く作業するために大切なこと」だと再確認することができた。

5 生徒の行動変化

学びの共有



「確認の重要性」
 困ったことはすぐに確認をする生徒が「確認をしなかったら、あの映像みたいに大きなミスになっちゃいますから」と話題にしていた。

「共に学ぶ解決策」
 動画の「印刷がほんの少しずれている」、「先輩が忙しそう」などの設定が絶妙で、生徒同士で「同じようなことがあった」や「先輩が忙しそうときどうやって質問していた？」などと話していた。

6 まとめ

映像資料の活用は 生徒が具体的な対応を学べ、課題解決につながる

<p>効果的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 身近な経験とのリンクを図る ✓ 継続した学びにつなげる ✓ 日常に落とし込む工夫 	<p>改善案</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 考えるポイントで動画を区切る ✓ 「何を考えるのか」整理できるようにする ✓ 略案（進行案）やワークシートをつける
---	---

職業生活を充実させるためより効果が期待できる

⑥ 知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発

松見 和樹（千葉県立特別支援学校流山高等学園 校長）

知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習について、千葉県立特別支援学校流山高等学園における動画コンテンツ利用の実践事例を紹介する。

本校では、現場実習後の「職業」の授業で動画コンテンツを利用した。授業を実施するための準備や授業展開時での工夫点、生徒の様子等を報告し、動画コンテンツ利用による効果や課題について考えていく。

シンポジウム 令和7年1月27日

「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」

事例発表

千葉県立特別支援学校流山高等学園
校長 松見 和樹



「私の時間」の授業より

第二キャンパス 1・2年生

流山高等学園

本校舎 3年生

・職業に関する専門学科を置く高等部単独の特別支援学校 28年目
・1学年の定員96名（8名×12学級） 3学年合計288名
・学校教育目標
「自らの夢や希望に向かって、挑戦と創造を続ける生徒の育成」
・校訓 「生活自立・社会自立・職業自立」



流山高等学園の**はたらく力**を育てる4学科8コース

福祉コース 流通コース 手芸コース 縫製コース
福祉・流通サービス科 生活技術科 工業技術科 造形コース
農業コース 園芸コース 木工コース 造形コース



動画コンテンツ利用実践の方法

利用した環境について

- ・「職業」の授業で実施
- ・単元名「職場のコミュニケーション」
- ・3時間扱い（3コマ）
- ・1コマの授業時間45分
- ・高等部3年生 9 1名
- ・高等部2年生 9 4名（1グループ22～24名×4グループ）

利用した時期

- ・3年生→6～7月（前期現場実習後）
- ・2年生→11月～12月（後期現場実習後）

日課表（3年福祉流通サービス科）

	月	火	水	木	金
1		私の時間			
2	専門教科	自立活動	専門教科	専門教科	専門教科
3		ST学習			
4		家庭			
5	国語	保健体育	保健体育	情報	数学
6	英語	社会	理科	音楽	美術
7	HR	職業	道徳	委員会	委員会
		下校	部活動		

動画コンテンツ利用にあたっての準備

学習指導略案の作成

題材名「職場のコミュニケーション」

ワークシートの作成

職業ワークシート 題名「職場のコミュニケーション」

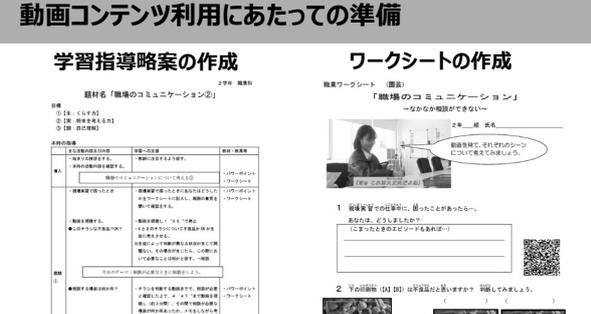
「なかなか確認ができない〜」

「確認ができて、それ以外のシチュエーションについて考えてみましょう。」

1 職業実習での経験に、似たことがあったら〜

あなたも、どうしましたか？
（ごまかしたときのワークシートもあわせて）

2 先生説明（1分 2分） 必ず確認し合ってください。確認していきましょう。



学習の実施にあたっての工夫①

動画を場面で区切って一時停止

- ・場面における状況の確認
- ・教師からの問いかけ
- ・生徒の気付き、質問
- ・対話
- ・ワークシートの記入等



学習の実施に当たっての工夫②

教師からの発問や生徒の意見を電子黒板に提示

現場実習の仕事中に困ったことがあったら...
あなたは、どうしましたか？

ホワイトボード 動画コンテンツ

プリントに書きましょう。
友だちの意見を聞きましょう。

その他にも相談の仕方はないかな？

○先輩に...
「大丈夫なチラシとダメな不良品が
分からないことがあります。」
困っていることを具体的に伝えてみる。

○さらに役職が上の上司に相談する。

授業を受けた生徒の様子

- ・動画の内容に興味・関心をもって見ていた。
- ・動画の主人公の行動をよく見ており、その行動に対して、自分ならどうしたか、どう考えるか等について活発な意見交換をしていた。
- ・「職業」の授業ということもあり、将来のことや働くことに関する学習であるという意識をもって授業に参加できていた。



動画コンテンツ利用による成果

- ・分かりやすいシチュエーションであり、職場での課題を自分事として捉えて学べた。
- ・具体的な場面の動画を見ることで、学校での専門教科の授業や、現場実習など、これまでの自身の経験を振り返りながら考えを進めることができた。
- ・登場人物それぞれの立場や状況が分かりやすいことで、職場の場面で俯瞰的な視点を持つことができた。

動画コンテンツに対する評価

構成について

- ・場面、状況は分かりやすく生徒はすぐに理解できた。
- ・配慮を受けてもまだ不安を訴える場面など、内容が複雑になると理解しにくい生徒もいた。

内容・見せ方について

- ・具体的な場面設定であり、生徒に共感されやすい内容であった。
- ・繰り返し視聴することで理解が深まることを考えると、個人で繰り返し視聴できるような、短縮バージョンがあってもよいと考える。

動画コンテンツに対する評価

授業後の生徒へのアンケート結果より（回答者は2年生79名）

<p>・この動画は専門教科における活動や、現場実習・就職に向けて役に立つと思いますか。</p> <table border="1"> <tr><td>役に立つ</td><td>57人 (72%)</td></tr> <tr><td>少し役に立つ</td><td>18人 (23%)</td></tr> <tr><td>あまり役に立たない</td><td>2人 (2%)</td></tr> <tr><td>役に立たない</td><td>2人 (2%)</td></tr> </table>	役に立つ	57人 (72%)	少し役に立つ	18人 (23%)	あまり役に立たない	2人 (2%)	役に立たない	2人 (2%)	<p>・動画をを使用した授業の内容はどうか。</p> <table border="1"> <tr><td>良かった</td><td>50人 (63%)</td></tr> <tr><td>まあまあ良かった</td><td>28人 (35%)</td></tr> <tr><td>あまり良くなかった</td><td>0人 (0%)</td></tr> <tr><td>良くなかった</td><td>1人 (1%)</td></tr> </table>	良かった	50人 (63%)	まあまあ良かった	28人 (35%)	あまり良くなかった	0人 (0%)	良くなかった	1人 (1%)
役に立つ	57人 (72%)																
少し役に立つ	18人 (23%)																
あまり役に立たない	2人 (2%)																
役に立たない	2人 (2%)																
良かった	50人 (63%)																
まあまあ良かった	28人 (35%)																
あまり良くなかった	0人 (0%)																
良くなかった	1人 (1%)																
<p>・動画の放送時間はどう感じましたか。</p> <table border="1"> <tr><td>長い</td><td>12人 (15%)</td></tr> <tr><td>ちょうどよい</td><td>64人 (81%)</td></tr> <tr><td>短い</td><td>3人 (4%)</td></tr> </table>	長い	12人 (15%)	ちょうどよい	64人 (81%)	短い	3人 (4%)	<p>・授業で見た動画をまた見たいと思いますか。</p> <table border="1"> <tr><td>また何回でも見たい</td><td>30人 (38%)</td></tr> <tr><td>もう1回見たい</td><td>29人 (37%)</td></tr> <tr><td>見たくない</td><td>20人 (25%)</td></tr> </table>	また何回でも見たい	30人 (38%)	もう1回見たい	29人 (37%)	見たくない	20人 (25%)				
長い	12人 (15%)																
ちょうどよい	64人 (81%)																
短い	3人 (4%)																
また何回でも見たい	30人 (38%)																
もう1回見たい	29人 (37%)																
見たくない	20人 (25%)																

動画コンテンツに対する評価

授業後の生徒へのアンケート結果より

・これから先どのような内容の学習動画を見たいですか。（複数回答）

職場の上司や先輩と、どのように接しりたいのか	43人
職場での昼休みや休み時間の過ごし方	25人
趣味について	36人
教養について（歴史や漢字、科学など）	11人
身だしなみやオシャレ、ヘアケアなどについて	26人
健康について（食べ物、運動、落ち込んだときの回復方法など）	28人
資格取得について（漢検や英検、自動車免許など）	23人
時事問題（日本国内や外国のニュース）	13人
その他	1人（意見の記述なし）

動画コンテンツを利用した授業の課題

コンテンツを利用した授業の改善に向けて

○コンテンツの計画的な活用
コンテンツを利用する時期（現場実習前か、現場実習後か）等により、授業のねらいや、どのコンテンツを利用するかなどを考えながら計画的に活用することで、より効果的な学びにしていきたい。

○より深い学びに向けた授業展開の工夫
知識として学ぶだけでなく、必要な場面で力を発揮できるように、コンテンツを通して生徒同士の対話を促し、自身の気付きや理解を深めていけるようにしていきたい。

13



ありがとうございました

パネルディスカッション

「知的障害者のための教育コンテンツを通じた学習の課題と今後の方向性」

司会：内藤敏也 前放送大学学園理事・東京理科大学研究戦略官

パネリスト

小倉京子 千葉県立特別支援学校市川大野高等学園・校長

松見和樹 千葉県立特別支援学校流山高等学園・校長

佐藤慎二 植草学園短期大学・特別教授

広瀬洋子 放送大学・特任教授（情報コース）

岩永雅也 放送大学学長、本事業研究代表

内藤：それでは、パネルディスカッションを進めさせていただきます。

まず、放送大学学園がこれまでに進めてきたコンテンツ、制作などは、事前の事例発表者などとの意見交換などで、それを踏まえまして特別支援学校両校、それから県民プラザ等での利用実践と取り組みについて、それぞれご説明頂きました。

本日は、こうした説明を踏まえた上で、ぜひ、知的障害者のための学習支援コンテンツを通じた、「学習の課題と今後の方向性」について、更に深めて参りたいと思っております。

6名のパネリストの皆さま、その他、会場やオンラインで参加されている皆様のご意見も頂きながら、進めて参りたいと思います。

それでは、岩永学長、それから佐藤先生に、改めて、これまでの話や今後についてもコメントを頂ければと思います。

まず、岩永学長、よろしくお願ひします。

《放送大学による知的障害者向けのコンテンツの可能性》

岩永：先ほど前半部分で、文部科学省の星川室長からもお話がありましたけれども、実は知的障害のある方々への支援、継続教育というのは、もはや待ったなしの課題である。これを各大学が、大学に限らず様々な教育機関が取り組んでいく必要がある。そう語られたと思います。

そういう意味では、知的障害のある方への継続的な支援教育とか、或いは高等教育についての必要性に関しては、大学で言えばどの大学でも総論は賛成です。しかし、各論、特に実際に、どのように？とか、何を？とか、そのような段階の話になると、方法論、具体論については、迷っているところが多いのではないかと思います。本学も、このお話を頂く前までは、その方面に関しては戸惑っていたという訳です。何かいい方法があるかという、なかなか見つからないという状態だったと思います。

今回の国内外での調査やコンテンツの試作、それを実際に使って頂いた結果の紹介といったものを伺いますと、各大学などでの実践に関する戸惑いとか、今後の不安や困難感を払拭するヒントが豊富に含まれていると思います。

では、実際にそれをやろうという時に、それを具体化するのはかなり難しい。そこから先、色々検討が必要だとは思いますが。少なくとも、きっかけは、これらの中に有るのではないかと考えています。それをどうしたら発展的に展開できるかということが大事で、それについてのディスカッションをして頂くのが大変、生産的かなと思います。

本学のこれまでの取り組みと、このコンテンツを作っていくということは、何ら矛盾することはなくて、齟齬はないと思います。それを今まで顧客と考えていなかった方々にも提供して行くというだけのことであります。そういう意味では、本学の教育の取り組みにとっても、非常に有効な内容を含んでいると考えていいと思います。

このディスカッションでもその点について大いに期待したいと思っております。

内藤：次に、佐藤先生にコメントをお願いします。佐藤先生は本学の「知的障害教育総論」の主任講師を務めておられまして、本学の特別支援教育の専門性の中心としてご尽力頂いている次第でございます。これまでの取り組みを支えて来られたお立場から、是非、コメントをお願いします。

よろしくお願ひいたします。

《動画監修の立場から》

佐藤：今回の動画を監修しました立場から、3点ほど、お話しさせていただきます。

先ず、一つ目はどういう形でこの「働く」をテーマにした動画を制作したかということです。今、ご紹介頂きましたように、「知的障害教育総論」という科目がございまして、この科目の中で、いわゆる企業に就労している人、或いは、それを目指す人たちがどんな支援を求めているのだろうということで、4項目くらい、例えばコミュニケーションの観点とか、就労支援とか、人間関係の問題とか、色々取り上げられています。そういうものを取り上げて動画を作る際に、リアルな情報も欲しいなと思いました。今日、ご登壇頂いている特別支援学校の校長先生、或いは進路指導主事の先生方などから、現場のリアルな状況、卒業後の様子などもお詳しいので、そこでの実際のリアルを把握させて頂いたところ、今回作りました3つの動画となりました。

いわゆる仕事での不安とか、体調不良があっても言い出せない。また、仕事で注意を受けた時に、どう対応したらいいのか分からない。いわゆる躓いてしまう場面があるとしたら、やはり、特徴的、象徴的な場面としては、この3つがあるのではないかとということが挙げられた。課題や問題が見えてきたわけです。では、それらをどういう形で動画として見せるか、実写版と完全なアニメーション版とそのハイブリット版、それら3つを制作して、それぞれに活用していこうということです。

2点目には、先ほどの事例報告にあるように、様々なお立場の方に実践をして頂きました。我々の当初のイメージではアニメーション版が一番興味を持ってもらえると思って作ったのですが、実際に参加した生徒さんたちに「どれが一番、見やすかった？」と聞くと、圧倒的に実写版が見やすかった。ドラマ版としてのものでした。

よく見ているんだなど、改めて思いました。実に登場人物の表情などよく見えて、とにかく表情が分かりやすいのです。改めて、ドラマ版を評価した理由で、一番の合意点でした。

更に、これは反省点ですが、先ほど松見校長先生の事例報告にもございましたが、登場人物が複数いると、主人公の他にいる登場人物のことも、実によく見てるんです。それで、「私は、この人だったら、お友達にもっとこういうアドバイスをするよ」とか、非常に優しい感想がでできます。

ただ、その点を加味すると、逆に動画がドラマ風で非常に作り込みすぎちゃったかな、という反省もあったりしました。それで動画を止めながら使ってみたという話もあり、そういう一つの改善の要素も見えてきたかなと思います。

そう言う訳で、3点目として、「改善の方向性」ということでお話しますと、ナレーション、色使いですとか、動画のスピードとか、長さなど色々ご指摘もありました。我々もすでに改善の作業を進めています。もっとシンプルにする必要もあるのではないかと考えております。時間としては15分と考えていたのですが、むしろ5分ぐらいのテーマでシンプルに提供して問題を考えるほうが、この「働く」というテーマでは良いのではないかという意見が挙げられております。

評価の中で、「今は、もう合理的配慮の時代ですよ。そういう観点はどこにあるのだ。」「本人だけに努力を強いる時代ではない。」と。そのような厳しいご指摘等を頂いております。そういう点も加味しながら、今後、動画の改善をしていきたいというのが一つです。

あと、内藤さんからもありましたが、「働く喜び」などを加味した、働くシリーズも必要なのではないかと思っています。

今後、一般的な教養に関してもニーズがありますので、それも含めて検討していく必要があるかと思っています。

内藤：ありがとうございます。

《今回の動画コンテンツの活用：実践現場からの声》

内藤：今回、利用実践をして頂きました2つの特別支援学校の校長先生も、パネリストとしてご参加頂いております。

先ほどのご報告では、放送大学が制作したデモ版を実際にお使いになってみて、と言う観点でご発表頂きました。ここで、一步踏み込んで、こういったコンテンツを使った授業、教育というのが、教育実践としてどうなのか？今後のこのような教育形態の可能性も含めて、今回の利用実践を通じて、ご提言があれば、それぞれお話頂ければと思います。

まず、市川大野高等学園の小倉京子校長先生、よろしくお願いします。

《市川大野高等学園の実践から》

小倉：知的障害のある生徒にとって、映像表現のある教材がいかに効果的か、皆様にお解り頂けたのではないかと思います。

先ほどの話題にもありましたが、本校では映像教材は、教科学習で日常的に使用しております。例えば、道徳科などの授業では、従来の読み物資料から、生徒がそれを読み込んでも抽象的な言葉とか、事柄の理解が難しいところがありますので、映像がありますとイメージを持てるし、イメージを膨らませることを助けるためにも、映像教材は大変効果的です。

知的障害のある生徒の学びを考えますと、「分かる」ということを支援することで、自分事として、より深く考えることにつながるという効果がとてもあることを日々、実践の中で実感しているところでございます。

今回の学習支援コンテンツの3種類の実施は、先ほど佐藤先生のお話にもあるように、特別支援学校から企業へ就労した卒業生の起こした様々なトラブルの「あるある事例」を基に、代表的な事例をまとめたテーマでした。本校の生徒たちにとって、企業等への現場実習へ出る前に活用できたことで、自分にとっても起こり得る、自分事としての生徒の学びにも大変大きな効果が出ました。また、使用した教員からも、アンケートの結果にもありましたように、「生徒にとって、とても分かりやすかった」と、かなりの高評価が得られました。

このことから、このような学習コンテンツがありますと、学校での活用を考え、教育効果や価値を考えるのであれば、学校としては教員の授業を助けて、生徒の理解を深める上で、大変有難いものであります。実写動画、イラストとテロップでの簡潔な文字という、分かりやすさを追求しておりましたので、生徒の理解をより促すことができるということを改めて検証できたのではないかと思います。

使用した教員のアンケートにもありましたが、学習支援コンテンツを授業で使用した場合は、今回の授業で一時停止したような場面で、「問い」を画面に出して、区切って、指示を出し、考える時間のインターバルを設ければ、もしかしたら「指導案」というものをばっちり用意しなくても、活用できそうな気がします。ワークシートは、生徒に合わせて教員が用意しますが、コンテンツに付いていると教員にとっては、大変に助かると思えました。授業で活用する場合は、先ほどの報告のとおりです。今後の活用の方向性の課題として、生徒がもし独りで活用する場合には、生徒の感想のうち10%強が「ちょっと、長い」という項目にチェックをしていました。

今時の若者の嗜好でもあるようですので、一つ一つのコンテンツの時間を少し短めにして、そして、動画による「問い」があった後に、しばらくのインターバルを置いて、「正解」といいますか、「このようにするといいですね」と、回答があると、独りでも理解が進み、分かりやすいことから活用に繋がるのではないかと考えました。イメージとしては、最近、電車の広告が、トレイン・TVという動画、様々な動画で、クイズなどが映し出されています。映像が流れて、コメントがあって、問いがあり、コメントが出るのです。音が無くても十分に人を引き付けて、誘導されて答えに導かれる。

そういう作り方だと、たぶん知的障害の方にも、生徒にもとても興味深く見れるものになるのではないかと思います。

今回の授業でも、時間を短く区切って、考えるという形が有効であったことから、動画の形式をそういう形にブラッシュアップすることで、知的障害のある方々が自分でも活用できる学習支援コンテンツとして有効になるものと、かなり期待しております。そして使い方の課題と工夫に関して、2つだけお話させていただきます。障害のある方を受け入れる事業者への働きかけということです。先ほど、佐藤先生もおっしゃいましたが、障害のある方ご本人の学びの面からに加えて、受け入れる企業や事業者の方や就労支援事業所の方々にも、この学習支援コンテンツを活用して頂けると、とても良いと思えました。生徒がこのワークシートの

中でコンテンツの内容を理解し、「このように報告したらよい」ということを考えられていたのですが、「実際の場面で不安なことや、困りごとを周りの人、他者に伝えられますか？」という問いに対して、「相手や場所による」と答えた生徒が相当数いました。

これは、知的障害のある生徒にとって、「相手も大事」ということかと思えます。多分、受け入れる側の企業の方々や支援するの方々も、日々の対応に課題を持っていらっしゃる。或いは、就労移行支援事業者では、独自に支援プログラムを組んでおられるかと思えます。その中で活用して頂けると、受け入れ側の対応の理解が進んで良いのではないかと考えました。佐藤先生が、「合理的配慮の面も入れておく」、というお話があったので、「ここに、こういう風にすると社員さんが」とか、「この知的障害の方が行動しやすい、分かりやすいですね」みたいなポイントがあると、更にとてもいいものになるなと思えました。

それから、学習支援コンテンツの内容は、「どんな内容のコンテンツがあると良いか」という生徒へのアンケートでは、1番がコミュニケーション、断トツに多かったです。コミュニケーションの悩みが課題と思っていることが推測されます。

2番目には趣味。これは生徒にとって興味関心があるので、色々なものが取り上げられるかと思えます。

3番目からは、生活習慣、ルール。次に健康、職業能力と続いています。それらは、生徒自分自身の今の課題を捉えてのことかと想像できます。そして、もう一つの工夫として、知的障害のある生徒の本当に興味、関心のあることに合わせるのが有効だと思います。その対象というのは、その一人ひとりにとって、とても分かりやすいものになっているのだと思います。

では、今回取り上げたような、自分からは探して見ないものでも、見てほしい内容についてどうするか。それをちょっと見てみようと思わせるのは、コンテンツに付けるワードやタイトルなどが、重要だと思いました。例えば、「働く」「困った」「どうすればよいか」と言うように、検索キーワード的にタイトルを付けるのが、活用してもらう為には重要だと思いました。

内藤：ありがとうございました。

それでは、松見先生からもコンテンツを通じた学習の課題等について、ご発言頂ければと思います。

《流山高等学園の実践から》

松見：私からは、特に、このコンテンツの可能性と課題についてお話しします。本校は特に職業科のある学校ということもあります。それで、知的障害のある皆さんに、これからの社会を生き抜いていくためには、障害があっても、しっかりと自分で自己調整して、自己実現していくことが大切です。つまり自己分析して、自分で自分のことをきちんと説明したり、目標を自分で伝えたりしながら生きていく。そういったことが社会に出てから大事だと考えています。その意味では、このコンテンツを今回利用させて頂いて、これの効果というのは非常に大きいと感じました。と言うのは、自ら学びに向かう、それが力になれる。そういうものに成るのではないかと凄く感じました。

コンテンツで自分が学ぶもの、「あ、これ見ると、これで学べるんだ」とか、「自分で、こ

れを見て、考えてみよう」とか、それがとても大事なことかと思えます。それで学んだことを、今度、社会に出て発揮していく、ということを考えますと、このコンテンツ自体を生徒が見て「つまらないな」と思うのでは困るのです。コンテンツ自体が、興味のあるもの、関心の持てるものである。更に具体的で分かりやすいことが大事だと思います。

私は、事例発表でも言いましたが、何回でも見直すことができる、それも非常に大事だと考えています。繰り返し、繰り返し見るといのが大事ですし、アンケートでも、「何回でも見たい」という生徒さんがたくさんいました。

本校で大事にしているのは、「目標、実践、振り返り」です。これも、今、社会教育でも大事にされていることかと思えますが。そう考えますと、「目標」の部分、市川大野高等学園でやっておられた「事前」でしたが、私達は、「振り返り」で、現場で実践、「事後」の部分で、色々活用の仕方があると言いましたが、「実践」の部分、学校では、「現場実習」ということです。「実践」の部分の「専門教科」というのがあって、振り返る場面が学校の中であるので、とてもやりやすかったのだと思います。

社会に出た場合に、それは職場とかになると思いますが、そこでは、「振り返り」というのが、どういうふうに見えるのか、そこが課題かなと思っています。やはり、しっかりと必要な時に、自分で動画に自由にアクセスする。それが自由にできることが大事ですし、そこから得た知識だけではなくて、それを職場の中でどう発揮していくか。そういうことを考えますと、なんらかの「振り返り」とか、「対話」とかが職場の中であったり、友達同士であったり、学校はそれができる場面がありますが、社会に出てからもやるということが大切です。その場をどう作るかということが結構、大事になってくるかと思っています。例えば、動画の映像で、これがオンライン等で流れることがあるとすれば、もしかしたら、チャットだったりとか、これだけで終わらない工夫というのが何らかの形で必要だなと思っています。

あとは、そうすると、この同じコンテンツを共有する、たくさんの人と共有できれば、本人同士も共通の話題ができるわけです。その中で、共通の話題で話ができる。そういうことが考えられるかなと思っています。

知的障害のある方が生活、就労に直接つながる、具体的ツールやコンテンツ。それはとてもいいなと思っています。学びの場とか機会が増えて行くということが非常に大事なことで、アンケートを先ほど紹介しましたが、今も、市川大野高等学園さんからもありましたが、これ以外にも、彼らは趣味や身だしなみ、健康などに興味を持っており、また、学びの機会が増えると思うのです。

本当に、これから期待したいと思っております。以上です。

内藤：ありがとうございました。

二人の先生から、このコンテンツや動画等の内容にとどまらず、実際の現場での使い方、利用の場面の実状に突っ込んだご指摘を頂きました。どうもありがとうございます。

《コンテンツを通じた学習》

内藤：ここからは、このコンテンツを通じた学習というテーマを深めていきたいと思っております。

先ず、オンラインで参加頂いている3名の方から、ご発言頂ければと存じます。

今回、全国手をつなぐ育成会連合会から、立原麻里子副会長にご参加頂いております。この機会にぜひ、本日のこのテーマについて、また、これまでの意見交換会の内容を踏まえたコメント等を頂ければと思っております。

立原：皆さん今日は。全国手をつなぐ育成会連合会で、副会長をしております立原でございます。

今日は、このような発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。生涯学習への取り組みということで、「障害者にも生涯学習を」ということが言われた時には、本当に嬉しく思いました。また今回このような取り組みをして頂いて、大変感謝しております。

知的障害というのは大変幅が広くて、就労している方から、言葉が出ない重度の方まで、様々あります。その中で、生涯学習というのをどうやって取り組んでいけばよいのか、実は私も親の立場なので、親としても大きな課題といえますか、現実には難しいと思っているところです。とはいえ、最初に広瀬先生からのお話にもありましたように、知的障害のある子どもたちは、「ゆっくり育て、ゆっくり学んでいく」子どもたちが多いものです。また、高等部を卒業して、すぐ社会に出るといってはなかなか厳しいと考える親御さんが、結構おられます。

個人的な例ですが、私の息子の友だちも、やはり小学校は通常学級で、中学校は特別支援学級で、高等部を卒業したので、もう就労しているのですけれども、お兄さん、お姉さんが大学に行っている。だから、「僕もやっぱり大学へ行きたい」と言われて、お母さんがとても困っている。そんなことも身近にございました。ですから、こうした色々なコンテンツで取り組み、生涯学習という学びの場面が増えることは、本当にうれしく有難いと思っているところです。

今年、私は東京で活動しているのですが、都庁や都議会にご挨拶に行った時に、とある政党の方から、「特別支援学校のある大学教育も考えなければ」みたいなことを言われたのです。恐らく、保護者のニーズに沿ったお考えなのだと思いますが。そんな動きも出てきているところです。

最初に、頂いた動画を拝見して、私がそれまで持っていた「生涯学習」のイメージとは、ちょっと違うなと正直、思いました。ただ、今回も「働く」というテーマということですので、就労を目指す子どもたち、生徒さんや、或いは「就労移行支援」の事業所とかで活用するには、とてもいいコンテンツだと思いました。また、今まで実践の報告をお聞きしていても、そのように感じました。

先ほど、ご指摘がありました。私も、拝見した時には、先輩という方の支援のほうが気になってしまい、「これは、ちょっとどうかな？それはないな」、ごめんなさい、こんな言い方したらもうしわけないんですけど。「合理的配慮」ということがございましたが、私たち親の会のほうでも、知的障害の理解開発のキャラバン隊などの活動もしています。

そういう中で、色々な方に「曖昧な表現は分かり難い」とか、「言葉、音声は消えてしまうので、目に見える形で、書いて示すとか、もっと分かりやすい言葉で説明してください」などと言われ、色々な体験の研修などをやっているところです。偶々、都内のある区の新年会で、そのキャラバン活動をちょっとだけ見せるという場面がありました。それが印刷会社でチラシを折って、「こんな折り方じゃ、ダメよ」と怒られるとか。また、「ちょっと、取りに行って」と言われて、その「ちょっと」の指示が分からなかった、というような体験がございました。

先ほど小倉校長先生からもありましたが、このコンテンツは逆に支援の事業者の方にも見

て頂いて、「もっと、こうした指示を出した方が、本人にとって分かりやすいよ」とか、逆に支援者のために活用することも、もしかしたらできるかなと思いました。それから、今回の動画のコンテンツについては、とても分かりやすいですし、生徒さんたちの反応もとても良かったということですから、よろしいかなと思います。

放送大学が、これから知的障害者のための教育コンテンツを開発されて、教材として作っていかれるということであれば、本人の自発的な学びや社会人として暮らしていくためのスキルや消費者教育とかもあれば良いと思います。知的障害の人もスマホを使っている人がたくさんいらっしゃるのので、このコンテンツ自体もスマホで見られるような形でもやれるといいのかなと。パソコンまでは、なかなか持っていませんが。

そのスマホでトラブルになったり、色々な消費者被害に遭うことも、騙されたりすることもあるので、そういう防止策のコンテンツを作って頂くのもよいかなと。また、日常の栄養バランスの良い食事のだったり、知的障害の中程度や軽い方に向けては、一人暮らしができるようなサポートコンテンツ、そこまでいなくても社会で暮らしていけるスキルとか。とにかく、人生が豊かになるようなサポートコンテンツを考えて頂けたらと思います。

ただ、知的障害の重い方もおられるので、因みに我が家の子どもは重度ですから、なかなか言葉も思うようにはならず、分からないところもたくさんあります。そういう人たちも楽しめるような、音楽とか、ダンスや美術などの、楽しめるようなコンテンツも開発して頂けると嬉しく思います。

高等部では、学年の時は放課後などまでサービスがあり、皆さん夕方まで過ごせるのですが、大人になると、そういう場がなかなかありません。そういったコンテンツを活用しながら、どこかで楽しく過ごせるような場所があったら、できればいいなと願ったりしております。そういった学びの場面を作って頂けると有難く存じます。やはり、みんなが豊かに過ごせる、人生が豊かになるような社会をと願ってやみません。

そして、最後に私事ですが、私は放送大学が創設した時に、働きながら学べるということで、勉強させて頂いておりました。ただ、子育てが始まってしましまして、卒業できなかったのので、学士もとれていませんし、学び直したいと思っていたところです。その当時の、たしかスクーリングの授業だったと思うのですが、英語の授業で、「ビートルズの歌で英語を学ぶ」みたいな授業がございました。そのような分かりやすい、楽しい授業だったら、知的障害のある方でも英語を学んだりもできるかなと、思ったりしております。

30年前のことを少し思い出してお話しました。そんなことも、もし考えて頂けたら有難いと、今、勝手ながら思っています。

私からは以上になります。

内藤：ありがとうございます。立原副会長、非常に経験も踏まえたお言葉、ありがとうございます。最後に、放送大学にもメールを送って頂きまして、因みに、ビートルズの歌の英語学習は、まだ続いています。また、ぜひ機会があれば、チャレンジして頂ければと思います。

立原：ありがとうございます。その時は、またよろしくお願いたします。

《動画コンテンツの評価を通して》

内藤：それでは、もうお二人、お話を伺いたいと思います。

実は、このコンテンツの制作にあたりまして、佐藤先生を中心に専門的な観点から考えて頂いたのですが、その過程で、更に専門的な立場から、2名の先生に評価を頂きました。そのお二人の先生方に、ご意見を頂きたいと存じます。

最初は、本学の客員教授の太田俊己先生にお願いしたいと思います。

太田：太田でございます。放送大学では特別支援教育に関する科目が開設するのが2002年からだと思うのですが、その準備段階、2000年から関わらせて頂きました。この間、知的障害関係の科目に関わらせて頂いております。その当時からお世話頂いているのが岩永先生です。今日はお目にかかれまして、嬉しく思っております。

先ほどのご紹介通り、デモ版のコンテンツ評価委員をさせて頂きましたので、感想も含めて発言させて頂きます。

まず、1つはコンテンツ作成にこれからも関わらせて頂くかなと、期待を持って予測しているのですが、その対象の方々を取りあえず少し絞り込むような形で、作成するのはどうかと考えてみました。先ほどのお話にあった重度の方も、よく存じ上げております。ある種、学びたいけど学びきれていない、というIQ60以上、つまり比較的知的障害の軽い方々が、逆に社会的には、寧ろなかなか恵まれない立場に置かれてしまうのではないかと思います。軽度の方に焦点を当てて、その人たちにフィットするような、内容で進める方法もあるかと思っております。

私もこの世界で、それなりに長年関わらせて頂いておりますけど、その時に「言い聞かせていること」がございます。

話が飛びますが、まだ大学で認定講習（免許法認定講習）に関わらせて頂いた頃、特別支援学校の免許を取りたい現場の先生方にご参加頂いているわけですが、冒頭に、クイズ形式で問い掛ける言葉があります。それは、「知的障害の方々をご存知ですね」、「知的障害の方は、運転免許を採れると思いますか？」と言う質問をしてみます。すると皆さん、「ウー」と唸ります。

実は、知的障害の方々も運転免許も試験を受けて合格すれば採れるんです。ですから、そこそこの方々が運転免許を実際に持っていらっしゃるんじゃないかと思います。何を言いたいかと言いますと、私たちは「知的障害の方々」というと、ついつい、我々の頭の中で、少しかたくなになっているところがあります。我々がこの方々の力や能力を、それから気持ちを決めつけてはいけません。特に「見限ってはいけません」と言い聞かせております。

勿論、障害を抱えてご苦労されている面もありますけれども、限りなく我々に近い側面もお持ちになっているのです。そういうふうに言い聞かせて、関わって行く必要があると考えております。つまり、軽度の方を対象に色々コンテンツを考えていくと、色々な方々がやはり、ゆっくり学べる。分かりやすく学べるということです。すると重なるニーズの方々が多くいらっしゃるのではないかと考えます。知的障害の方を主対象の核として考えると、また多くの方が恩恵をこうむる。これから社会的な効用がある。色々な応用ができるのではないかと考えております。

次に、2つ目。ではどういったコンテンツを作ったらよいか。一つは知的障害と相反するアカデミックな要素ですね。どこまで知的障害の方々学びきれる内容にするか。そこに大きなチャレンジがあるんじゃないかと思います。知的障害の方でも、意欲がある人はたくさんおられますので、作ってみたいと思います。趣味なども含めて豊かな生活のご発言もありましたが、QOLを高めるような内容についてコンテンツを作っていくのは、これもとても大きな有用な意義があるのではないかと考えております。

それから神戸大学の事例とご紹介頂きましたが、具体的に対面式で同じ年代の方々と関わるインクルーシブな場としての効用などを頭に入れておく必要があるのではないかと考えます。大学教育、高等教育でやれていない大きな役割の一つとして、その年代の方々のアイデンティティの支援というのも大切だと思うのです。まさに大変な障害を抱えつつ、アイデンティティを確立していく努力をされている訳です。それを支援するのは必要であり、どこでどう確保していくかは大きな課題であると考えております。インクルーシブな場を設けることによって、その方々がアイデンティティの確立に近づけることが多いにあるのではないかと考えております。

もう一つですが、今日は特別支援学校高等部の先生方に来て頂いております。職業学科の教科にはそれなりに教材は用意されているのです。高等教育のようなことを考えていきますと、高等学部段階の職業学科の教科の一つ上の段階みたいなことを、これから学びきってもらいたい。もしかしたら「資格」等にも結びつくような。現在の学習指導要領で規定されている職業学科の高いレベルの所の、更に一つ上のくらいの所を学べるコンテンツはどうかなと思いました。

3つ目は、基盤整備です。放送大学さんに大きな期待を寄せています。ノウハウは培って頂きましたが、まだまだ足りない点があるのではないかと考えます。今日も文部科学省の方も来ておられますが、もっと提携して研究開発をする意味が大きいのではないかと考えております。現実に知的障害の研究者というのはだんだん減っているのですが、そういう意味でも起爆剤になるかと思えます。この方々が学べる状況をどう作ったらいいのか。そのノウハウの開発がとても意味があるのではないかと考えています。

時間の関係で短く触れますが、デモ版、それからパイロット版についての評価をさせて頂きまして、私自身も多いに学びがありました。非常に社会的価値が高いと思いました。しかし、こういうものは単発ではだめで、継続的に、発展的に進めていく必要がある。それでようやく目の目を見ることがあるのではないかと考えられます。

是非、関係の皆様御協力を得て、資金面のバックアップも頂いて、放送大学さんも継続的なご努力をして頂くことを念じまして、終わりにいたします。そして、私も今後も携わらせて頂きたいと思えます。

内藤：太田先生、ありがとうございました。

もうお一方、コンテンツの評価に関わって頂いた、明治学院大学准教授の高倉誠一先生にも、ご発言頂ければと思います。

高倉：今回、知的障害のある方の教育コンテンツの映像を作るということについては2年間かけて、1つの到達点を見たかと思えます。つまり、短い映像にして問いかけをするような、区切っ

て問いかけをすれば、容易に使えるという一つの型を具体化できたのかなと思っております。一方で、これに関わらせて頂きながら、コンテンツの在り様については、これからなのかなというのが正直な感想です。

具体的にお話しますと、コンテンツのテーマ、内容、方法など、それぞれの扱い方などについて、ポリシーをこれから試行錯誤しながら作っていく段階かなと感じています。このデモ版の制作の途中での議論には、もう話題になりましたけれども、障害のある人への対応、配慮については、あれでいいのか、というちょっとした疑問が呈される場面もありました。「特定の結論に誘導するようなことは無いのかどうか」でも、「考えさせるだけで終わってしまっているのか」とか。つまり、相反する要素が結構あるかと思います。「答えが得られないまま終わっているのか」、なんてこともありますし。そこが難しいなど、実際に映像作りを見ながら感じておりました。

それから、障害者でも成人期の方たちですので、「その生活年齢に相応しい扱いや内容になっているか」「ちょっと子どもっぽいやな対応になっていないか」、ということもあるかと思っています。また、知的障害の方たちが視聴するのに、伝統的な、いわゆる指導者のいる授業とかレクチャーのスタイル、それでいいのかなどというのも気になるところです。本人が求める、ある所で本人だけで学べる、そういった方向での方法もきっとあると思うのです。

このようなテーマ、内容、方法について、障害者に対する扱いとかポリシーなどに関しては、これからなのかなと思っております。ただ、これを突き詰めれば、きっと放送大学においても、また、将来性のある生涯教育の在り方についても、有意義な刺激のある、そしてとても大きな意義のある仕事になる。そのように思っています。

もう一つは、「高等教育とは何か？」という概念も広がりのあるものに大きくしていかないと、いけないのではないかと思います。扱う内容は結構、日常生活の具体的なこともきっとあると思います。それであっても、これはあくまでも必要性のある、立派な「高等教育」なのだと、そのような概念を広げていくことです。

それから、内容についてもですが、こちらが用意するだけではなくて、ご本人たちからテーマを聞いて、その内容を聞くこともあっても良いかと思っています。高等特別支援学校のお話で、「身だしなみ」のことについて関心が高かったというお話もありましたが、きっと訊ねにくい「性」のことや、SNSのこと、趣味とか、それから生きる豊かさに関する内容とか、そういう内容面のこと、そして最後にその方法です。

例えば、オンデマンドで本人が見たい時に見れる。自分が見たいものを、学習したいものを選ぶ、そのような方法。それについても、また検討されることになっていくのではないかと思います。ほんとにデモ版でつくづく思いましたけれど、これはすぐに扱い方やポリシーが定まる訳ではなく、いわば数を作る中でしかできないことかなと思います。まさに、一本作って反省して、また一本作って反省して、その都度改善していく。

何か新しい放送教材の文化を作る、そんな大きなプロジェクトになりそうな予感がしております。しかし、大変でもこれを突き詰めて、頑張ることによって大きな意義が生まれることになると思っています。子ども、また外国にルーツのある人、高齢の方など、対象を限定しないで、どんな属性の方にも学べる生涯教育の在り様を、もしかしたら示すことになり、

つながることになるかなと思っております。

とても意義のある大きな仕事だと思います。

内藤：高倉先生、どうもありがとうございました。

《動画コンテンツのテーマとアクセシビリティ》

内藤：では、この後、テーマに関する議論に移りたいと思っております。今まで頂いたお話から、大きく3点ぐらいにまとめられるのではないかと考えます。

一つ目は、今回デモ版のコンテンツを作った、このデモ版に限らないのですが、放送大学が学習コンテンツとして作る、その活用の可能性。

二つ目に、もう少し広げて知的障害の方の学習において、コンテンツを使っていくというような学習の在り方、及びその使用上の工夫、考え方。指導者が使うようなやり方を特別支援学校で試して頂いたわけですが、そういう使用の工夫も含めたコンテンツ使用の可能性。

三つ目には、もっと大きく、高等教育機関、放送大学など大学は、学習コンテンツなどで、障害者の学習支援にどのように貢献できるのか。

以上のような3つのご意見を頂けたのではないかと考えます。

恐れ入りますが、そのような整理を頭の中でされた上で、これから、パネリストの方々に、もう一言ずつご発言頂ければと思います。

先ず、最初に佐藤慎二先生、よろしくお願いいいたします。

佐藤：私からは、3点お話をさせていただきます。

今、おまとめ下さった3点には、必ずしも合致しないかもしれませんが、短くお話しします。

一点目は、コンテンツの今後の内容に関して、どう考えていくかということです。実は文部科学省が今度の委託事業を始める前に、令和4年度に生涯学習に関する実態調査をされて、各自治体の生涯学習担当者に「どういうところで困っていますか？」みたいな問いが、設問項目の一つにあります。それで一番多かったのが「何をしたらいいか、どういうテーマを取り上げればいいか分からない」が73%でした。次が、「予算の確保」が53%です。やはり、どういうテーマを選ぶか、これが難しいということです。

先ほど文科科学省の星川室長さんからご提案がありましたが、ここは、やはり連携していくことが大切です。先ほど育成会の方にもご発言頂きましたが、育成会では発刊されている月刊誌『手をつなぐ』があります。例えば最新号の1月号のテーマは、「参加している？選挙のこと、政治のこと」などです。今回のテーマである生涯学習に関するようなテーマが、過去を振り返っても、「ITで変わる暮らし」、「自分のことは自分で決める」、「食べるって楽しい!」、もっとリアルな「親なき後のお金のこと」とか。

あとはアートとかスポーツなどを取り上げたり、色々あります。ですから、こういうものといわゆるコラボレーションしながら、例えば反響のあったテーマを一年かけてとか、一つでいいから、あまり欲張らずに取り上げて、場合によってはインタビューだとかも交えながら、放送大学らしい映像コンテンツをテーマごとにこれからも発信し続けていけたらと思ったことが一つです。これはコラボする相手と、ウィンウィンの関係でぜひ作って行けたらと思いました。

2点目ですが、これも先ほど、育成会の立原さまからありましたが、今はもうスマホの時代だと思います。いずれプラットフォームを立ち上げたいという話が内藤様からありましたが、文字入力とかが苦手な方なども当然いらっしゃるので、「こんなのが見たい」と言ったら、そこでパッといくつか候補が上がるような、入力のアクセシビリティを高めていく。そんなことも、今後、ぜひ検討して行けたらと思いました。

3点目は、改めてこの教育基本法を見直したら、第3条には生涯学習のことがしっかり書かれていて、「豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる」とはっきり書いてありました。これは放送大学の構想そのものだと痛感しました。この調査研究は障害者本人にも聞いているんです。全国各地で4,200人、知的障害だけに限ると600人に聞いています。

ですから、知的障害者だけに限ってないデータになりますが、「どんな形で学習してますか？」という問いに、トップバッターは、実は41%が「テレビ、ラジオ、インターネット」と答えています。これは対面学習の倍の数字なのです。つまり、非常にニーズがある。「どんな手段をもっと増やして欲しいですか？」という問いでは、これも断トツで「テレビ、ラジオ、インターネット」が42%です。これは放送大学が今後も担うオンデマンド教材で、今のリアルなニーズに合致していると言える訳です。

そこで、改めて放送大学の学則を見ましたら、「生涯学習の要望に応える」と書いてあります。しかもキャッチがいいですね。「いつでも、だれでも、自由な学びを」。

という訳で、是非、今後もこういう方向を強めて行けたらと考えております。

内藤：それでは、次に小倉校長先生、お願いします。

小倉：知的障害のある生徒と日々接していて、生徒たちは皆、凄く学ぶ意欲がとてもあるなど、実感しています。ほんとにその人の求めに合わせていけば、色々なことを学びたいと思っている人たちです。今回のような本当に良いコンテンツで実施させて頂いたので、是非、こういうものが軽度の知的障害の人たちに、活かされると嬉しいと思えます。これはほんとに希望です。

高倉先生もおっしゃっていましたが、今、ちょうど高等支援学校でやっている教科のものが、一つ上の高度なものと、学びが広がるので、こういうものがあるとよろしいかと思えます。そういう一つ上の段階のものも本当に望まれるところなのです。そして、それにアクセスできる工夫というか、アクセシビリティの話ですが、自分でスマホで見られれば一番いいのです。

例えば、地域の公民館とかでも生涯学習講座をやっているのです。その公民館とか気軽に行けるような所でも、この放送大学の学習講座のコンテンツを見られる場がセッティングされれば、自分でICT機器をもっていなくても見られるのです。そういう気軽な地域の施設、場所で見られるという環境があるといいなと思いました。

内藤：それでは、松見校長先生、お願いいたします。

松見：私もやはり、コンテンツへのアクセスのしやすさというのが鍵になるなという気がします。それによって、広がりを見せてくれることが大事です。やはり、私も同様に知的障害のある生徒を本校で見えておりますと、本当に学ぶ意欲があります。

この子たちを学びの世界にどう巻き込んで行くか、それが大事かと思っています。この学びの喜びに、「巻き込む」、「巻き込まれる」ということから、いわゆる「共生社会」が生まれると考えています。そういう学びの世界という視点で見ることが可能になれば、本当に素晴らしいことだと思っています。このコンテンツから始まる未来に期待しています。

内藤：広瀬先生、お願いいたします。

《知的障害者を迎え入れようとする大学への支援として》

広瀬：私は先ほども申しましたように、たくさんの大学がこのコンテンツの試みに参加してくれることが大切だと思っています。ただ、教員たちは現実にとっても忙しい、なかなかそんなことをやっている暇がない。しかも何を教えたらいいか、どんな方法でやったらいいのか、みんな戸惑うと思います。その時に、ポータルサイト、プラットフォームのようなものがあって、そこにずらっとパッケージのように色々な科目が並んでいる。それを手に取れば、先生たちのことですから、とても面白く教えることは可能ではないか。

今回、一番印象的だったのは特別支援学校の先生たちの教え方の素晴らしさです。同じコンテンツでもどこで止めて、どう問いかけるか、ワークシートを使って、非常に上手に教えていらっしゃる。あのようなノウハウも頂いて、パッケージがずらりと並べばいいと思います。

更に具体的に言うと、放送大学で一からこれを作っていくのはとっても大変です。NHKだって、沢山のスタッフがいて、教育番組を作っているわけですから。そこで、私が提案したいのは放送大学で新しい授業番組を作る時に、もう一本やさしいバージョンの番組を作ることです。そうすれば、担当の先生たちも「これとこれだったら使えるね」と、提案してくれると思います。全く新しく番組を作るのは、なかなか大変です。そういうところで、ちょっと小さな小皿に盛るみたいに、食べやすい形で作るというのではないかと思います。

それから、立原さんのご発言で心に残ったことですが、生き難かったり、学び難かったりする子たちが、18歳で学びの世界から放り出されてしまう。勿論「就労」も大切ですが、でも18歳から22歳くらいまでのいわば青春に、自分の好きなこと、面白い事、やりたいことを広げていくことは、とても大事なのではないかと思うのです。そういう意味では、神戸大学でも一つの教科を6倍の時間をかけて教えています。ゆっくりと、丁寧に学ぶ機会を大学や地域の自治体等が加わって、広げていくことは可能ではないかと思っています。

《ディスカッションの総括として》

内藤：それでは、今日のシンポジウムに関して、岩永学長から今後の放送大学、或いはこのプロジェクトの今後の方向性も含めて、総括のご発言をお願いしたいと思います。

岩永：今日は、様々なご発言、様々な観点からの報告と、それからディスカッションして頂きまして、どうもありがとうございました。私自身もずいぶん勉強させて頂いたと思います。お礼を申し上げまして、その上で大変恐縮ですが、実を申しますと、もう少し私は野心を持っておりまして。

確かに学習者の知的障害のある方のやりたいこと、学びたいこと、知りたいことで科目を作っていくというのも、一つのやり方です。それを作ったものを高等学園の方で道徳とか、

実践して使って頂いたというのは有難いことで良かったのですが、我々としては、更に、生涯学習というのは高等教育に限定されるものではなくて、継続教育であると考えております。そういう考え方をした方がいいと思うのです。

継続教育であるからには、別にその内容が高等教育に相応しいものであるかどうかというよりは、それは別にしても、一旦学校を卒業した後で、また継続して学びを発展させていくという観点で考えていく訳です。それで、高校の中で使って頂く教材を精緻化するというのも、大変な我々に課せられた使命の一つだと思うのですが、更に言えば、そこで映像を使って、メディアを使って学んだことの有効性とか、楽しさとかに気づいたお子さんたちが就労した後も、その形で更に深い勉強を続けていける。そういうところに結び付けば最高だなと思うのです。

先ほど、選挙とか、ICT という話がありましたが、やはり知的障害のあるお子さんたちにとって、確かに就労し、どんな仕事をするか、というのは大きな関心事であるのですが、今の社会はどうなっているのか。今社会で作られているものはどういうふうにするのか。更に言えば新しい自然科学的な発見にはどんなものがあるのか。つまり、我々と同じような問題関心を持っていることも確かなのです。そこに対して答えないで、ただ「こういうふうに使っていきましょう」と言うだけでは、恐らく放送大学としては充分なお応えをしたことにはならないと思っております。

一番最初に星川室長からありましたように、「学ぶ」ということの凄く広い欲求に応えられるようなコンテンツを作っていく。そのような意味で、今回の前半部分で、利用して頂いた市川大野高等学園、流山高等学園の素晴らしい実践を踏まえて、更に継続教育としてどんなコンテンツが考えられ、生まれるか。また出していったらいいのか。学校ではなくて、個人の家や職場で見て、学習できるようなコンテンツにはどういうものがあるのか。自分で自主的に見てみようという気持ちを持ってもらうには、どうしたらいいのだろうか。そういうことを考えていくことが、それが我々放送大学の方の責務だと思っております。

お応えした内容以上の宿題を、このシンポジウムで頂いたという気持ちでおります。とは言いましても、前半部分での教育実践発表、大変何か課題を得まして、それに対する研究とか調査とかをした場合には、なかなか、ここまで素晴らしい成果を得ることはなかったと言えます。今回はほんとに前半部分の成果として、多大な、期待以上のものを見せて頂いたと思います。私自身が学ばせて頂いたのです。

大変に大きな感謝の気持ちでいっぱいです。

内藤：岩永学長、ありがとうございます。

では、これでシンポジウムを終了させて頂きたいと思っております。

パネリストの皆さま、ご視聴いただいた皆さま、どうもありがとうございました。

本日は、学長も言われましたように、非常に重い宿題を頂いたと思っておりますので、それを放送大学として今後更に胸に受け止めて、進めて参りたいと思っております。

どうもありがとうございました。

●閉会挨拶 放送大学学園理事 里見朋香

里見：それでは、僭越ながら私より閉会の挨拶をさせていただきます。

放送大学は豊富な学びのコンテンツを、たくさん持っている大学でございます。こうしたコンテンツを生涯学習に役に立てるといことです。そして知的に障害のある方に対しても、それらのコンテンツを役立てることができればということで、これからも長く取り組むようにしたいと思っております。

私どもの強みは、これを広く皆さま方に開いた形で置いておくことができるということではないかと思っております。これを例えば、学びの支援をする方が、色々な学びの場を作る時の材料として使って頂けるように、或いは、先ほどから繰り返しお話もありましたように、障害のある方ご自身が、一度見ただけでは、なかなか腑に落ちない所を、2回、3回と、振り返りをして頂く。こうしたところを目指した取り組みを私共も行っていく。そのように考えて頂ければ有難いと存じます。

大変長い時間となりましたが、以上を持ちまして、令和6年度文部科学省委託事業「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」「知的障害者のための教育コンテンツを活用した学習プログラムの開発」シンポジウムを終了させていただきます。

(5) コンテンツの改善について

1. コンテンツの改善にあたって

今年度の柱はコンテンツの利用実践とその改善である。昨年度制作した3つのコンテンツの利用実践を特別支援学校高等部、公民館生涯学習講座、就労支援事業所等にて実施した。そこでの実践の成果を連携協議会及び新たに立ち上げる「コンテンツ評価・改善検討会」において共有し多角的に検討した。得られた知見を踏まえて、コンテンツを改善することとした。以下、今年度の流れを整理した。

2. コンテンツの利用実践

6月 千葉県立特別支援学校 流山高等学園→現場実習終了後の事後学習で使用

7月、9月 さわやかちば県民プラザ→さわやか青年教室終了後に視聴

7月 千葉障害者就業支援キャリアセンター主催「千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会」において、コンテンツの説明、視聴依頼

10月 千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園→現場実習前の事前学習で使用

11月 星久喜公民館主催講座終了後に視聴

12月 千葉県立特別支援学校 流山高等学園→現場実習終了後の事後学習で使用

3. 利用実践の様子から

(1) 「さわやかちば県民プラザ・公民館」での利用

- ・ ヨガ・料理教室、絵葉書作成講座終了後に、参加者にコンテンツを視聴してもらった。視聴はいずれも、イラストへの「なじみやすさ」を考慮し「体調不良が言い出せない・・・」(イラスト版)を使用。
- ・ 話しながら視聴している方、あまり画面を見ていない方、途中で離席した方もいたが、いずれの会でも参加者は基本的に15分間静かに視聴していた。
- ・ 視聴後のアンケートでは「役に立つ」する回答が多い一方、長さは「長い」「ちょうどよい」と意見が分かれた。
- ・ 視聴状況に対する印象《放送大学担当者》
 - － 一度に続けて見るのであれば、15分間は長い印象。説明もややくどい。
 - － コンテンツ後半の「事例の振り返り」「解説」の箇所まで集中することが難しい方もいた。
 - － ナレーションをもう少しゆっくりとしたほうがよい。使用する言葉もわかりやすいものがよい。

(2) 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会関係者の意見

- ・ コンテンツにおける職場の先輩が高圧的な印象を与える。本人だけでなく周囲の者にも問題があるという障害の社会モデルの視点が必要ではないか。
- ・ 内容がわかりにくい箇所、長く感じられる箇所がある。字幕があった方がよい。
- ・ 知的障害者にとっては失敗体験よりも、成功体験の方が記憶に結び付きやすく、真似をしようとする意欲に繋がるのではないか？

- ・ 知的障害者の日常的な事柄や、生活支援の視点からの内容がよいのでは？
- ・ 「支援者」を登場させる方がよい。
- ・ 高卒後はすぐに働くのは早いという実感もあり、働くことへの喜びや、「自分たちは社会で役に立っているんだ」と思えるような内容を期待したい。

(3) 高等特別支援学校での利用

- ・ 特別支援学校では生徒向けのワークシートや支援略案を用意していた。コンテンツを一時停止させながら利用した効果もあり、大変集中して視聴していた。
- ・ 別添の生徒へのアンケート調査にもあるように、視聴した生徒・教員から分かりやすいと高い評価を得ていた。
- ・ 実写版、イラスト版、ハイブリッド版を視聴した生徒に確認したところ、「表情が分かりやすい」と実写版への支持が圧倒的に多かった。
- ・ 高等特別支援学校で用いた支援略案をダウンロードできるようにし、支援者が問いかけ等を行いながら活用できるとよい。

4. コンテンツ改善の経過とその方向性

有識者を交えた「コンテンツ評価・改善検討会」を立ち上げた。上述の実践成果についてのメール上で意見交換の他に、2024年10月30日、同年12月11日、2025年1月15日、1月27日開催のシンポジウムを挟み、2月5日の計5回の検討会を開催した。その結果、以下のような共通理解がなされた。

(1) 内容面について

- ・ 本人主体・合理的配慮による時流を踏まえた内容にすべきであり、見本や手順表の準備をはじめとした雇用主側の配慮や本人による配慮の申し出等に留意する方がよい。
- ・ ドラマ仕立てで作り込みすぎ、テーマを焦点化しづらい。
- ・ 職場であるから「職名」でのやりとりにする。
- ・ 今回は「働く場面での困りごと」がテーマであったが、「働く喜び」のような前向きな内容で。
- ・ さらに一般教養的な内容（余暇・趣味）や、逆に、近年話題になっている金銭詐欺、SNSトラブル等を取り上げてはどうか。
- ・ 全国手をつなぐ育成会機関誌「手をつなぐ」で取り上げているような「特集テーマ」を参考に、当事者団体とコラボレーションしながら内容の検討をしてはどうか。
- ・ 放送大学にある既存コンテンツを改良して短い動画を制作できないか。
- ・ エンドロールには指摘されているような内容を踏まえて、コンテンツを活用する場合の留意事項を流す。

(2) 見せ方（字幕、時間等）

- ・ 15分は長い。
- ・ 現状の改善ならば、キリの良い場面で扉・ナレーション等を入れて、考える間ができるような構成にする。

- ・字幕は必要ではないだろうか。字幕のオン・オフ機能が設定できるとよい。

(3) 視聴対象者について

<支援者がいる場合>

- ・(高等)特別支援学校高等部 ※通信制高校、高等学校、特別支援学級等でも使いたい先生はいるだろう。
- ・福祉系一就労支援A型、就労移行支援施設、就労支援センター……等
- ・支援者と視聴する場合には支援略案・手引のようなダウンロードできる資料を用意する。本人主体・合理的配慮による時流についても付記する。

<自由視聴>

- ・公民館の生涯学習講座、あるいは、個人視聴も前提とする。

(4) 動画プラットフォームの構築

放送大学制作のコンテンツを一つのきっかけに、静岡大学のコンテンツとリンクさせる等、全国各地の大学等が制作するコンテンツを募集する→本人が学びやすい環境を整える。

5. 「仕事で注意を受けたとき【ドラマ・イラスト併用版】改善版の制作

上記のような得られた知見を踏まえて、今年度は「仕事で注意を受けたとき【ドラマ・イラスト併用版】」を取り上げ、できる範囲での改善を図った。

(1) コンテンツの目的

- ・本コンテンツの視聴対象として、就労を目指す人(特別支援学校等の生徒も含)、すでに就労している人、また仕事の現場で一緒に働く方々を想定することとした。
- ・コンテンツのシーンごとの区切りを明確にし、授業や講習などで活用される場合には、画面を止めて、質問やディスカッションしやすい構成とした。
- ・就労の現場で当事者たちがどんな時に不安になるのか、どうしたら安心して仕事ができるようになるのか、仕事を指示する側の配慮の必要性も含めて多角的な観点から描いた。そのため、当事者はもとより、雇用する側の方々にも視聴頂き、働きやすい環境作りに資することも目的とした。
- ・個人の自由視聴を対象としつつも、支援者によるコンテンツの活用を想定し、コンテンツの主旨と留意事項やその流れに沿った支援案を含む「コンテンツ活用の手引」を作成することとした。以下は留意事項の要点である。

(2) 特別支援学校等の学校現場での活用

本報告書にも記載のように、特別支援学校での活用についてはその活用可能性・有用性が確認されている。現場実習の事前学習・事後学習等における活用が特に効果的である。

(3) 就労移行支援機関・公民館生涯学習講座等での活用の場合

- ・多くの場合、企業就労と離職経験のある社会人が対象となる。それぞれの体験や複雑な思いを

抱いて視聴することになる。そのため、支援案にかかわらず、本動画の各場面について同じ社会人として共に考える立場での丁寧な活用を行うこと。

- ・あわせて、合理的配慮が企業に求められる時代であることから、各場面でどのように対応したらよいかについても確認し合うこと。

(4) 職場での研修講座等での活用の場合

- ・知的障がいのある社員が働く上では様々な困難を抱えることがある。努力しても指示を聞き逃してしまい、ミスをしたことを注意され不安を抱えたり、動揺したり、働く意欲が低下してしまったりすることもある。
- ・ミスを未然に防ぎ、よりよい働きぶりを支えるために、コンテンツでは、口頭での説明に加え、手本を置いたり、文字や目印で分かりやすく表示したりする配慮を例示している。本人ともよく相談の上で、過度な負担にならない範囲で、働きやすい合理的な配慮の検討すること。
- ・仮に、失敗してもとがめることなく、本人なりに工夫し、努力したことは逃さずに評価することが大切であること。
- ・あわせて、本人が気軽に相談できる相談支援体制を各職場でつくることも望まれること。

なお、4月から放送大学ウェブサイトにおいて、改善した本コンテンツと「活用の手引」の一般公開を予定している。

6. 既存コンテンツを活用した教養的コンテンツの制作について

知的障害者向けのコンテンツの制作とあわせて、放送大学の既存の放送授業または生涯学習支援番組のコンテンツのうちから、学習支援者の支援の下での知的障害者の学習への利用にふさわしいと考えられるものを活用した、教養的な生涯学習コンテンツの制作の検討を始めた。

第1回協議会では、放送大学の放送教材の番組尺（45分）のうち10分程度を切り出し、その冒頭部分に補助的な説明を補助的に加えた動画を試作し、知的障害に関わる研究者や特別支援学校の関係者に視聴していただいた。その結果、高等教育レベルの動画を視聴するためには、簡単な説明ではなく中等教育レベルの説明を付け加えるべきであるという意見をいただいた。また動画は10分程度ではなく、さらに短い3分～5分程度のものが適切であるという意見をいただいた。

既にある放送教材に動画での説明を付け加えていくことは技術的には可能だが、その内容について、科目の主任講師と知的障害者の教育や支援に関わる関係者との協議・検討が必要となる。また撮影や編集のためにコストがかかり、当初目標としていた10～20本の制作は困難である。そのため第2回協議会では知的障害者の高等教育に活用できそうな放送大学の科目を10科目例示した上で、3分程度の動画を複数セットにし、1本視聴するごとに補助的な解説や説明を教師や指導者が加えながら視聴するプランを提示した。この手法であれば放送教材を加工せずに活用することができるため、コンテンツの数を増やせる可能性が高まる。その一方でどの科目を選ぶか、動画をどのように区切るか、何本セットにするかについて検討が必要であり、また補助的な解説や説明を制作するための体制が必要である。今後は科目の選定と体制の構築について検討していきたい。

お わ り に

～取組の振り返りと今後の活動に向けて～

この報告書では、令和5年度から2年間、放送大学が取り組んできた「遠隔高等教育機関という本学の特性を活かした知的障害者のための遠隔教育コンテンツの制作及び学習プログラムの開発」の内容を記してまいりました。

令和5年度に実施した、国内・海外の大学等の調査では、大学等における知的障害者のための先進的な教育上の取組に関する、多くの事例が得られました。特に、知的障害者に対して、指導者やメンターなどの学習支援体制を組んで、効果的な学習を進めている事例を通じ、多く示唆が得られました。また、遠隔教育コンテンツに関しても、特別支援教育関連の放送番組関係者等に調査を行い、障害特性に配慮したコンテンツの制作や、利用上の工夫についての検討を行いました。

そして、これらの調査を踏まえて「デモ版コンテンツ」を制作し、これを用いて、令和6年度には、コンテンツの利用実践や、その普及・展開を見据えた取り組みを行いました。特に、千葉県立特別支援学校2校における利用実践では、動画の操作上の工夫も含めた教師用指導案や、生徒向けのワークシートを用意いただいた上で、デモ版コンテンツの視聴後、職場実習等と関連付けて生徒が意見発表・ディスカッションを行うという、優れた授業実践を展開いただきました。学習効果としても、基本的スキルの理解の点で、とても有効であったとのご報告をいただきました。

こうした利用実践を通じ、コンテンツの制作及び活用を行う際には、対象者と使い方を考えながら進める必要があること、この実践のように「スタディガイド」を作成し、コンテンツと一緒に提供し、指導者や支援者が、これらを利活用して支援しながら学習を進めていくことが、効果的であることなどを、明らかにしてまいりました。

そして、この2年間の取組の締めくくりとして、全国の関係者向けのシンポジウムを開催するとともに、教育コンテンツの改善及び「スタディガイド」の作成を行い、令和6年度末には、放送大学のプラットフォームで全国に発信いたしました。また、デモ版コンテンツと並行して、特別支援教育関係者からの要望の多い、知的障害者のための教養的な生涯学習コンテンツについても、放送大学の既存コンテンツを活用して、試作いたしました。

このような調査研究を通じ、「遠隔高等教育機関」たる放送大学が、「知的障害者の生涯学習」にさらに取り組むに当たって、考えていくべき課題が明確になってきました。

「遠隔教育機関」としては、放送大学は創設時より遠隔教育コンテンツ制作上のノウハウを専門的に蓄積してきましたが、知的障害者の利活用という面での知見はほとんどありませんでした。今回の取組を通じて新たに得られた知見は多く、引き続き、コンテンツの制作・活用の実践を続け、さらに知的障害者が利用しやすいコンテンツの在り方を追求していく必要があります。特に、特別支援学校における実践で効果が高かった、指導者・支援者による学習の展開など、効果的な学習のためのコンテンツの利用方法や、そのための環境整備についても、研究していく必要があります。

一方、「高等教育機関」としては、大学が積み重ねてきた、専門的・学術的な研究成果を「アカデミッ

ク・ベース」な学習内容として、知的障害者にどのように届けていくのか、という課題を改めて認識いたしました。これからの社会において、大学が考えるべき重要な課題の一つであると思いますが、これに、放送大学がどう貢献していくのかも、今後、さらに考えていく必要があります。

本学の取組は、今後様々な形で発信してまいります。この取組に関心を持つ皆さまとも連携協力し、将来的には一つのプラットフォームができることを目指してまいりたいと思っております。

放送大学は、今回の調査研究での取組を第一歩として、日本の遠隔高等教育を代表する大学として、関係者の皆さまと協力しながら、今後とも、知的障害者に生涯にわたって「学ぶ楽しみ、喜び」を届けるチャレンジを、さらに続けてまいりたいと思います。

編集後記

知的障害のある若者たちの学びの姿を求めて、ボストン、ハワイ、韓国、そして日本と、いくつかの大学を訪問した。行く先々で、教育や社会から置き去りにされがちな若者たちに高等教育を届けようと奮闘する人たちと出会った。中でも思い出深いのは、ボストンのThink Collegeのリーダー、デボラ・ハートさん。30年以上にわたって米国の知的障害者のインクルーシブな高等教育を開拓してきた人である。

長い白髪と柔らかな物腰。日本の現状を説明する私たちに、毅然とした態度でインクルージョン教育の重要性を説いた。お目にかかった翌月、2023年12月に彼女は突然天に召された。編集作業をしている今も、彼女の声が脳裏から離れない。

本プロジェクト遂行にあたって、事務的仕事をリードした野澤新吾さん、調査の分析から報告書までをとりまとめて下さった笹川あゆみさん、縁の下の力持ちのように我々を支えて下さった鳴原庸江さん、村上泰子さん、尾関有貴帆さんに、この場を借りて御礼申し上げます。

(広瀬)

知的障害者のための教育コンテンツを用いた 学習プログラムの開発 成果報告書

2025年3月3日 印刷

2025年3月6日 発行

編集兼発行者 放送大学学園

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地

電話 043-276-5111 (代表)
